

平成 29 年 度

事業報告書

平成 30 年 6 月

一般社団法人日本私立大学連盟

平成29年度事業報告

目 次

I. 一般報告

1. 平成30年度私立大学関係政府予算に関する私立大学側要望及び 政府予算案の決定経過等について

1-1 私立大学側要求方針等の決定経過	(1)
1-2 平成30年度文部科学省概算要求の決定経過及び文部科学省概算要求・要望の内容	(5)
1-2-1 平成30年度文部科学省概算要求の決定経過	(5)
1-2-2 文部科学省概算要求・要望の内容	(9)
1-3 平成30年度政府予算等の内容と対策活動	(11)
1-3-1 平成30年度政府予算の決定経過と対策活動	(11)
1-3-2 平成29年度補正予算の内容	(15)
1-3-3 平成30年度政府予算の内容	(15)

2. 平成30年度私立学校関係税制改正等に関する私立大学側要望及び 文部科学省税制改正要望の決定経過等について

2-1 私立大学側要望等の決定過程	(20)
2-2 文部科学省税制改正要望の内容	(21)
2-3 平成30年度私立学校関係税制改正の概要	(22)

3. 審議会等への対応について

3-1 文部科学省「高大接続改革」への対応	(23)
3-1-1 「大学入学共通テスト」への対応	(23)
3-1-2 「高校生のための学びの基礎診断」への対応	(24)
3-2 中央教育審議会「大学分科会将来構想部会」の審議経過及びヒアリング対応	(25)
3-3 中央教育審議会「教育振興基本計画部会」への対応	(26)
3-4 「新しい経済政策パッケージ（平成29年12月8日閣議決定）」への対応	(27)

4. 就職問題等について

4-1 就職問題等について	(30)
---------------	-------

5. その他

5-1 「奨学金返済延滞問題」への対応	(33)
5-2 「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」等への対応	(34)

II. 事業報告

1. 対外的活動に関する事業

1-1 政策の提言並びに実現活動	(41)
1-1-1 総合政策センター政策研究部門会議	(41)
1-1-1-1 私立大学のグランドデザインにかかる検討	
1-1-1-2 政策課題への取り組み	
1-2 税財政改革にかかる活動	(43)
1-2-1 公財政政策委員会	(43)

1-2-1-1	私立大学関係政府予算・税制改正への対応	
1-2-1-2	公財政支出の必要性に対する社会の理解促進を図る効果的方策の研究	
1-2-1-3	国の補助金等に関する説明会の実施	
1-3	社会に対する情報発信	(47)
1-3-1	総合政策センター広報・情報部門会議（大学時報）	(48)
1-3-1-1	『大学時報』の発行	
1-3-2	総合政策センター広報・情報部門会議（フォーラム）	(49)
1-3-2-1	「私立大学フォーラム」の実施	

2. 教育研究に関する事業

2-1	教育研究の質の向上	(51)
2-1-1	教育研究委員会	(51)
2-1-1-1	大学教育の質向上及び高大接続改革等への対応	
2-1-2	教育研究委員会 FD推進ワークショップ運営委員会	(54)
2-1-2-1	FD推進ワークショップの実施	
2-2	学生・就職支援の充実	(56)
2-2-1	学生委員会	(56)
2-2-1-1	学生支援研究会議の実施	
2-2-2	学生委員会 奨学金等分科会	(58)
2-2-2-1	奨学金等調査の実施、外部機関との協議	
2-2-3	学生委員会 キャリア・就職支援分科会	(60)
2-2-3-1	就職にかかわる諸問題への対応	
2-2-4	学生委員会 学生生活実態調査分科会	(61)
2-2-4-1	「第15回学生生活実態調査」の実施	
2-3	グローバル教育の推進	(63)
2-3-1	国際連携委員会	(63)
2-3-1-1	国際連携に関する諸課題に関する研究	
2-3-1-2	「国際教育・交流調査」の実施	

3. 大学マネジメントに関する事業

3-1	自律的大学経営の確立	(65)
3-1-1	経営倫理委員会	(65)
3-1-1-1	倫理綱領・指針に抵触した事態への対応	
3-1-2	経営委員会	(66)
3-1-2-1	私立大学経営の充実・強化に向けた検討	
3-1-2-2	私立大学の収入の多様化に向けた検討	
3-2	教学・経営マネジメントの確立	(68)
3-2-1	理事長会議 幹事会	(68)
3-2-1-1	理事長会議の企画・実施	
3-2-2	学長会議 幹事会	(70)
3-2-2-1	学長会議の企画・実施	
3-2-3	財務・人事担当理事者会議 幹事会	(73)
3-2-3-1	財務・人事担当理事者会議の企画・実施	
3-2-4	教学担当理事者会議 幹事会	(75)
3-2-4-1	教学担当理事者会議の企画・実施	
3-2-5	監事会議 幹事会	(77)
3-2-5-1	監事会議の企画・実施	
3-3	大学経営人財の養成	(79)

3-3-1	研修委員会	(79)
3-3-1-1	研修事業の点検と課題への対応	
3-3-1-2	大学職員短期集中研修の企画・実施	
3-3-1-3	ヒューマン・リソース・マネジメント研修の企画・実施	
3-3-1-4	オンデマンド研修の企画・実施	
3-3-2	研修委員会 アドミニストレーター研修運営委員会	(83)
3-3-2-1	アドミニストレーター研修の企画・実施	
3-3-3	研修委員会 業務創造研修運営委員会	(85)
3-3-3-1	業務創造研修の企画・実施	
3-3-4	研修委員会 キャリア・ディベロップメント研修運営委員会	(87)
3-3-4-1	キャリア・ディベロップメント研修の企画・実施	
3-3-5	研修委員会 PDCAサイクル修得プログラム運営委員会	(89)
3-3-5-1	PDCAサイクル修得プログラムの企画・実施	
3-3-6	研修委員会 創発思考プログラム運営委員会	(92)
3-3-6-1	創発思考プログラムの企画・実施	
4.	情報活用に関する事業	
4-1	情報収集・分析機能の強化	(93)
4-1-1	総合政策センター 広報・情報部門会議	(93)
4-1-1-1	広報・情報に関する課題への対応	
4-1-2	総合政策センター 広報・情報部門会議（コンシェルジュ）	(94)
4-1-2-1	コンシェルジュ事業の強化	
4-1-3	総合政策センター 広報・情報部門会議（調査）	(95)
4-1-3-1	調査の実施、情報収集	
4-1-4	その他（インターネットを活用した情報発信）	(96)
5.	その他目的達成に必要な事業	
5-1	事業の企画立案・調整	(97)
5-1-1	総合政策センター 企画会議	(97)
5-1-1-1	事業の企画立案・調整	
5-2	緊急・共通課題への対応	(98)
5-2-1	大学IR機能促進検討プロジェクト	(98)
5-2-1-1	大学のIR機能促進に向けた取り組み	
5-2-2	働き方改革問題プロジェクト	(99)
5-2-2-1	働き方改革（同一労働同一賃金の実現）に関する課題への対応と大学間共有	
Ⅲ.	処務の概要	
1.	顧問及び役員等について	
1-1	年度当初の顧問及び役員等	(101)
1-2	その後の異動	(102)
2.	会員の入退会について	
2-1	入会	(104)
3.	人事関係について	
3-1	事業担当理事等	(105)
3-1-1	年度当初の事業担当理事等	(105)

3-1-2	その後の異動	(106)
3-2	対外派遣等人事	(106)
3-2-1	日本私立大学団体連合会	(107)
3-2-2	文部科学省	(107)
3-2-3	一般財団法人私学研修福祉会	(110)
3-2-4	日本私立学校振興・共済事業団	(110)
3-2-5	独立行政法人日本学生支援機構	(110)
3-2-6	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	(110)
3-2-7	公益財団法人大学基準協会	(111)
3-2-8	独立行政法人大学入試センター	(111)
3-2-9	内閣府	(111)
3-2-10	東京都	(111)
3-3	私大連事務局への職員派遣協力	(112)
3-4	私大連事務局職員	(112)
4.	平成29年度役員会・総会	
4-1	常務理事会	(114)
4-2	理事会	(118)
4-3	総会	(123)
5.	日本私立大学連盟会員並びに会員代表者名簿	(127)
6.	平成29年度各種委員会委員一覧	(128)
7.	平成29年度事業計画	(136)

IV. 社員の異動状況

＜資料編＞ この資料編は、本文中、「資料編 資料（番号）」と記載してあるものです。

1. 平成30年度私立大学関係政府予算要望関係
2. 平成30年度私立学校関係税制改正等要望関係
3. 審議会等関係
4. 就職問題等関係
5. その他（奨学金返済延滞問題関係、地方創生関係）

＜平成29年度事業報告の附属明細書＞

I. 一 般 報 告

1. 平成30年度私立大学関係政府予算に関する私立大学側要望及び政府予算案の決定経過等について

私大連では、これまで常務理事会、理事会並びに総会において、私立大学関係政府予算に対する私立大学側要求について種々の検討を重ねるとともに、当連盟と日本私立大学協会とで構成する日本私立大学団体連合会（以下「連合会」という。）をはじめ、日本私立短期大学協会、日本私立中学高等学校連合会、日本私立小学校連合会並びに全日本私立幼稚園連合会で構成する全私学連合、文部科学省及び関係諸機関とも連携・協力し、要求にあたっての基本方針並びに要求内容のとりまとめをはじめ、文部科学省概算要求に向けた私立大学側の要求、さらに政府予算獲得の実現に向けて積極的な対策活動を展開してきた。

平成30年度に向けた私立大学関係政府予算要求に関する私立大学側の基本的考え方、それに基づく具体的要求方針等のとりまとめ及びその実現・実行活動については、平成29年度事業計画における「I. 対外的活動に関する事業」の「税財政改革にかかる活動」にかかる事業の一環として、公財政政策委員会を設置し、その任務にあたった。

1－1 私立大学側要求方針等の決定経過

平成30年度政府予算に関する私立大学関係の要望のとりまとめにあたって、私大連では、公財政政策委員会、常務理事会及び理事会において、私立大学関係政府予算要求に関する基本方針並びに要望内容等について検討するとともに、連合会、全私学連合並びに文部科学省等との連携を図りつつ、文部科学省高等教育局（私学部等担当部局）等との情報交換やその後の政府等の動向を注視しながら、積極的な要望活動を展開した。

私大連の公財政政策委員会では、平成28年度後半からの同委員会における協議内容に基づき、「平成30年度私立大学関係政府予算に関する要望」の目的に、1）「教育条件の向上」「経営の健全性の向上」「学生の修学上の経済的負担の軽減」を図るための私立大学等経常費補助金の拡充及び国私間格差（13倍）の縮減、2）「学生の修学上の経済的負担の軽減」にかかわっての授業料減免、奨学金といったいわば「個人補助」の国私間格差の解消を据えることとした。具体的には「大学教育、私立大学の果たしている役割、社会的効果」「高等教育に対する公財政支出の低位性」「私立大学等経常費補助金の実質的な漸減」「私立大学全体の経常的経費の増加理由」「経常的経費に対する補助割合の国私間格差」「控除対象外消費税の負担増」「補助金獲得競争の過熱化への疑問」「諸外国に比しての私費負担への依存度」「公財政支出による授業料減免の国私間格差」の実態の社会への発信、理解の醸成を意識した内容とし、新規要望項目の新機軸として競争的資金の獲得や収入の多様化（募金〔寄附、受託事業、収益事業〕の推進を担う人材の養成にかかる費用（人材の確保・養成の観点からの国私間格差の存在）、スポーツやグローバル化に関連した要望項目を掲げることや、平成29年度政府予算における給付型奨学金制度の導入、高等教育の無償化にかかる検討とその財源論としての教育

国債の新設にかかる政府関係機関における議論の動向を踏まえ、授業料減免並びに奨学金にかかる国私間格差の解消と“機関補助”のあり方にかかる検討を進めていくこととした。

第1回公財政政策委員会（平成29年5月8日開催）では、財務省による私立大学等経常費補助を対象とした予算執行調査の動向、経済財政諮問会議やまち・ひと・しごと創生担当大臣の下に開催される地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議における議論の動向、政権与党である自由民主党文部科学部会及び4月に同部会の下に新たに設置された私立大学等振興小委員会、財政再建に関する特命委員会や教育再生実行本部の下に設置された恒久的な教育財源確保に関する特命チームにおける議論の動向等を踏まえ協議した。その結果、平成30年度政府予算要望（案）の基本方針は「大学進学機会の均等化と私立大学の自主的・自律的な多様な教育研究事業の継続的、かつ、安定的な推進」を目的として設定したうえで、「要望の基本的考え方」では、1）高等教育費を「誰が」「どのように」負担するか、2）設置者の違いを踏まえた公財政支出はいかにあるべきか、3）私立学校振興助成法の目的をいかに達成するか、にかかる課題に抜本的に取り組み、その見直しの成果に基づき、経済的要因に左右されることのない大学進学機会の均等、国立大学偏重の政府予算の改善、設置者の違いに起因する不合理で不公平な格差の解消を図るとともに、私立大学の自主性に基づいた多様な教育研究活動を推進するための私学助成の拡充を図るべきである旨を主張することとした。「要望項目の骨子」には、1）高等教育に対する公財政支出の低位性の改善、2）私費負担依存からの脱却並びに大学進学機会の均等の実現、3）不合理な国私間格差の是正、4）私立大学等経常費補助金の目的の再確認、を据えることとし、その内容は5月16日開催の第594回理事会に報告、了承された。

第2回公財政政策委員会（6月13日開催）では、財務省において、同省主計局の予算担当職員や日常的に予算執行の現場に接する機会の多い財務局職員が予算の執行の実態を調査し改善すべき点等を指摘し、予算の見直しや執行の効率化等につなげていく取り組みである予算執行調査にかかわって、平成29年度調査において「私学助成の予算額については、学生数の更なる減少が見込まれる中、限られた資金を有効に活用するため、見直しの余地があるのではないか」との問題意識のもと、「私立大学等経常費補助」を52の調査対象事業の一つとし、「定員割れ大学への私学助成」「特別補助の配分方法」の視点から調査が実施されたこと、同調査結果に基づきとりまとめられた「今後の改善点・検討の方向性」において、定員充足率を高めつつ、経営改善を促すため、1）私学助成の「調整係数の更なる強化」及び「補助金配分基準に教育の成果を測るための客観的な指標の導入」を行うべき、2）数年間定員割れの状態が継続する、あるいは経営状況の改善が見られない大学等について、個別に補助金の減額・停止等を行うためのメリハリづけを強化すべき、3）特別補助については、交付対象校数の見直しにより、競争性を高めるなど、交付要件及びメニュー内容の見直しを図るべき、とされたこと、5月25日に財務省財政制度等審議会がとりまとめた『「経済・財政再生計画」の着実な実施に向けた建議』において、「高い効果を得られる教育段階への財政支出の優先順位を付しての振り分けが必要」としたうえで、大学側の課題として、定員割れ、奨学金延滞率の超過、高等教育の質の向上（社会のニーズにこたえる、高度人材の育成）の必要性が掲げられるとともに、アウトカム指標を通じた私学助成をはじめとする補助金の傾斜配分の強化が必要であるとの記述がなされたことなどを受け、財務省主計局の奥達雄主計官を招へいし、「成長戦略等における高等教育の課題」にかかわって、高等教育のグランドデザイン、高等教育への投資（公財政支出）の拡充の必要性、私立大学への公財政支出水準と国私間格差、補助金配分基準における教育のアウトカム指標の導入等について協議し、同協議内容を連合会、さらには私学連合としての「要望（案）」への反映を図っていくことを確認した。また、政府関係者、国会関係者への今後の要望活動をはじめとする様々な場面での活

用、さらには、社会一般からの理解の深化、私立大学に対する公財政支出の必要性にかかる世論の喚起を目指し、「要望（案）」の「要望の基本的考え方」に記した内容を中心に、私立大学としての「思い」や国私間格差の実態が明確となる論拠と事例について図表を中心に視覚的に訴える「データ編」については、最新のデータへの更新を適宜、図っていくこととした。

上記の経過、5月30日開催の連合会公財政改革委員会、31日開催の連合会役員会・総会並びに6月6日開催の私大連の第2回常務理事会並びに第595回理事会における協議を経てとりまとめられた「要望の基本的考え方」「要望項目の骨子」「最重点要望項目」「重点要望項目」からなる「平成29年度私立大学関係政府予算に関する要望（案）」並びに「データ編」は、6月27日開催の私大連の第209回定時総会において報告、了承され、連合会に提出された。

一方、連合会では、5月30日開催の第1回公財政改革委員会、同月31日開催の役員会・総会において、私大連がとりまとめた「平成29年度私立大学関係政府予算要望（案）」をもとに協議し、その方向性を確認し、とくに「要望項目の骨子」の「2. 私費負担依存からの脱却並びに大学進学の世界均等の実現」では、わが国は、OECD加盟国の中でも、「授業料が極めて高額で、学生支援体制が未整備の国」として位置づけられ続けていること、教育基本法第4条（教育の世界均等）に照らして、大学への進学希望者が、経済的理由をもって大学進学を断念することのないよう、高等教育費に係る私費負担依存からの脱却並びに大学進学の世界均等を実現するための施策の実行が急務であること、将来的に消費税収入の一部を教育目的のために支出することができるようにするなど、新たな恒久財源を創出し、重点的に高等教育へ投資することが必要である旨を強く主張していくことを確認した。

7月には、要望書（案）に基づき、文部科学省高等教育局の私学助成課をはじめ、高等教育企画課、大学振興課、学生・留学生課や専門教育課、科学技術・学術政策局や研究振興局等との協議を重ね、要望書の最終とりまとめを進め、「最重点要望項目」には、1）私立大学経営の健全性向上のための支援の拡充・強化、2）安定した修学環境確保のための経済的負担の軽減に向けた支援の拡充・強化、3）学生の主体的な学びの推進のための大学教育の質的転換、多様な人材輩出のための大学改革推進に向けた支援の拡充、4）地方創生のための支援の拡充を掲げるほか、6月2日に閣議決定された「科学技術イノベーション総合戦略2017」や6月9日に閣議決定された「未来投資戦略2017—Society 5.0の実現に向けた改革—」の内容等も踏まえ、5）科学技術イノベーションの基盤的な力の強化に向けた支援を掲げるとともに、6）スポーツの振興、文化芸術立国の創造に資する大学資源の活用並びに人材育成に係る取り組みへの支援の充実、7）安全・安心な教育研究環境の実現並びに熊本地震・東日本大震災からの被災地復興、被災学生のための支援の継続・拡充等、の7項目を、「重点要望項目」には、1）教育研究の高度化のための支援、2）女性の活躍推進のための支援、3）職業実践能力の向上に係る人材育成のための支援、4）地域医療、高度医療に係る人材育成のための支援、5）エネルギーの長期的な安定確保と低炭素社会の実現に向けた取り組みへの支援の5項目を掲げることとした。

以上の経過を経てとりまとめられた「平成30年度私立大学関係政府予算に関する要望（案）」は、私大連の7月18日開催の第4回常務理事会並びに第596回理事会を経て、連合会としての要望（案）としてとりまとめられた。

その後、幼稚園から大学までの私学団体で構成される全私学連合では、連合会をはじめとする各構成団体の要望内容を受け、私立大学関係の要望をはじめ私立高等学校等及び私立幼稚園関係の政府予算に関する要望、並びに日本私立学校振興・共済事業団（以下「事業団」という。）及び私学研修福祉研修事業の充実に関する要望を含む「平成30年度私立学校関係政府予算に関する要望」としてと

りまとめ、代表者会議（８月２日開催）において報告、了承され、要望の趣旨や項目を踏まえた「データ編」に加え、６月２日に閣議決定された「未来投資戦略2017—Society 5.0 の実現に向けた改革—」において、「Society 5.0 に向けた横割課題」として提示された内容にかかる取り組みを進めている私立大学の多様で特色ある先進的な14の取組事例をまとめた「参考資料」を添えて、文部科学大臣及び文部科学省政務三役をはじめ政府・与党関係者に提出（８月２日）された（資料編 資料１－１、１－２、１－３）。

私大連並びに連合会では、上記「要望書」のとりまとめと相まって、政府関係機関等における高等教育（大学）政策にかかる様々な議論の動向を踏まえ、政府による税財政や経済政策の基本運営方針である「経済財政運営と改革の基本方針」（以下「骨太方針」という。）が例年６月初旬に閣議決定されることを踏まえ、「骨太方針」に私立大学振興にかかる提言を盛り込むための実現活動を、鎌田会長を中心に文部科学大臣経験者、自由民主党文部科学部会関係者をはじめとする国会議員を対象に積極的に展開するとともに、私大連では５月31日に会長、副会長並びに常務理事９名と報道関係者15名とによる記者懇談会を開催するなどして、平成30年度政府予算要望における「要望の基本的考え方」「要望項目の骨子」に対する理解の醸成を図った。

高等教育（大学）政策にかかる様々な議論の動向としては、１）４月25日に自由民主党文部科学部会の下に新たに私立大学等振興小委員会が設置され、５月16日には同小委員会名による「私立大学等支援の充実・拡充に関する決議」がとりまとめられたこと（資料編 資料１－４）、２）３月30日開催の経済財政諮問会議における有識者議員４名の連名による「『骨太方針2017』に向けて」において、「骨太方針2017を貫く基本的考え方」として、「人材への投資を通じて経済社会の生産性を上げる」とされたこと、「骨太2017に向けて盛り込むべき重要課題」として、教育改革の一環として、高等教育へのアクセスの機会均等、教育の質の向上、大学再編・大学経営の自由度向上による活性化・教育力向上等の大学改革の一体的取組推進、ＩＴ・英語・リカレント教育の強化が、格差固定化の回避の一環として、機会均等の強化、所得再分配機能の在り方が提示されたこと、さらに４月25日開催の同会議における有識者議員４名の連名による「人材への投資に向けて～大学改革を中心に～」において、「人材投資の基盤となる大学に焦点を当て、アクセスの機会均等、教育の質の向上、大学改革を一体的に推進していく」との観点から、「居住地や所得などにかかわらず高等教育へのアクセスが確保される制度整備を加速すべき」「第２子以降の高等教育段階の教育費負担は大きく、第２子以降への教育費負担減免を効果的・効率的に充実すべき」「教職員数・学生数等で配分されている私学助成について、教育の成果（アウトカム指標）を反映した大胆な傾斜配分を行うなど仕組みの見直しを行うべき」「学生への教育の成果（ＧＰＡ等）、卒業生の生活の質等を把握・公表し、大学が提供した教育の質について、説明責任を果たすべき」「経営困難な大学の円滑な撤退としっかりと事業承継できる制度的な枠組みを検討すべき」「東京への大学・学部移転が行き過ぎないように、東京の大学・学部については、スクラップ＆ビルドを原則とすべき」とされたこと、３）５月12日に自由民主党教育再生実行本部がとりまとめた第八次提言において、「恒久的な教育財源確保に関する特命チーム」提言として、「保護者負担から社会・個人の負担へ」とするスローガンのもと、「高等教育の無償化も視野に入れた新たなスキームで更なる負担軽減」を優先課題に据え、その財源として、税制改正による恒久財源確保の措置のほか、新たな制度をスタートさせるための教育投資の一環の財源として国債の活用や高等教育については公私負担割合を検討したうえで日本型ＨＥＣＳ（オーストラリアの高等教育拠出金制度）方式の導入が提言されたこと、４）６月１日に教育再生実行会議がとりまとめた第十次提言において、「３．これまでの提言の確実な実行に向けて（２）提言の実行に向け、特に注視す

る必要のある重要事項」として、「特に、幼児教育の無償化及び幼児教育等の質の向上、高等教育段階における教育費負担軽減など、教育投資を充実するとともに、税制の見直し等によるそのための財源確保についても引き続き真摯に検討すること」とされたこと、5) 政府与党関係機関における議論の過程で、大学評価・補助金配分の切り口として、社会に貢献する力を身につける教育を提供できているかという観点から、各大学の卒業生の奨学金滞納率、地方密着型の大学については雇用創出の観点から、地元企業への就職率の指標としての義務化が論じられていることなどがあげられ、「1)」については、第1回小委員会において、鎌田会長が「私立大学の現状について」意見開陳した。

私大連並びに連合会では、「骨太方針」の閣議決定後には、自由民主党文部科学部会私立大学等振興小委員会「決議」の内容が文部科学省概算要求において確実に措置されるよう、また、文部科学省概算要求後においても、1) 私学助成について、経常的経費の一割以上の確保とともに、2分の1の補助を目指した抜本的拡充、2) 私立大学が行う授業料減免への国公立大学と遜色のない支援や私立大学生への奨学金等の充実、3) 私立大学の地方創生に関する取り組みへの支援の拡充、4) 科学技術イノベーションの強化に向けた支援の拡充、5) 私立大学等で学ぶ学生等の安全・安心な環境の実現のための耐震化の推進や大規模災害への対応に必要な支援の拡充、5) 内閣府地方創生予算による支援の実現に向け、鎌田会長を中心として、人づくり革命担当大臣等の関係機関並びに文部科学大臣経験者、自由民主党文部科学部会関係者をはじめとする国会議員を対象に要望活動を積極的に展開するとともに、9月20日には私立大学の振興に関する協議会を開催したほか、「要望書」「データ編」並びに「参考資料」をウェブサイトに掲載するなどの諸活動を通じ、公財政支出の必要性に対する社会の理解促進を図った。

さらに、連合会では、自由民主党における「日本型H E C S（オーストラリアの高等教育拠出金制度）方式の導入を念頭に置いた高等教育の無償化も視野に入れた新たなスキーム」に係る議論の動向を踏まえ、公財政改革委員会の下に教育財源確保に関する小委員会を設置し、同小委員会では8月から10月にかけて4回にわたる協議を重ね、「学生修学支援の新たなスキーム」にかかる私立大学としての基本的考え方のとりまとめを進めた。

1－2 平成30年度文部科学省概算要求の決定経過及び文部科学省概算要求・要望の内容

1－2－1 平成30年度文部科学省概算要求の決定経過

経済財政政策に関し、内閣総理大臣のリーダーシップを十全に発揮させるとともに、関係国務大臣や有識者議員等の意見を十分に政策形成に反映させることを目的として、内閣府に設置された合議制の機関である経済財政諮問会議では、3月30日開催の同会議において、労働力の確保の状況（生産年齢人口等の推移、IT人材、外国人労働者）、わが国の労働生産性と総労働時間、わが国の人的資本投資の状況を踏まえた協議を重ね、有識者議員4名の連名による「『骨太方針2017』に向けて」では、「骨太方針2017を貫く基本的考え方」として、「人材への投資を通じて経済社会の生産性を上げる」を掲げるとともに、「骨太2017に向けて盛り込むべき重要課題として、教育改革の一環として、高等教育へのアクセスの機会均等、教育の質の向上、大学再編・大学経営の自由度向上による活性化・教育力向上等の大学改革の一体的取組推進、IT・英語・リカレント教育の強化を提示するとともに、差固定化の回避の一環として、機会均等の強化、所得再分配機能のあり方を提示した。また、4月25

日には、同会議の下に設置された専門調査会である経済・財政一体改革推進委員会の経済社会の活力ワーキング・グループにおける文部科学省からのヒアリング内容も踏まえた協議を進めるとともに、臨時議員である文部科学大臣による「高等教育の一体改革について～今後の成長を支える教育改革と教育投資の強化～」、同じく臨時議員であるまち・ひと・しごと創生担当大臣による「地方創生の新展開」とする報告を受け、有識者議員4名の連名による「人材への投資に向けて～大学改革を中心に～」では、「人材投資の基盤となる大学に焦点を当て、アクセスの機会均等、教育の質の向上、大学改革を一体的に推進していく」との観点から、「居住地や所得などにかかわらず高等教育へのアクセスが確保される制度整備を加速すべき」「第2子以降の高等教育段階の教育費負担は大きく、第2子以降への教育費負担減免を効果的・効率的に充実すべき」「教職員数・学生数等で配分されている私学助成について、教育の成果（アウトカム指標）を反映した大胆な傾斜配分を行うなど仕組みの見直しを行うべき」「学生への教育の成果（GPA等）、卒業生の生活の質等を把握・公表し、大学が提供した教育の質について、説明責任を果たすべき」「経営困難な大学の円滑な撤退としっかりと事業承継できる制度的な枠組みを検討すべき」「東京への大学・学部の移転が行き過ぎないように、東京の大学・学部については、スクラップ＆ビルドを原則とすべき」とした。

一方、財務省財政制度等審議会は、5月25日に「『経済・財政再生計画』の着実な実施に向けた建議」をとりまとめた。「経済・財政再生計画」は、「平成32年度までに国・地方のプライマリーバランスを黒字化し、その後、債務残高対GDP比を安定的に引き下げるという財政健全化目標を堅持する」とし、歳出改革の基本的考え方に「歳出全般にわたり、安倍内閣のこれまでの取組を強化し、聖域なく徹底した見直しを進める。国の一般歳出については、安倍内閣のこれまでの取組を基調として、社会保障の高齢化による増加分を除き、人口減少や賃金・物価動向等を踏まえつつ、増加を前提とせず歳出改革に取り組む」とした計画である。同建議では、「Ⅰ．総論」において、「財政健全化は、将来世代に対する我々の責務。プライマリーバランス（PB）の赤字は、今を生きる我々が、過去の債務の償還・利払いに加え、自らの直接的な受益に見合う負担を負わず、将来世代にこれらの負担を押し付けていることを意味する。2020年度の「PB黒字化」は、将来世代に対する最低限の責務であり、その実現の旗を降ろすことは許されない」との総論を示したうえで、「Ⅱ．主要分野において取り組むべき事項」として、社会保障、文教、社会資本整備、地方財政の4本柱を掲げ、「文教」については、1）在学者一人当たり教育支出はOECD諸国の平均以上。厳しい財政事情を加味すると、教育の「質」を高め、優先順位をつける、2）高等教育の費用負担は自己投資的な側面が強く、低い租税負担率という環境の下では、自己資金を中心として賄われることとなる。国際的にみて高い水準の進学率を踏まえれば、低所得世帯など、家計の状況を踏まえた政策効果の高い支援方策を検討する必要がある、3）45%の私立大学が定員割れしており、進学する魅力に乏しい大学が存在する可能性がある。今後18歳人口の減少に伴い数年以内に入学総定員割れが見込まれ、大学の再編や教育力向上等の大学改革が急務。地域ぐるみで大学の再編・育成を行う仕掛け作り、アウトカム指標を通じた私学助成をはじめとする補助金の傾斜配分を強化することが必要である、4）教育支出の財源は、まずは無駄な歳出削減で捻出し、それを超えた社会要請には様々な税制を中心とした恒久的財源を検討する必要がある、財源を国債に求める考えは、将来世代への負担のつけ回しであり、PB黒字化目標・社会保障改革との関係でも受け入れられない、5）大学の地域における役割や当該大学の教育の実態や経営状況を検証し、地域ぐるみで教育力のある大学に再編・育成していく必要がある、そのための仕掛けを作るべきである。現在、各都道府県が医療計画の中で定めることとされている「地域医療構想」も参考に、地域単位で産業界と国公私の大学関係者、自治体が地域の高等教育の在り方を構想す

る協議会を設けることも考えられるのではないかとされた。

そして6月9日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017～人材への投資を通じた生産性向上～」では、「第1章 現下の日本経済の考え方」において、1) 日本経済の現状と課題、2) 東日本大震災からの復興、の2点を掲げ、「1)」では、「人材への投資による生産性の向上」「地方創生」をはじめとする5項目を掲げた。「第2章 成長と分配の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題」では、「1. 働き方改革と人材投資を通じた生涯現役社会の実現(2) 人材投資・教育」において、「世代を超えた貧困の連鎖を断ち切り、子供たちの誰もが、家庭の経済事情にかかわらず、未来に希望を持ち、それぞれの夢に向かって頑張ることができる社会を創る。また、誰もが生きがいを持ってその能力を存分に発揮できる一億総活躍社会を実現する。その際、教育が果たすべき役割は極めて大きい」としたうえで、「多様な教育について、全ての国民に真に開かれたものとしなければならない。その第一歩として、幼児教育・保育の早期無償化や待機児童の解消に向け、財政の効率化、税、新たな社会保険方式の活用を含め、安定的な財源確保の進め方を検討し、年内に結論を得、高等教育を含め、社会全体で人材投資を抜本強化するための改革の在り方についても早急に検討を進める」「教育へのアクセス向上のため、幼児教育について財源を確保しながら段階的無償化を進めるとともに、高等教育について、進学を確実に後押しする観点から、新たに導入した給付型奨学金制度及び所得連動返還型奨学金制度の円滑かつ着実な実施、無利子奨学金や授業料減免等、必要な負担軽減策の財源を確保しながら進める」とされた。その一方で、「大学教育の質の向上を図るため、教育課程等の見直し、教育成果に基づく私学助成の配分見直し、大学教育の質や成果の「見える化」・情報公開、成績評価等の厳格化等を推進し、知の基盤強化を図る。また、外部人材の登用の促進、ガバナンス改革など経営力強化のための取組を進める。少子化や経済社会の変化等を踏まえ、大学の組織再編等を促進するため、設置者の枠を超えた大学の連携・統合を可能とする枠組みや、経営困難な大学の円滑な撤退や事業承継が可能となる枠組みの整備に向けた検討を進める。卓越大学院プログラム（仮称）の具体化や高等専門学校教育の高度化による教育研究拠点の強化や卓越研究員制度等による人材の育成・確保等を進める。また、海外留学支援や外国人留学生・研究者の受入れの促進を通じた大学の国際化を進める。あわせて、人材投資を効果的に行うために必要な教育基盤の確立に向けて、教育再生実行会議の提言も踏まえつつ、新たな教育振興基本計画を年度内に策定し、総合的な取組を推進する」とされた。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2017」と同日に閣議決定された「未来投資戦略2017—Society 5.0 の実現に向けた改革—」では、「Society 5.0 に向けた横割課題」の一つとして「教育・人材力の抜本強化」を掲げ、「人材の育成・活用力の強化」のための「実践的な能力・スキルを養成するための産官学連携したシステムの構築」として、「産業界のニーズを継続的に把握しつつ、産業界の代表との実務レベルでの情報共有等を行うことを目的とした大学関係者による大学協議体の本年度早々の創設と産学協働による教育プログラムの構築・実施、専修学校による地域産業中核的人材養成事業等による産学連携の取組を進めるとともに、これらの取組を横断的に機能させるために、産業界と教育界による「官民コンソーシアム」について検討し、本年度中を目途に設立し取組を開始する」とされたほか、「大学等の高等教育機関が『IT・データスキル』育成の重要なプレーヤーとなるための制度改正・政策支援」として、「新たな産業の創出など、AI・IoT・ビッグデータ等の産業構造改革を促す情報技術等を基盤とした人材育成に必要な工学教育システム改革について、学科ごとの縦割り構造の抜本的見直し、学士・修士の6年一貫制など教育年限の柔軟化、主たる専門に加えた副専門分野の習得など、具体的な制度改正等の在り方について本年度中を目途に検討しつつ来年

度から順次実施し、2019年度からの本格実施を目指す」とされた。また、「『社会人の生涯学び直し』における『IT・データスキル』等育成の抜本拡充」として、「年代・職種を問わず、様々な人材が多様な機会を通じて基礎的なIT・データスキルを身につけることは重要である。意欲のある社会人の「学び直し」を充実するため、個人に対する支援策を講ずる」とされた。さらに、「イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム構築」のための「大学のインセンティブ設計の抜本的強化」として、「来年度から本格実施することとしている、各大学が設定した定量的なKPIを基準として取組実績を評価し、結果を国立大学法人運営費交付金の重点配分に反映するルールに関し、大学の積極的な取組に対して投資が集まるよう評価結果の周知を強化する」とされた。

一方、平成28年5月24日に閣議決定された第5期科学技術基本計画画（2016〔平成28〕～2020〔平成32〕年度）をもとに、平成29年度から平成30年度に向けて取り組むべき施策を掲げた「科学技術イノベーション総合戦略2017」（6月2日閣議決定）では、「第1章 重点事項」において、Society5.0の実現、「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」の着実な実行、「Society5.0の推進と政府研究開発投資目標の達成に向けて」の着実な実行、を掲げたうえで、「第2章 未来の産業創造と社会変革に向けた新たな価値創造の取組」において、高度化する脅威に対するサイバーセキュリティの人材育成、数理科学や計量科学技術、データサイエンスの振興や人材育成が掲げられた。また、「第4章 経科学技術イノベーションの基盤的な力の強化」では、女性リーダーの登用促進、女性が継続的に活躍できる環境整備、産学官の壁を超えた人材流動化を促す制度（クロスアポイント制度等）の導入促進、大学と同窓会組織とのつながりの強化など寄附文化・環境の醸成が、「第5章 イノベーション創出に向けた人材、知、資金の好循環システムの構築」では、国内外から産学官金のプレイヤーが結集し、異分野融合による研究開発、事業化、人材育成等を一体的に展開する「場」の形成、地域の強みや特性を生かした地域のコミットメントに基づく科学技術イノベーション施策による地方創生が掲げられた。

7月18日開催の経済財政諮問会議では、「『人づくり革命』の実現に向けた人材投資や地域経済・中小企業・サービス業等の生産性向上に資する施策については、重要であり、概算要求基準上、要望枠の対象とする。また、骨太方針で、『幼児教育・保育の早期無償化や待機児童の解消に向け、財政の効率化、税、新たな社会保険方式の活用を含め、安定的な財源確保の進め方を検討し、年内に結論を得、高等教育を含め、社会全体で人材投資を抜本強化するための改革の在り方についても早急に検討を進める。』とされたことを踏まえ、その対応については、財源とあわせ、予算編成過程において別途議論を行える枠組みとする」とする「平成30年度予算の全体像」をとりまとめた。7月20日に閣議了解された「平成30年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」では、「平成25年度予算から平成29年度予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する」としたうえで、具体の各省大臣による要求・要望については、「基礎的財政収支対象経費のうち、1）年金・医療等に係る経費、2）地方交付税交付金等、3）義務的経費、4）東日本大震災からの復興対策に係る経費を除く経費である5）その他の経費については、既定の歳出を見直し、前年度当初予算におけるその他の経費に相当する額に100分の90を乗じた額の範囲内で要求する」とされた。一方で、予算の重点化を進めるため、「人づくり革命」の実現に向けた人材投資や地域経済・中小企業・サービス業等の生産性向上に資する施策を始め、「経済財政運営と改革の基本方針 2017」及び「未来投資戦略2017」（平成29年6月9日閣議決定）等を踏まえた諸課題について、「新しい日本のための優先課題推進枠」を措置する。このため、各省大臣は、1）ないし5）とは別途、要望基礎額に100分の30を乗じた額の範囲

内で要望を行うことができる。「新しい日本のための優先課題推進枠」においては、各府省庁は、歳出改革の反映に取り組み、改革の効果に関する定量的試算・エビデンスを明らかにする」とされた。

1－2－2 文部科学省概算要求・要望の内容

前項「1－2－1」による経過等を踏まえ、文部科学省概算要求については、自由民主党の文部科学部会等を経て決定され、財務省に提出（8月31日）された。

文部科学省の要求・要望額は、総額5兆8,380億円（対前年度予算比5,283億円、9.9%増）、そのうち「新しい日本のための優先課題推進枠」が8,391億円（126億円増）、復興特別会計として369億円（39億円減）となっている。このうち文教関係予算は4兆4,265億円（対前年度予算比3,308億円、8.1%増）、スポーツ関係予算は401億円（同67億円、20.0%増）、文化芸術関係予算は1,252億円（同209億円、20.0%増）、科学技術予算は1兆1,353億円（同1,732億円、18.0%増）となっている。

私学助成関係予算の要求総額は、対前年度予算比480億円増の4,769億円であり、そのうち「私立大学等経常費補助」は、対前年度予算比130億円増の3,283億円が要求された（資料編 資料1－5）。このうち「一般補助」は2,733億円（対前年度予算比44億円増）、「特別補助」は550億円（対前年度予算比86億円増）が要求され、一般補助において、大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援するとともに、教育の質保証や経営力強化に向けたメリハリある配分を実施するとともに、特別補助において、2020年度以降の18歳人口の急激な減少や経済社会の急激な変化を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重層的に支援することが目指されている。

一般補助及び特別補助の内数として要求された「私立大学等改革総合支援事業」は、教育の質的転換、産業界・他大学等との連携、地域におけるプラットフォーム形成による資源の集中化・共有など、特色化・機能強化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援するための189億円（対前年度予算比13億円増）のほか、設備・施設・装置との一体的な支援を目指しての活性化設備費13億円、施設・装置費3億円が要求された。特別補助では、学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う大学を重点的に支援する「私立大学研究ブランディング事業」は67億円（対前年度予算比12億円増）が要求され、「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の継続採択分の支援を含めると総額96億円が要求された。平成27年度から平成32年度までの私立大学等経営強化集中支援期間に、地方の中小規模私立大学等のうち最大100校程度を支援対象とする「私立大学等経営強化集中支援事業」は、さらなる経営改革・経営基盤の強化に向けた計画の内容及び実施状況を審査・選定し、評価結果に応じて傾斜配分するとともに、毎年度の計画の進捗状況を確認し、評価により配分額を見直しつつ、平成30～32年度の3年間の継続支援を予定して40億円（前年度予算同額）が要求された。知の創出をはじめ科学技術イノベーション活動の中核を担う若手研究者の育成と活躍促進のための取り組み等を行う大学等を重点的に支援する「若手研究者等への支援」は36億円（対前年度予算比7億円増）が要求された。さらに、経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援の充実を図る「経済的に修学困難な学生に対する授業料減免等の充実」は、減免対象人数を約1.5万人増（約5.8万人→約7.3万人）とすべく164億円（対前年度予算比62億円増）が要求され、優秀な博士課程学生への支援を充実するとともに、意欲と能力があり、より修学困難な学生に対する集中的な支援を行うための授業料減免等の補助率の嵩上げを行い、高等教育を受ける機会保障の強化を図ることとされた。また、復興特別会計における被災私立大学等復興特別補助では、東日本大震災により被災した大学等の安定的教育環境の整備や被災学

生の授業料減免等への支援を実施するための13億円（対前年度予算比5億円減）が要求された。

私学助成関係予算のうちの私立大学等経常費補助以外では、私立大学等改革総合支援事業の一環として、教育の質的転換等の改革の基礎となる教育研究設備の整備を支援する私立大学等教育研究活性化設備整備事業として、13億円（前年度予算同額）が要求されたほか、私立学校施設・設備の整備の推進では、学校施設の耐震化等防災機能強化をさらに促進するため、校舎等の耐震改築（建替え）事業及び耐震補強事業等の防災機能強化のための整備を重点的に支援する「耐震化の促進」として283億円（対前年度予算比233億円増）、各学校の個性・特色を活かした教育研究の質の向上のための装置・設備の高機能化等を支援するとともに、学校施設のユニバーサルデザイン化を支援する「教育・研究装置等の整備」として123億円（対前年度予算比70億円増）の合計406億円（対前年度予算比303億円増）が要求された。

このほか、文教関係予算において、意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、日本人留学生の倍増（6万人→12万人）を目指すため、留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」を推進し、若者の海外留学への機運醸成や、奨学金等の拡充による留学経費の負担軽減を図るとともに、優秀な外国人留学生を確保し、内なる国際化を図る「留学生30万人計画」の実現に向けて大学等の海外留学支援制度等並びに優秀な外国人留学生の戦略的な受入れを主な内容とする「大学等の留学生交流の充実」に関連しては、369億円（対前年度予算比24億円増）が要求された。また、意欲と能力のある学生等が、経済的理由により進学等を断念することがないよう、安心して学ぶことができる環境を整備し一億総活躍社会の実現を推進する「大学等奨学金の充実」にかかわっては、1,075億円（対前年度予算比120億円増）が要求された。また、1）卓越大学院プログラム（新規）、博士課程教育リーディングプログラム、Society5.0に対応した高度技術人材育成事業及び大学における革新的工学系教育改革促進事業（新規）を内容とする「世界をリードする教育拠点の形成」、2）スーパーグローバル大学創成支援事業及び大学の世界展開力強化事業を内容とする「大学教育のグローバル展開力の強化」、3）「大学入学共通テスト」準備事業及び大学教育再生加速プログラム（AP）「高大接続改革推進事業」を内容とする「高大接続改革の推進」、4）地（知）の拠点大学による地方創生推進事業及び高度経営人材養成プログラム支援事業（新規）を内容とする「革新的・先導的教育研究プログラムの開発推進」、5）先進的医療イノベーション人材養成事業及び大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業を内容とする「高度医療人材の養成と大学病院の機能強化」の5本柱からなる国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進（大学教育再生戦略推進費）では、453億円（対前年度予算比116億円増）が要求され、とくに「高大接続改革の推進」については、「大学入学共通テスト」準備事業として22億円（対前年度予算比13億円）が要求されたほか、大学教育再生加速プログラムの一環としての「高大接続改革推進事業」に15億円（前年度予算同額）、高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための研究開発事業に1億円（前年度予算同額）が要求された。

科学技術予算においては、未来を切り開くイノベーション創出のための重点的取組として、Society5.0実現化研究拠点支援事業（新規）をはじめとする「未来社会の実現に向けた先端研究の抜本的強化」に201億円（対前年度予算比114億円増）、オープンイノベーション促進システムの整備（大学）（新規）をはじめとする「共創の場の構築によるオープンイノベーションの推進と地域イノベーションの促進」に165億円（対前年度予算比111億円増）が要求され、イノベーション創出の源泉となる基礎科学力・人材力・研究基盤の強化における「科学研究費助成事業（科研費）」は2,448億円（対前年度予算比164億円増）が要求された。

さらに、内閣府における地方創生関連概算要求において、「地方創生推進交付金の確保」「地方創

生に取り組む地方への情報・人材・財政面での支援」及び「地方創生に係る調査・推進事業等」のほか、「地方大学の振興」として132.5億円が要求されるなど、総額1,244億円（対前年度予算比235億円増）が要求された。

1－3 平成30年度政府予算等の内容と対策活動

1－3－1 平成30年度政府予算の決定経過と対策活動

政府では、平成31年10月の消費税増税分の財源の使途変更や北朝鮮問題への圧力路線等に対する国民の信を問うとして、9月28日に衆議院が解散され、10月22日の衆議院議員総選挙の結果、与党は定数の「3分の2」を維持することとなった。

連合会では、衆議院議員選挙後の11月8日に私立大学関係政府概算要求の満額実現並びに税制改正要望の実現、さらには私立学校施設の耐震化機能強化及び安全・安心な教育環境の構築に対する支援の拡充を目指して、私立大学が抱える諸課題と今後の私立大学振興方策等について文教関係国会議員と協議・懇談する私立大学の振興に関する協議会を開催するとともに、政府予算要望並びに税制改正要望の実現を目指した国会議員への要望活動を展開し、11月20日には財務大臣への要望活動を展開するなど、11月から12月中旬にかけて精力的な要望活動を展開し、全私学連合においても、11月28日に私学振興協議会を開催し、私立大学関係政府概算要求の満額実現並びに税制改正要望の実現を目指した要望活動を展開した。

また、12月22日の平成29年度補正予算（平成29年度一般会計補正予算（第1号）等について）並びに平成30年度政府予算案（平成30年度一般会計歳入歳出概算について）の閣議決定後も、連合会並びに全私学連合では、2月6日に文教関係国会議員との「私学振興協議会」を開催するなど、関係機関への要望活動を展開した。

上記の私大連及び連合会による政府予算並びに税制改正に係る要望を受け、衆議院議員総選挙後も与党となった自由民主党の文部科学部会私立大学等振興小委員会では、5月の「私立大学等への支援の充実・拡充に関する決議」に続き、11月7日に「平成30年度予算及び平成29年度補正予算における私立大学等関係予算の充実及び平成30年度税制改正に関する決議」をとりまとめた（資料編 資料1－6）。

その間、政府では、11月29日の財務省財政制度等審議会において「平成30年度予算の編成等に関する建議」をとりまとめた。同建議では、深刻な財政状況の中で少子化対策への支出を拡大し、2020年度のプライマリーバランス（P B）黒字化目標の達成は困難となる旨を政府が発表した以上、わが国の財政規律がこれまでも増して強く問われていることを認識し、今こそ財政に対する信認を確保すべきであり、国民の不安解消、消費の喚起につなげるためには、財政再建に対する政府のコミットメントを説得力ある形で示すことが必要不可欠であるとの現状認識のもと、「経済・財政再生計画」における「集中改革期間」の最終年度である平成30年度予算においても歳出改革の「目安」を遵守し、一般歳出の伸びを5,300億円以下、そのうち社会保障関係費の伸びを5,000億円以下に抑える必要があり、その際、中長期的な視点に立って、生産性向上に資する質の高い予算とすべき、とする今後の財政運営についての考え方を示した。そのうえで「文教・科学技術関係」については、1）我が国の競争力強化等に向けて、教育・科学技術の質を高めていくことが重要であり、その際には、将来世代に

負担を先送りすることなく、限られた財政資源を最大限活用すべき、2) 大学改革については、大学の教育の成果を問うことで、大学と学生が、その成果を確実に得られる努力をし、好循環を実現することが重要であり、高等教育の経済的負担軽減の拡充に当たっては、質の高い教育を行うための大学改革を進め、社会からも評価されている大学を前提としつつ、学生が勉強するインセンティブを高め、定員割れ大学等の単なる経営支援にしないことが重要である、3) 私学助成については、定員割れ大学への配分を見直し、教育の質や成果を示す客観的な指標等に応じた配分とすべき、などとされた。より具体的には、「一般補助については、大学教育の質を大学教育の質を向上させるため、教育の質や成果を示す客観的な配分基準による配分の強化、定員割れ大学に対して、定員充足率を補助額に確実に反映するよう、定員に対する学生等の割合による増減調整の厳格化、大学教育の質や成果の「見える化」・情報開示を進めるため、現在の教育・研究に関する基礎的な事項や財務状況に関する開示項目の見直しや非開示の大学に関する減算の強化、を行うべきであると考えられる。また、特別補助のうち、「経営強化集中支援事業」については、大学の経営改善の状況について大学関係者以外の者も取り入れた客観的な評価を行う仕組みを構築し、その改善が見られない大学に対しては補助を廃止するなど、PDCAサイクルを確立し、予算に反映させることが必要である。また、「私立大学等改革総合支援事業」等については、原則として、教育の質が確保されていない大学等について、補助対象から除外するほか、定員割れや経常赤字が生じている大学への単なる経営支援とならない仕組みとする、産学連携や地方連携等に係るメニューは、形式的な外形要件ではなく、外部資金の受入れや地方からの協力、国際的展開に実効性のある客観的な基準を導入する、など、早急に実効性がある見直しを行っていく必要がある」とした。さらに、高等教育にかかる経済的負担の軽減に関連しては、「高等教育に期待される役割を踏まえ、経済的負担の軽減を拡充するにあたっては、大学を卒業すると生涯賃金が高まるとされており、中高卒者との公平性を踏まえ、過度に不公平感を高めないようにする、社会のニーズに合致し、社会からも評価されている、質の高い教育を行っている大学を前提としつつ、大学経営陣、教職員が大学改革を進めようとするインセンティブを阻害しないようにする、全ての学生を対象とするのではなく、学修の成果を確認しつつ、勉学に励もうという意欲がある学生を対象とする、進学後に、勉学に励まない学生は支援の対象から外すなど、学生が勉強するインセンティブを高める工夫をする、大学にも相応の負担・協力を求めることはもとより、定員割れの大学や赤字経営の大学への単なる経営支援にならないようにする、支援すべき生活費の範囲については、医療・介護・障害等の他制度との整合性を失わないようにする、といった課題に対応し、全世代が負担することを念頭に置いた制度設計が必要になる。専門学校についても、負担軽減を進めるに当たっては、同様の課題について検討が必要である」とするとともに、連合会が検討を進める「学生修学支援の新たなスキーム（高等教育機会均等拠出金制度）創設」にかかわって、「高所得世帯も対象にする全面的な無償化については、上記の課題に加え、低所得世帯との差が埋まらないばかりか、既に大学に進学できている高所得世帯にも受益が及んでしまい、格差をかえって拡大する可能性があることから、適切ではないと考えられる。同様に高所得世帯も対象にしてしまうオーストラリア型のHECS制度についても、上記の課題や格差解消につながらないという問題に加え、管理すべき対象が増加し、コスト面で非効率であること、管理運営・執行の実現可能性に課題があることから、適切ではないと考えられる。なお、多様なライフスタイル・キャリアパスが求められている中で、例えば、無償化等によって、あたかも全員が一律に高等教育に進学すべきである、というようなメッセージを与えかねない点は常に留意が必要であることは言うまでもない」とされた。

財政制度等審議会による「平成30年度予算の編成等に関する建議」を受け、政府は「平成30年度予

算編成の基本方針」をとりまとめ、12月8日に閣議決定した。

「平成30年度予算編成の基本方針」では、その「基本的考え方」に、1) 安倍内閣が、長く続いたデフレからの脱却を目指し、経済の再生を最優先課題と位置付け、アベノミクス「三本の矢」を推進してきたこと、2) 平成27年10月からはアベノミクスの第2ステージに移り、一億総活躍社会の実現を目指し、「三本の矢」を強化して「新・三本の矢」(戦後最大の名目GDP600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロ)を放ち、少子高齢化という構造問題に正面から立ち向かい、成長と分配の好循環の実現に向け取り組んでいること、3) これまでのアベノミクスによる施策の実施により、政権発足前に比べ、GDPは名目、実質ともに増加しており、企業収益は過去最高を記録するとともに、就業者数の増加、賃上げなど、雇用・所得環境は大きく改善し、経済の好循環が実現しつつあること、4) 他方、経済の先行きについては、緩やかに回復していくことが期待されるものの、海外経済の不確実性や、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある、あわせて、アベノミクスの成果を十分に実感できていない地域の隅々までその効果を波及させ、経済の好循環を更に加速させるように、施策を実施していく必要があること、5) わが国財政は、国・地方の債務残高がGDPの2倍程度に膨らみ、なおもさらなる累増が見込まれ、また、国債費が毎年度の一般会計歳出総額の2割以上を占めるなど、引き続き、厳しい状況にあること、を踏まえ、「政府は、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、600兆円経済の実現を目指す。このため、『生産性革命』と『人づくり革命』を車の両輪として少子高齢化という最大の壁に立ち向かっていく。「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)を推進するとともに、基礎的財政収支(プライマリーバランス)の黒字化を目指すという目標を堅持し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現に向け、アベノミクス「新・三本の矢」に沿った施策を推進する」ことを据えた。また、「予算編成についての考え方」には、「財政健全化への着実な取組を進める一方、『基本的考え方』に沿って、『子育て安心プラン』を踏まえた保育の受け皿整備など『人づくり革命』の推進や『生産性革命』の実現に向けた企業による設備や人材への力強い投資、研究開発・イノベーションの促進など重要な政策課題について、必要な予算措置を講じるなど、メリハリの効いた予算編成を目指す。あわせて、年末に向けて、追加的財政需要に適切に対処するため、平成29年度補正予算を編成する」、「誰もが自分の夢を追求できる、誰もが自分の能力を伸ばしていく、誰にも居場所があって頑張っていける、そういう気持ちになれる日本を創りあげるため、アベノミクス「新・三本の矢」に沿って、一億総活躍社会実現の取組を加速する。また、東日本大震災、熊本地震をはじめ、各地の災害からの復興や防災対応の強化を着実に進める」ことなどを据えた。

さらに、生産性革命、人づくり革命を車の両輪として、少子高齢化という大きな壁に立ち向かうべく、2020(平成32)年までの3年間、人材、設備への投資を大胆に促し、日本経済の生産性を飛躍的に押し上げるとともに、子供たちの未来に予算を振り向け、社会保障制度を全世代型へと大きく転換することを内容とする「新しい経済政策パッケージ」をとりまとめ、12月8日に閣議決定した。

「新しい経済政策パッケージ」は、1) はじめに、2) 人づくり革命、3) 生産性革命、4) 現下の追加的財政需要への対応、の4章からなり、経済の成長軌道を確かなものとし、持続的な経済成長を成し遂げるための鍵は、少子高齢化への対応にあるとしたうえで、人づくり革命においては、子育て世代、子供たちに大胆に政策資源を投入することで、社会保障制度をお年寄りも若者も安心できる全世代型へと改革し、子育て、介護などの現役世代の不安を解消し、希望出生率1.8、介護離職ゼロの実現を目指すとし、「幼児教育の無償化」、「待機児童の解消」、「私立高等学校の授業料の実質

無償化」とともに、「高等教育の無償化」、「来年夏に向けての検討継続事項」等、九つの施策を掲げた。そのうち「高等教育の無償化」にかかわっては、2020（平成32）年4月から「所得が低い家庭の子供たち、真に必要な子供たちに限って高等教育の無償化を実現する。このため、授業料の減免措置の拡充と併せ、給付型奨学金の支給額を大幅に増やす」とされた。

また、「来年夏に向けての検討継続事項」として、「リカレント教育」、「HECS等諸外国の事例を参考とした検討」並びに「全世代型社会保障の更なる実現」を掲げ、「HECS等諸外国の事例を参考とした検討」については、オーストラリアのHECS等諸外国の事例も参考としつつ、中間所得層におけるアクセスの機会均等について検討を継続するとされた。

一方、政府与党である自由民主党並びに公明党では、「次世代への責任」という観点から、財政健全化の方針を堅持し、「経済再生なくして財政健全化なし」との考え方のもと、引き続きメリハリの効いたインパクトのある予算編成を目指し、具体的な内容として1）生産性向上、経済構造改革等によるアベノミクスの加速、2）人生100年時代の働き方改革と女性活躍の推進、3）国力につながる教育・文化芸術・スポーツ力の向上、4）東日本大震災からの復興の加速化、5）地方が主役の地方創生の実現、6）国の根幹を支える農林水産業の充実・強化、7）未来の安心を届ける確かな社会保障の推進、8）安全・安心な暮らしの実現、9）国家・国民を守り抜く外交・防衛の9項目を柱に据えた「平成30年度予算編成大綱」を12月14日にとりまとめた。

その後、政府では、平成29年度当初予算額に比して2,581億円（0.3%）増、97兆7,128億円を一般会計予算規模とする平成30年度政府予算案を取りまとめ、同案は12月22日に平成29年度補正予算並びに平成30年度税制改正の大綱とともに閣議決定された後、平成30年度政府予算は平成30年3月28日に政府案通り成立した。

平成31年度政府予算案確定後も連合会では、公財政改革委員会の下、自由民主党における「日本型HECS（オーストラリアの高等教育拠出金制度）方式の導入を念頭に置いた高等教育の無償化も視野に入れた新たなスキーム」に係る議論の動向を踏まえ、8月から10月にかけて検討を重ねてきた教育財源確保に関する小委員会における協議の成果を踏まえ、12月に『「人づくり」を支える高等教育財源のあり方―学生修学支援の新たなスキーム「高等教育機会均等拠出金制度」創設に向けて―』を最終的にとりまとめ、公表するとともに、平成30年2月14日に「私学振興に関する報道関係者との懇談会」を開催し、協議するとともに、2月21日には文部科学大臣に手交した。また、3月28日に開催した「私立大学の振興に関する協議会」においても、歴代の文部科学大臣、副大臣及び大臣政務官や自由民主党文部科学部会長経験者をはじめとする文教関係国会議員との間で、同提言の内容に基づく学生修学支援の新たなスキームについて協議した。

また、政府による「新しい経済政策パッケージ」の閣議決定に対しては、高等教育の経済的軽減に関するスキームの構築に際しては、私立大学の経常的経費に対する補助の充実とともに、学生納付金に関する国私間格差を縮小させたうえで、国立か私立かの設置形態に依拠するのではなく、学生一人ひとりの能力と経済状況に応じたきめ細かい支援体制を構築すべきであること、経常費補助金の低位性に起因する学生の経済負担の国私間格差（学生一人当たり約13倍の公財政支出格差）の問題を解決せずに、高等教育の無償化や家計負担の軽減を論じることが、国私間格差と納税者間の不合理で不平等の固定化につながることから、高等教育にしっかりと国費を投じ、社会が高等教育を通じた「人づくり」を支える確固たる体制を築くべきであることを強く要望する「高等教育の機会均等に関する要望」を12月にとりまとめるとともに、平成30年2月には、「新しい政策パッケージ」の「高等教育の無償化」における授業料減免措置等拡充の施策が、国立大学生と私立大学生間の不当な格差を固定化

しかねないとの懸念を示すとともに、支援措置の対象となる大学の要件について、対象校を過度に限定せず学生一人ひとりの能力と経済的事情等に応じたきめ細かい支援体制を構築することで、若者が行きたい大学に進学できるようすべきである旨の要望書を連合会としてとりまとめ、文教関係国会議員、文部科学大臣並びに財務省関係者をはじめとする関係機関に対し、精力的な要望活動を展開した（資料編 資料 3－6、3－7、3－8）。

1－3－2 平成29年度補正予算の内容

生産性革命と人づくり革命に4,822億円、九州北部豪雨の災害復旧費や防災・減災対策費として1兆2,567億円を盛り込んだ平成29年度補正予算は、平成30年2月1日に成立した。

文部科学省では、平成29年度補正予算にかかる追加的財政需要として、待機児童解消に向けた認定こども園整備、児童生徒のみならず、国民の安全を守るための学校施設や宇宙インフラの整備等、自然災害により被害を受けた学校施設等の災害復旧など、早急に実施すべき事業を補正予算案に計上し、そのうち、私立学校を対象とする100億円を含む防災・減災対策をはじめとした学校施設等の整備に957億円が平成29年度補正予算として計上された。

1－3－3 平成30年度政府予算の内容

「経済・財政再生計画」の集中改革期間の最終年度の、経済再生と財政健全化を両立する予算として編成され、6年連続で過去最大を更新することとなった平成30年度政府予算は、経済再生の施策の柱として「人づくり革命」と「生産性革命」を掲げ、「人づくり革命」においては、「人生100年時代を見据え、社会保障制度を全世代型社会保障へ転換し、人への投資を拡充する」として、1）保育の受け皿拡大、2）保育士の処遇改善、3）幼児教育の段階的無償化、4）給付型奨学金の拡充等を、「生産性革命」においては、「持続的な賃金上昇とデフレからの脱却につなげるため、生産性向上のための施策を推進する」として、1）地域の中核企業や中小企業による設備・人材への投資の促進、2）賃上げや生産性向上等のための税制上の措置の実施、3）産学官連携での研究開発等の支援、4）生産性向上のためのインフラ整備への重点化等を重点施策として編成された。また、財政健全化にかかわっては、一般歳出、社会保障関係費の伸びについて、「経済・財政再生計画」の「目安」の達成、国債発行額の6年連続での縮減、一般プライマリーバランスの改善をポイントとして編成された。

文教・科学技術予算のポイントとしては、1）義務教育における新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革の推進、2）幼児教育、高等教育の経済的負担軽減の着実な実施、3）国立大学や私立大学への資金配分の見直し等を通じた大学改革の推進、4）2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた着実な準備等、5）文化芸術立国に向けた文化資源の活用促進、6）生産性革命等に向けたメリハリある科学技術イノベーションの6点が掲げられ、とくに「2）」では、平成29年度に創設した給付型奨学金の円滑かつ着実な実施、平成29年度に決定した無利子奨学金拡充の着実な実施、国立大学・私立大学の授業料減免の拡充が、「3）」では、国立大学法人運営費交付金等の再配分等の加速、国立大学経営改革促進事業の創設、私学助成にかかる定員充足率や教育の質による配分の見直し等を通じたメリハリある予算配分の実現が目指されている。

平成30年度一般会計予算の規模は、平成29年度当初予算額に対して2,581億円（0.3%）増の97兆

7,128億円となり、一般会計歳出から国債費並びに地方交付税交付金等を除いた一般歳出の規模は、平成29年度当初予算額に対して5,367億円（0.9%）増の58兆8,958億円となっている。

文部科学関係予算については、「学ぶ意欲と能力のある全ての子供・若者、社会人が質の高い教育を受け、一人一人がその能力を最大限伸長できる社会の実現、世界で最もイノベーションに適した国への変革、スポーツ立国・文化芸術立国を目指す。そのため、「人生100年時代」も見据え、「未来への先行投資」である教育再生、科学技術イノベーション、スポーツ・文化関連施策に取り組み、「人づくり」を強力に推進し、誰もが生きがいを持ってその能力を存分に発揮できる「一億総活躍社会」の実現を図る」ことを目的として、一般会計においては、5兆3,093億円（対前年度予算比4億円〔0.01%〕減、子ども・子育て支援新制度移行分を含めると5兆3,136億円）、復興特別会計については313億円、エネルギー対策特別会計においては1,088億円が計上された。また、財政投融资計画においては、日本学生支援機構関連において対前年度予算比72億円減の8,275億円（うち財投機関債1,200億円）、日本私立学校振興・共済事業団関連において対前年度予算比26億円減の291億円、大学改革支援・学位授与機構関連において対年度予算比52億円減の549億円（うち財投機関債50億円）が計上された。

文部科学関係予算の構成は、義務教育費国庫負担金が約1兆5,228億円（文部科学省一般会計総額に占める構成比28.7%）と最も大きく、次いで国立大学法人運営費交付金が1兆971億円（同20.7%）、科学技術予算が9,626億円（同18.1%）、私学助成関係予算が4,277億円（同8.1%）、高校生等への修学支援が3,841億円（同7.2%）、その他教育関係（生涯学習等）が1,580億円（同3.0%）、奨学金事業が1,135億円（同2.1%）、文化芸術関係予算が約1,077億円（同2.0%）、公立学校施設整備が682億円（同1.3%）、国立大学法人等施設整備が376億円（同0.7%）、留学生関係予算が340億円（同0.7%）、スポーツ関係予算が340億円（同0.6%）、幼稚園就園奨励費300億円（0.6%）などとなった（資料編 資料1－7）。

文部科学関係予算は、1）次なる時代を切り拓く「人づくり」の推進、2）スポーツ立国の実現、3）社会的・経済的価値をはぐくむ文化政策への転換、4）Society5.0の実現に向けた科学技術イノベーションの推進の四つの柱から構成され、「1）」については、①社会を生き抜く力の養成、②未来への飛躍を実現する人材の養成、③学びのセーフティネットの構築、④絆づくりと活力あるコミュニティの形成の四項目によって構成されている。

そのうち、第一の柱である「1）次なる時代を切り拓く「人づくり」の推進」にかかわっての「②未来への飛躍を実現する人材の養成」において、「iii. 改革に取り組む私立大学への支援など私学の振興」として位置づけられている私学助成関係予算の内訳は、私立大学等経常費補助が3,154億円（子ども・子育て支援新制度移行分を含む文部科学関係予算に占める構成比5.9%）、私立高等学校等経常費助成費等補助が1,034億円（同1.9%）、私立学校施設・設備の整備の推進が102億円（同0.2%）となった。

私立大学等経常費補助は、一般補助が2,697億円（対前年度予算比8億円増）、特別補助が457億円（同7億円減）となり、一般補助の割合は85.5%（同0.2%増）となった。また、復興特別会計において、被災私立大学等復興特別補助として12億円（同6億円減）が計上された。

一般補助と特別補助にまたがる事業であり、タイプ1「教育の質的転換」、タイプ2「産業界との連携」、タイプ3「他大学等との広域・分野連携」、タイプ4「グローバル化」並びにタイプ5「プラットフォーム形成」の五つのタイプからなる「私立大学等改革総合支援事業」では、教育の質的転換や、産業界・他大学等との連携、地域におけるプラットフォーム形成による資源の集中化・共有な

ど、特色化・機能強化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援することを目的として131億円（同45億円減）が計上された。同事業では、平成29年度予算に比して、1）現行のタイプ2「地域発展」をタイプ5「プラットフォーム形成」と統合する、2）タイプ5を体制の整備状況を評価する「スタートアップ型」と中長期計画の実施状況を評価する「発展型」に拡充する、3）現行のタイプ3「産業界・他大学等との連携」に加え国内の他の地域の大学等と連携した高度な教育研究を支援するタイプ3「他大学との広域・分野連携」として新設する、ことが予定されている。なお、タイプ5にかかわっては、選定された私立大学等が自治体（道府県・市町村）と連携して行う雇用創出・若者定着のための諸活動に対して、自治体から財政支援を行った場合には特別交付税が措置される予定となっており、一方で、同事業の一環として、教育の質的転換等の改革の基盤となる教育研究設備の整備を支援すべく実施される「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」は廃止された。

特別補助においては、学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取り組みを行う私立大学の機能強化を促進することを目的とし、タイプA「社会展開型」とタイプB「世界展開型」からなる「私立大学研究ブランディング事業」は56億円（同1億円増）が計上され、新規選定校として50校程度が予定されるほか、「経済的に修学困難な学生に対する授業料減免等の充実」として130億円（同28億円増）が計上され、減免対象人数について約1.3万人増が図られている。また、知の創出をはじめ科学技術イノベーション活動の中核を担う若手研究者の育成と活躍促進のための取り組み等を行う大学等を重点的に支援する「若手研究者等の育成等に係る取組への重点支援」として36億円（同7億円増）が計上されている。さらに、平成27年度から32年度までの私立大学等経営強化集中支援期間に、スピード感ある経営改革を進め、地方に高度な大学機能の集積を図る地方の収容定員充足率50～99%の中小規模私立大学等に対して集中的支援を行うための「私立大学等経営強化集中支援事業」は18億円（同22億円減）が計上され、支援対象校を絞って40～50校程度を支援対象とする予定とされている（資料編 資料1－8）。

なお、私立大学等経常費補助金については、人口減少や情報化・グローバル化の進展等による社会の急速な変化への対応や財務省財政制度等審議会による「平成30年度予算の編成等に関する建議」等における指摘事項も踏まえ、私立大学等の教育の質保証や経営力強化に向けたメリハリある配分を実施するため、一般補助における定員未充足に対する調整係数や、経営・財務情報の非公開による減額を強化するとともに、特別補助の審査方式・調査項目等の見直し、交付対象校の重点化が平成30年度に実施することとされた。また、平成31年度からは、一般補助における教育の質に係る客観的指標の導入、特別補助における交付要件・対象の見直し等について先行実施し、調査分析結果を踏まえ本格的に導入することとされた（資料編 資料1－9）。

私立学校施設・設備の整備の推進にかかわっては、全体で102億円（同0.3億円増）が計上され、校舎等の耐震改築（建替え）事業及び耐震補強事業等の防災機能強化のための整備を重点的に支援する「耐震化の促進」について50億円（同1億円増）が計上される一方で、各学校の個性・特色を活かした教育研究の質の向上のための装置・設備の高機能化等を支援する「教育・研究装置等の整備」については、52億円（同1億円減）が計上された（資料編 資料1－8）。

そのほか、「③学びのセーフティネットの構築」にかかわっての「Ⅴ. 大学等奨学金事業の充実と健全性確保」においては、意欲と能力のある学生等が、経済的理由により進学等を断念することがないように、平成29年度に創設、先行実施した給付型奨学金制度を着実かつ安定的に実施するとともに、無利子奨学金について、貸与基準を満たす希望者全員への貸与を着実に実施すべく、対年度予算比108億円増の1,063億円が計上されたほか、財政融資資金（財投機関債含）が8,275億円（同72億円

増) 計上され、総額9,338億円が措置されている。具体的には、「給付型奨学金制度の着実な実施」では、給付人員は新規の20,000人を含む22,800人とされ、社会的擁護を必要とする学生等には入学金相当額(24万円)を別途給付することとしている。また、「無利子奨学金の希望者全員に対する貸与の着実な実施」にかかわっても、1,030億円(同76億円増)が計上されている。なお、「学びのセーフティネットの構築」にかかわっては、私立大学等経常費補助の特別補助において「私立大学の授業料減免等の充実」を図ることとしており、71千人(同13千人増)を対象人数として130億円(同28億円増)が計上されている

また、「②未来への飛躍を実現する人材の養成」にかかわっての「x. グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進」における「大学等の留学生交流の充実」では、平成29年度とほぼ同額の345億円が計上されている。

「国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進」にかかわっては、「②未来への飛躍を実現する人材の養成」における「v. 大学教育再生の戦略的推進」において、国内外のトップ大学や民間企業等の外部機関と組織的な連携を図り、企業等からの外部資金をはじめとする学内外資金を活用しつつ、世界最高水準の教育力と研究力を結集した学位プログラムの構築・実践を通じて、人材育成・交流、及び新たな共同研究の創出が持続的に展開される拠点を形成し、あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材の育成を進める「卓越大学院プログラム」が新たに56億円、「Society5.0に対応した高度技術人材育成事業」が12億円(同3億円増)計上される一方で、「①社会を生き抜く力の養成」における「x x vi. 高大接続改革の推進」の58億円(同0.4億円増)の一環として、アクティブ・ラーニング、学修成果の可視化、入試改革・高大接続、長期学外学修プログラム、卒業時における質保証の取り組みの強化を図り、大学教育改革を一層推進するための「大学教育再生加速プログラム(A P)」は12億円(同3億円減)、「②未来への飛躍を実現する人材の養成」における「v. 大学教育再生の戦略的推進」の188億円(同35億円減)の一環としての「博士課程教育リーディングプログラム」は71億円(同79億円減)、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」は21億円(同15億円減)、「vi. 高度医療人材の養成と大学病院の機能強化」の20億円(同15億円減)の一環としての「先進的医療イノベーション人材養成事業」は11億円(同14億円減)、「大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業」は9億円(同0.05億円減)、「x. グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進」の399億円(同25億円減)の一環としての「スーパーグローバル大学創成支援事業」は40億円(同23億円減)、「大学の世界展開力強化事業」は15億円(同2億円減)が計上されている(資料編 資料1-10)。

文部科学関係予算の第二の柱である「2) スポーツ立国の実現」にかかわっては、「スポーツ施策の総合的な推進」の一環として、「大学スポーツの振興(日本版N C A Aの創設等)」として2億円(同0.6億円増)が計上されたほか、第四の柱である「4) Society5.0の実現に向けた科学技術イノベーションの推進」では、「①未来社会の実現に向けた先端研究の抜本的強化」の597億円(同13億円増)の一環として、知恵・情報・技術・人材が高い水準で揃う大学等において、組織の長のリーダーシップの下、情報科学技術を核として様々な研究成果を統合しつつ、産業界、自治体、他の研究機関等と連携して社会実装を目指す取組を支援し、Society 5.0の実証・課題解決の先端中核拠点を創成することを目指す「Society 5.0実現化研究拠点支援事業」が新たに7億円計上されるとともに、「A I P : 人工知能／ビッグデータ／I o T／サイバーセキュリティ統合プロジェクト」が86億円(同15億円増)計上されている。また、「②科学技術イノベーション・システムの構築」の350億円(同24億円増)の一環として、「オープンイノベーション促進システムの整備」が44億円(同19億円

増）計上されるとともに、「③基礎研究力強化と世界最高水準の研究拠点の形成」の2,992億円（16億円減）の一環として、「科学研究費助成事業（科研費）」が2,286億円（同2億円増）計上された。

さらに、内閣府において、「地方創生推進交付金の確保」「地方創生に取り組む地方への情報・人材・財政面での支援」及び「地方創生に係る調査・推進事業等」のほか、「地方大学の振興」として132.5億円が要求されるなど、総額1,244億円（対前年度予算比235億円増）が要求されていた地方創生関連予算については、まち・ひと・しごとの創生と地域の好循環を支える地域活性化のため、地方の創意工夫をいかした自主的な取組を政府一体となって支援することを目的として、地方創生の新展開を図ることを目的として、地方公共団体が自主的・主体的に実施する先導的な取組を支援するための地方創生推進交付金として1,000億円（前年度同額）が計上されるとともに、首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を支援するための地方大学・地域産業創生交付金が新たに20億円計上され、地方創生推進交付金の活用分（50億円）、文部科学省計上分（25億円）のほか、関連事業分である地方と東京圏の大学生対流促進事業（3.3億円）、地方創生インターンシップ事業（0.6億円〔内閣官房において計上〕）及び地方へのサテライトキャンパス設置に関する調査研究事業（0.1億円〔内閣官房において計上〕）等計5億円を合わせ、地方大学・地域産業創生事業として合計100億円が計上されている（資料編 資料1－11）。

2. 平成30年度私立学校関係税制改正等に関する私立大学側要望及び文部科学省税制改正要望の決定経過等について

私大連では、これまでの税制改正要望内容や政府・与党の税制に関する審議過程において、税務当局から出された意見等を踏まえ、この数年にわたり実現に至っていない要望項目を中心に、その内容、現状及び問題点などを整理するとともに、既存の仕組みを有効に活用しながら新規要望内容を組み立て、連合会並びに全私学連合等の関係団体と連携を図りつつ、その要望実現に向け活動を展開した。

平成30年度に向けた私立学校関係税制改正要望に関する基本方針並びに要望内容等のとりまとめにあたっては、公財政政策委員会のもとで協議のうえ、常務理事会及び理事会において協議を重ね、その任務にあたった。

2-1 私立大学側要望等の決定過程

平成28年12月24日に閣議決定された「平成29年度税制改正の大綱」では、文部科学省が要望した事項のうち、1) 私立大学が行う受託研究の受託研究収入の非課税措置の拡充、2) 現物寄附へのみなし譲渡所得税等に係る特例措置適用の承認手続きの簡素化（内閣府・厚生労働省との共同要望）、3) 試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充（経済産業省等との共同要望）、4) 公益社団・財団法人が所有・取得する重要無形文化財の公演のための施設に係る固定資産税等の特例措置の延長、5) 教育資金の一括贈与を受けた場合の非課税措置における領収書の提出方法の見直し（内閣府等との共同要望）、6) (独) 教員研修センターの組織見直しに係る税制上の所要の措置、7) 退職等年金給付の積立金に対する特別法人税の課税の停止措置の適用期限の延長（厚生労働省等との共同要望）、8) 県費負担教職員制度の見直しに係る指定都市への税源移譲、9) 給付型奨学金の創設に伴う差押禁止等の所要の措置の9項目が認められ、奨学金の借用証書等に係る印紙税の非課税措置の創設、の9項目が認められ、とくに私大連並びに連合会において最重点要望項目として位置づけていた「1)」については、「実施期間が3か月以上のもの」「契約または協定において当該研究の成果の帰属及び公表に関する事項が定められているもの」の両要件が必要とされてきた非課税措置について、収益事業から除外される私立大学が他の者の委託を受けて行う研究に係る請負業の要件を「当該研究の成果の全部または一部が学校法人に帰属する旨が定められているもの」または「当該研究の成果について学術研究の発展に資するため適切に公表される旨が定められていること」とされ、法人税法施行令の一部を改正する政令は平成29年3月31日に公布、4月1日にその一部が施行され、4月3日に文部科学省高等教育局私学部長名による「私立大学が行う受託研究に係る法人税の非課税措置に関する税制改正について（通知）」が文部科学大臣所轄各学校法人理事長宛に発出された。

これらの動向を踏まえ、私大連では2回の公財政政策委員会（5月8日、6月13日開催）、5月16日開催の第594回理事会、6月6日開催の第2回常務理事会並びに第595回理事会における協議を経て、「要望の趣旨」では、政府・与党の税制に関する審議過程において、ここ数年にわたり実現に至っていない項目を中心に要望することとし、とくに寄附文化醸成のための寄附者利便性向上によるインセンティブの付与、社会人の学び直しやリカレント教育の充実、私立学校の学生の経済的負担軽減、教育研究推進に向けた環境整備、熊本地震等で被災した学校法人の復興の優遇措置等を要望するとの方向性を確認した。具体的には、要望の柱に1) 学校法人に対する寄附促進のための措置の拡充、2) 教育費に係る経済的負担軽減のための措置の創設、3) 学校法人の健全な財政基盤の確立に向け

た優遇措置の創設・拡充、4) 熊本地震・東日本大震災により被災した学校法人の復興のための特例措置の拡充、を据え、とくに「1)」については、繰越し控除制度の創設及び寄附金控除の年末調整の対象化など手続きの改善、新入生を対象とする寄附金控除の対象範囲の拡大、若手・女性研究者奨励のための寄附税制の創設等を、「3)」については、消費税に係る負担軽減のための特例措置の創設をはじめとする要望項目からなる平成30年度私立学校関係税制改正要望の方向性をとりまとめた。

一方、連合会においては、5月30日開催の公財政改革委員会及び5月31日開催の役員会・総会において、私大連がとりまとめた「平成30年度私立大学関係税制改正に関する要望（案）」や文部科学省との協議内容をもとに協議し、その方向性を確認した。その結果、要望の柱には、1) 学校法人に対する寄附促進のための措置の創設・拡充、2) 教育費に係る経済的負担軽減のための措置の創設・拡充、3) 学校法人の健全な財政基盤の確立に向けた優遇措置の創設・拡充、4) 熊本地震・東日本大震災により被災した学校法人の復興のための特例措置の拡充、を据え、とくに「1)」にかかわっては、寄附金税額控除の対象法人となるための認定要件の撤廃、寄附金控除の年末調整の対象化など手続きの改善、新入生を対象とする寄附金控除の対象範囲の拡大、寄附金所得控除限度額の拡大及び繰越し控除制度の創設、寄附金控除適用下限額の撤廃、若手・女性研究者奨励のための寄附税制の創設を、「3)」にかかわっては、消費税に係る負担軽減のための特例措置の創設をはじめとする要望項目からなる平成30年度私立学校関係税制改正要望の方向性をとりまとめた。

以上の経過を経てとりまとめられた「平成29年度私立大学関係税制改正に関する要望（案）」は、私大連の7月18日開催の第4回常務理事会並びに第596回理事会を経て、連合会としての要望（案）としてとりまとめられた。その後、幼稚園から大学までの私学団体で構成される全私学連合では、連合会でとりまとめた内容に基づき「平成30年度私立学校関係税制改正に関する要望」としてとりまとめ、代表者会議（8月2日開催）において報告し、了承され、同要望書は私立大学関係政府予算に関する要望とともに文部科学大臣及び文部科学省の政務三役をはじめ政府・与党関係者に提出（8月2日）された（資料編 資料2-1）。

連合会では、その後、とくに「寄附金控除の年末調整の対象化など手続きの改善」の実現を目指した要望活動を新たにとりまとめた資料に基づき、経済団体等を対象とした要望活動を積極的に展開した（資料編 資料2-2）。また、11月上旬から中旬にかけて実施された与野党からの税制改正にかかるヒアリングにも積極的に対応し、与党の平成30年度税制改正大綱（12月上旬予定）及び政府の税制改正大綱の閣議決定（12月中旬予定）に向けた要望実現活動を精力的に展開した。

2-2 文部科学省税制改正要望の内容

文部科学省では、関係団体等による要望を受け、同省の所管事項に関する税制改正要望について、「平成29年度文部科学省税制改正要望事項」としてとりまとめ、財務省に提出（8月30日）した（資料編 資料2-3）。要望事項は「1. 教育、科学技術イノベーション関係」「2. スポーツ関係」「3. 文化関係」の3分野、10項目で構成されている。このうち私立大学の関連事項としては、「1. 教育、科学技術イノベーション関係」において「私立学校等への寄附に係る寄附金控除の年末調整対象化」を掲げた。また、「1.」にかかわっては、「独立行政法人日本学生支援機構に係る指定寄付金の給付型奨学金への対象拡充」や内閣府との共同要望による「国立大学法人等に対する評価性資産寄附へのみなし譲渡所得税の非課税承認を受けるための要件の緩和等」を掲げた。

2－3 平成30年度私立学校関係税制改正の概要

政府与党である自由民主党並びに公明党では、1) 個人所得課税の見直し、2) デフレ脱却・経済再生、3) 地域社会を支える地方税財政基盤の構築、4) 森林吸収源対策に係る地方財源の確保、5) 経済活動の国際化への対応、6) 円滑・適正な納税のための環境整備を主な柱とする「平成30年度税制改正大綱」を12月14日にとりまとめた。

政府では、政府与党における「平成30年度税制改正大綱」のとりまとめを受け、働き方の多様化を踏まえ、さまざまな形で働く人をあまねく応援する等の観点からの個人所得課税の見直し、デフレ脱却と経済再生に向け、賃上げ・生産性向上のための税制上の措置及び地域の中小企業の設備投資の促進のための税制上の措置の実行、地域社会を支える地方税財政基盤の構築の観点からの地方消費税の清算基準の抜本的な見直しを主な内容とする「平成29年度税制改正の大綱」をとりまとめ、12月22日に閣議決定した。

「平成29年度税制改正の大綱」では、文部科学省が要望した事項のうち、1) 独立行政法人日本学生支援機構に係る指定寄附金の給付型奨学金への対象拡充【法人税等】、2) 国立大学法人等に対する評価性資産寄附へのみなし譲渡所得税の非課税承認を受けるための要件の緩和等（内閣府・厚生労働省との共同要望）【所得税等】、3) 国民の健康の観点からたばこの消費を抑制することを目的とした、たばこ税の税率の引上げ（厚生労働省との共同要望）【たばこ税等】、4) 2019年ラグビーワールドカップ大会の開催に向けた税制上の所要の措置【法人税等】、5) 美術品・文化財に係る相続税の納税猶予の特例の創設【相続税】、6) 障害者に対応した劇場・音楽堂等の固定資産税等の特例の創設【固定資産税等】の9項目が認められ、「1)」では、日本学生支援機構に対する法人からの寄附金で、貸与型奨学金に充てられるものについては全額を損金算入できるところ、新たに創設した給付型奨学金についても対象とすることとされた（資料編 資料2－4）。

全私学連合からの要望も踏まえ文部科学省税制改正要望事項として掲げられた「私立学校等への寄附に係る寄附金控除の年末調整対象化」は実現しなかった。同要望にかかわっては、経済団体が税務にかかる企業負担軽減や手続きの簡素化を要望している現状に相反する面があるものの、徴税の簡素化という観点では経済団体の要望の趣旨と方向性に大きな相違はないこと、年末調整の電子化、マイナーポータルの利用などによる確定申告の手続きの簡素化の動きが進みつつあることなども踏まえ、今後の動向を見定めつつ検討を進めていくこととしている。

3. 審議会等への対応について

3-1 文部科学省「高大接続改革」への対応

3-1-1 「大学入学共通テスト」への対応

文部科学省では、高大接続システム改革会議「最終報告」（平成28年3月31日）を踏まえ、高大接続改革の着実な実現に向けて、検討・準備グループ等を設置し、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」や「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の「実施方針」をはじめとする当面の検討課題について、具体的な検討を進められてきた。

その進捗状況については、私大連の第1回教育研究委員会（4月21日開催）において文部科学省からの報告及び意見交換を行い、5月11日には、連合会と文部科学省高等教育局大学入試室との懇談が、5月12日には、同省初等中等教育局教育制度改革室から「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の検討状況についての説明があった。

その後、5月16日に文部科学省から検討状況として、高等学校教育の質の確保・向上のため、義務教育課程段階の学習内容を含めた高校生に求められる基礎学力の確実な習得と、それによる高校生の学習意欲の喚起を図ることを目的とした、高等学校における多様な学習成果を測定するツールの一つとして活用するために、平成30年度からの運用開始を予定とする「高校生のための学びの基礎診断（仮称）」の実施方針（検討素案）、現在の大学入試センター試験に代わり、大学入学希望者を対象とした高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力について把握することを目的として、国語並びに数学において記述式問題を導入することや、英語において民間資格検定試験を活用しての4技能評価を導入することを特徴とし、平成33年度入学者選抜からの実施を予定とする「大学入学共通テスト（仮称）」の実施方針（案）、そして平成33年度大学入学者選抜において、1）「学力の3要素」を多面的・総合的に評価するものへと改善すること、2）「一般入試」「AO入試」「推薦入試」の在り方を見直し、高大システム改革の趣旨を踏まえた新たなルールとして、出願から合格発表までの入学者選抜のプロセスに新たな基準を設けること、3）入試区分について、「一般入試」を「一般選抜」に、「AO入試」を「総合型選抜」に、「推薦入試」を「学校推薦型選抜」に変更することなどの新たなルールを定めた「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告（案）」が公表されるとともに、意見募集が実施された。また同日、独立行政法人大学入試センター（以下「大学入試センター」という。）からは、「「大学入学共通テスト（仮称）」記述式問題のモデル問題例」及び平成28年度に実施した「第1回、第2回モニター調査実施結果の概要について」が公表された。

これを受け私大連では、理事会並びに教育研究委員会の意見を踏まえた意見書（資料編 資料3-1）をとりまとめ、6月9日付で文部科学省へ提出するとともに、文部科学省記者会にプレスリリースを行った。

意見書では、「大学入学共通テスト（仮称）」（以下、「共通テスト」という。）が、私立大学においては、入試への利用形態や日程等が多様であり、個別入試との関係からみても、さまざまな困難な状況が生じる方針案となっていることを指摘し、1）記述式問題の導入については、私立大学は記述式問題を集団準拠型試験の一部として使用するため、示された3～5段階程度という結果では、判定が難しく、マークシート方式と併せ、適度な得点の分散が確保されるようにしたいこと、2）英

語の4技能評価については、多くの私立大学が共通テストのアラカルト利用のみで合否を判定する入試形態をとることが予想されることから、さらに細かな段階評価の導入が望ましいこと、3) 共通テストの実施時期の再検討をお願いしたいこと、4) 推薦入試における「推薦」の意味、並びに「高校生のための学びの基礎診断（仮称）」による徹底的な活用と卒業後の学力担保などを述べた。

その後7月13日に、文部科学省から高大接続改革の実施方針等の策定について、「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」及び「高校生のための学びの基礎診断」実施方針並びに「大学入学共通テスト」実施方針が公表された。

なお、名称については最終的に、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」が「高校生のための学びの基礎診断」（以下、「基礎診断」という。）に、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」が「大学入学共通テスト」となった。

その後、大学入試センターでは、文部科学省より公表された「大学入学共通テスト実施方針」を踏まえ、大学入学者選抜における資格・検定試験の活用を支援するための仕組みとして「大学入試英語成績提供システム」を構築し、参加要件を満たしていることが確認されたものを活用するものとするため、同システムへの参加要件が11月8日に公表され、受付期間を経て、大学入試センターに設置した「大学入試英語成績提供システム運営委員会」における専門的な検討（参加要件の一部については文部科学省において対応）の結果を踏まえ、平成30年3月26日に参加要件確認結果が公表された。（資料編 資料3-2）。

一方、大学入試センターでは、文部科学省から公表された「大学入学共通テスト実施方針」において、平成32年度から実施される共通テストの問題作成等について、試行調査（プレテスト）を通じた検証を行うこととされていることを受け、平成29年度（11月、2月）に共通テストの実施に向けた検討に資する試行的な検証を行うための試行調査（プレテスト）を行った。11月の試行調査は、国語科、地理歴史科、公民科、数学科及び理科に関して、全国約1,900校の高等学校及び中等教育学校において実施し、12月4日にその実施結果、問題の概要及び正解率の速報等が公表された。また2月の試行調査は、外国語科（英語）に関して全国158校の高等学校及び中等教育学校において実施し、3月14日にその概要、問題及び正答率の速報等が公表された。

大学入試センターでは、今回の試行調査で出題された問題の構成や内容は、平成33年度入学者選抜からの大学入学共通テストに必ずしもそのまま受け継がれるものではなく、今回の試行調査の解答状況等の分析を踏まえて、本格実施に向けて問題の構成や内容等を検討していくこととしている。また、平成30年度は現在の大学入試センター試験会場となっている大学を実施会場として、問題作成や採点方法に加え、試験の実施運営等を含めた総合的な検証を11月に行うことが公表されている。

3-1-2 「高校生のための学びの基礎診断」への対応

文部科学省は、「高校生のための学びの基礎診断」実施方針に基づき、義務教育段階の学習内容を含めた高校生に求められる基礎学力の確実な習得とそれによる学習意欲の喚起を図るため、基礎診断の制度設計等について「高校生のための学びの基礎診断」検討ワーキング・グループを設置し、専門的な検討を重ね、平成30年3月6日に「『高校生のための学びの基礎診断』

の認定基準・手続き等に関する規程」を策定し、公表した。

その間、「『高校生のための学びの基礎診断』の認定基準・手続き等について（原案）」に対する意見募集が実施されたが、同原案の中で、基礎診断の結果について大学進学への活用を含む「副次的な利用」に関する考えが示されていることから、その後、文部科学省高校教育改革PTより連合会（私大連、日本私立大学協会、日本私立短期大学協会）に説明の場（平成30年1月25日開催）が設けられた。説明を受けた結果、①一部の測定ツール（英語の資格・検定試験結果等）の活用などは、現在も多くの大学において判定材料として用いられていることを踏まえると、副次的な利用が可能であると考えられること、②いわゆる3教科型テストの測定ツールを入試判定に用いることは、基礎診断が不正防止のための措置や公平性を確保するための措置を講じていないことにより、事実上困難である状況にあること、③基礎診断の結果を入学試験に利用するならば、基礎診断の認定を受けた個々の測定ツールの実施結果がこれを確認するのに必要な機能や条件等を備えたものであるかどうかを把握した上で、各大学がアドミッション・ポリシー等に基づき、具体的な活用方法を決めることに留意する必要があることを確認した。

なお、基礎診断は、高等学校段階における生徒の基礎学力の定着度合いを測定する民間の試験等を文部科学省が一定の要件に適合するものとして認定する仕組みであり、平成30年度から本制度の運用を開始し、平成31年度から本格的に利活用を開始することとしている。

3-2 中央教育審議会「大学分科会将来構想部会」の審議経過及びヒアリング対応

中央教育審議会大学分科会将来構想部会（以下、「将来構想部会」という。）では、文部科学大臣の諮問を受け（平成28年3月6日）、社会構造の変化に伴い、高等教育機関の役割の変化も不可欠であることから、おおむね2040年頃の社会を見据えて、目指すべき高等教育の在り方や、それを実現するための制度改正の方向性など、これからの高等教育の将来構想について審議している。具体的には、①各高等教育機関の機能の強化に向け早急に取り組むべき方策、②変化への対応や価値の創造等を実現するための学修の質の向上に向けた制度等の在り方、③今後の高等教育全体の規模も視野に入れた、地域における質の高い高等教育機会の確保の在り方、④高等教育の改革を支える支援方策の在り方、を主な検討事項として答申をとりまとめることとしている。

第1回及び第2回将来構想部会では、諮問の内容を確認するとともに、高等教育機関全体の規模を視野に入れた将来の大学像について意見交換が行われた。その結果、高等教育の将来構想を議論するには、我が国の高等教育が全体としてどのような構造、役割分担、規模であるべきかが重要な論点の一つとなることから、第3回将来構想部会（平成29年7月28日開催）において、国公立大学の各将来像について連合会、国立大学協会、公立大学協会に対してヒアリングが実施されることとなった。意見開陳の要請からヒアリングまでの期間が短期間であったこともあり、連合会では、将来構想部会委員である村田治連合会副会長（関西学院大学長）が代表し、意見開陳することとなった。また、多様性・独自性をもつ私立大学は、私立大学全体として単一のグランドデザインを示すことは難しいとの考えから、現在、各私立大学が策定している将来構想の内容を紹介するとともに、連合会で平成23年6月にとりまとめた報告書『21世紀社会の持続的発展を支える私立大学―教育立国―日本の再構築のために―』で示した国公立大学の位置づけや私立

大学の役割について説明することにより対応することとした。

ヒアリングでは、村田副会長が、連合会の同報告書の提言に基づき、私立大学は学部学生の約8割の教育を担っており、①これまで国公立大学が果たしてきたといわれる知識・技術の創造拠点、中核人材の養成拠点及び教育機会均等の保障といった三つの役割の大部分を私立大学が担うことができる、②私立大学の発展を促せば、公平・公正で効果的な国費の活用を図ることができる、③国立大学は、学部教育並びに専門職大学院の一部については、その事業から撤退するとともに、一定の国費投入による国立大学でなければ担うことのできない分野の大学院レベルの教育と大規模な学術研究や科学技術を中心とする基礎及び開発研究へ特化すべきこと等を主張した。

また、現在の私立大学の将来構想の取組として関西学院大学をはじめとした複数の私立大学の将来計画について説明し、私立大学においては、建学の精神に基づく多様な将来構想が作り上げられていることを紹介した。

その後、将来構想部会では、①地域における質の高い高等教育機会の確保のための方策、②大学が育成する人材、を主な論点とし、大学、企業、地方自治体関係者へのヒアリングや文部科学省の統計データにより、地域の現状や大学が実践する人材育成についての理解を深めるとともに、国公私を通じた統合の仕組み、国立大学法人の複数大学の設置、私立大学の連携・統合の円滑化に向けた方策等、大学等の連携・統合の可能性も含めた高等教育全体の将来像について審議が進められている。

3-3 中央教育審議会「教育振興基本計画部会」への対応

第3期教育振興基本計画（平成30年度～平成34年度）の策定について、文部科学大臣の諮問を受け（平成28年4月18日）、中央教育審議会教育振興基本計画部会において「第3期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について」（以下、「審議経過」という。）がとりまとめられ（平成29年9月19日）、9月28日の中央教育審議会総会に報告された。本年度内の閣議決定に向け、今後答申に向けた審議を進めるに当たり、第3期教育振興計画を実効性のあるものとするため、関係各団体からの提案や意見を踏まえた内容とすべく、本審議経過に対する意見要請があった。これを受け、私大連では教育研究委員会並びに総合政策センター政策研究部門会議の意見を踏まえ、10月16日付で、同計画における「目標」の「測定指標」については、測定が確実に行うことができ、数値化が容易にできる指標を選ぶこと、教育の問題は社会全体の問題であるという認識のもと、産業界に対する要望も計画に盛り込むべきこと、私立大学に対する公財政支出が極度に低い現状を改善すべきことなどを内容とした私大連の意見書を同部会に提出した。（資料編 資料3-3）。

また同日、同部会より「審議経過」に対するヒアリング要請があり、教育研究委員会の松本亮三委員長（東海大学観光学部教授）が12月13日に開催された同部会において、すでに提出した私大連の意見書に基づき意見開陳を行った。なお、産業界への要望の補足として、①リカレント教育については、高齢者に限定されるものでなく、多くの社会人が受講できる環境を整え、推進していくこと、②採用活動の時期について、大学3年次から開始される就職活動が、大学教育を妨げており、改善が望まれること、を述べた。

その後、同部会では審議が重ねられ、平成30年3月8日に中央教育審議会において「第3期教

育振興基本計画について（答申）」がとりまとめられた。本答申においては、人生100年時代や、超スマート社会（Society 5.0）の到来といった、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方について示すとともに、今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点として、客観的な根拠（エビデンス）を重視した教育政策の推進、教育投資の在り方、新時代の到来を見据えた次世代の教育の創造について提言が示されている。近日中に、本答申に基づき「第3期教育振興基本計画」が閣議決定される予定である。（資料編 資料3－4）。

3－4 「新しい経済政策パッケージ（平成29年12月8日閣議決定）」への対応

政府は、生産性革命、人づくり革命を車の両輪として、少子高齢化という大きな壁に立ち向かうべく、2020（平成32）年までの3年間、人材、設備への投資を大胆に促し、日本経済の生産性を飛躍的に押し上げるとともに、子供たちの未来に予算を振り向け、社会保障制度を全世代型へと大きく転換することを内容とする「新しい経済政策パッケージ」をとりまとめ、12月8日に閣議決定した。

「新しい経済政策パッケージ」は、1）はじめに、2）人づくり革命、3）生産性革命、4）現下の追加的財政需要への対応、の4章からなり、経済の成長軌道を確認なものとし、持続的な経済成長を成し遂げるための鍵は、少子高齢化への対応にあるとしたうえで、人づくり革命においては、子育て世代、子供たちに大胆に政策資源を投入することで、社会保障制度をお年寄りも若者も安心できる全世代型へと改革し、子育て、介護などの現役世代の不安を解消し、希望出生率1.8、介護離職ゼロの実現を目指すとし、「幼児教育の無償化」、「待機児童の解消」、「私立高等学校の授業料の実質無償化」とともに、「高等教育の無償化」、「来年夏に向けての検討継続事項」等、九つの施策を掲げた。そのうち「高等教育の無償化」にかかわっては、2020（平成32）年4月から「所得が低い家庭の子供たち、真に必要な子供たちに限って高等教育の無償化を実現する。このため、授業料の減免措置の拡充と併せ、給付型奨学金の支給額を大幅に増やす」とされた。具体的には、支援措置の対象は低所得世帯に限定することとしたうえで、1）授業料減免措置については、大学、短期大学、高等専門学校及び専門学校に交付することとし、住民税非課税世帯の子供たちに対し、国立大学の場合はその授業料を免除する。また、私立大学の場合は、国立大学の授業料に加え、私立大学の平均授業料の水準を勘案した一定額を加算した額までの対応を図ることとされた。2）給付型奨学金については、学生個人に対して支払うこととし、学生生活を送るのに必要な生活費を賄えるような措置を講じることとされた。また、全体としての支援の崖・谷間が生じないよう、住民税非課税世帯に準ずる世帯の子供たちについても、住民税非課税世帯の子供たちに対する支援措置に準じた支援を段階的に行い、給付額の段差をなだらかにするとされた。

支援対象者については、高校在学時の成績だけで判断せず、本人の学習意欲を確認する一方で、大学等への進学後については、その学習状況について一定の要件を課し、これに満たない場合には支援を打ち切ることとされた。支援措置の対象となる大学等については、1）実務経験のある教員による科目の配置がなされていること、2）外部人材の理事への任命が一定割合を超えていること、3）成績評価基準を定めるなど厳格な成績管理を実施・公表していること、4）法令に則り財務・経営情報を開示していることを要件とし、関係者の参加の下での検討の場での審議を経て、ガイドラインを策定することとされた。

また、「来年夏に向けての検討継続事項」として、「リカレント教育」、「HECS等諸外国の事

例を参考とした検討」並びに「全世代型社会保障の更なる実現」を掲げ、「H E C S等諸外国の事例を参考とした検討」については、オーストラリアのH E C S等諸外国の事例も参考としつつ、中間所得層におけるアクセスの機会均等について検討を継続するとされた。

連合会では、公財政改革委員会の下、自由民主党における「日本型H E C S（オーストラリアの高等教育拠出金制度）方式の導入を念頭に置いた高等教育の無償化も視野に入れた新たなスキーム」に係る議論の動向を踏まえ、8月から10月にかけて検討を重ねてきた教育財源確保に関する小委員会における協議の成果を踏まえ、12月に『「人づくり」を支える高等教育財源のあり方―学生修学支援の新たなスキーム「高等教育機会均等拠出金制度」創設に向けて―』を最終的にとりまとめ、公表した。また、平成30年2月14日には「私学振興に関する報道関係者との懇談会」を開催し、協議するとともに、2月21日には文部科学大臣に手交した。また、3月28日に開催した「私立大学の振興に関する協議会」においても、歴代の文部科学大臣、副大臣及び大臣政務官や自由民主党文部科学部会長経験者をはじめとする文教関係国会議員との間で、同提言の内容に基づく学生修学支援の新たなスキームについて協議した。

『「人づくり」を支える高等教育財源のあり方』では、1) 少子高齢化、産業構造の変化、グローバル化、Society5.0等による新たな社会においては人材投資の充実が不可欠であること、2) 高等教育への人的資本投資効果が高いこと（私立：10倍、国立：2倍）、3) 「学費が高額で学生支援体制が未整備な国」と位置づけられるなど、学部学生への教育の8割を担う私立大学への公財政支出の低位性が明らかなこと、家計所得による大学進学率の格差の現状に鑑み、高等教育費にかかる家計負担依存からの脱却と大学進学の世界均等の施策が急務であることなどを受け、「家計負担の軽減」と「納税者間の不平等（国私間格差）の是正」を目的としている。具体的には、1) 消費税の一部、私立大学等経常費補助金等の大幅な拡充により、経常的経費の2分の1補助（約1兆6,000億円）を実現し、国私間の格差を是正する、2) 私立大学生に係る家計負担率（80%）の大幅な改善と学生一人当たり公財政支出の国私間格差（13倍）の大幅な縮減を目的として、基盤的経費（私学助成）の拡充、全大学（または設置形態別）の標準授業料の設定、卒業後に個人的便益の一部を所得金額に応じて源泉徴収により拠出する高等教育機会均等拠出金制度の創設による学生修学支援の新たなスキーム（「高等教育機会均等拠出金」制度の創設）の構築を提言している（資料編 資料3－5）。

また、政府による「新しい経済政策パッケージ」の閣議決定に対しては、高等教育の経済的軽減に関するスキームの構築に際しては、私立大学の経常的経費に対する補助の充実とともに、学生納付金に関する国私間格差を縮小させようとして、国立か私立かの設置形態に依拠するのではなく、学生一人ひとりの能力と経済状況に応じたきめ細かい支援体制を構築すべきであること、経常費補助金の低位性に起因する学生の経済負担の国私間格差（学生一人当たり約13倍の公財政支出格差）の問題を解決せずに、高等教育の無償化や家計負担の軽減を論じることは、国私間格差と納税者間の不合理で不平等の固定化につながることから、高等教育にしっかり国費を投じ、社会が高等教育を通じた「人づくり」を支える確固たる体制を築くべきであることを強く要望する「高等教育の機会均等に関する要望」を12月にとりまとめるとともに、平成31年度政府予算案確定後の平成30年2月には、「新しい政策パッケージ」の「高等教育の無償化」における授業料減免措置等拡充の施策が、国立大学生と私立大学生間の不当な格差を固定化しかねないとの懸念を示すとともに、支援措置の対象となる大学の要件について、対象校を過度に限定せず学生一人ひとりの能力と経済的事情等に応じたきめ細かい支援体制を構築することで、若者が行きたい大学に進学できるようすべきである旨の要望書を連合会としてとりまとめ、文教関係国会議員、文部科学大臣並びに財務省関係者をはじめとする関係機関に対

し精力的な要望活動を展開した（資料編 資料3－6、3－7）。

4. 就職問題等について

4-1 就職問題等について

就職活動の早期化・長期化是正のため、平成27年度に就職・採用活動の開始時期については3月広報活動開始8月採用選考活動開始へと「後ろ倒し」が実施された。

平成28年度には、スケジュールの変更後も学生の就職・採用活動が長期にわたるとして、3月広報活動開始6月採用選考活動開始となり、前年から実質2か月の広報活動期間縮小となった。

平成29年度の就職・採用活動については、日本経済団体連合会（以下「経団連」という。）において以前の枠組み（12月広報活動開始4月採用選考活動開始）に戻したいという声も根強くあるなか、「後ろ倒し」によって学部3年生の学修環境の改善に成果が出ていることもあり、3月広報活動開始6月採用選考活動開始の枠組みを維持して実施されることとなった。

就職問題懇談会（以下「就問懇」という。）の調査等によると、平成29年度の就職・採用活動は前年度と比べ、若干ではあるが企業・学生共に前倒しで動く傾向が見られた。平成28年度に採用活動と実施時期が重なるために配慮が必要であると指摘された教育実習については、前年と同じスケジュールとすることが早期に確定されていたため、日程が重ならないように事前に調整した学生が増えたようである。また、企業による学生への配慮に関しては、特に面接日の変更に関し、学業を優先して配慮してくれる企業が増えたほか、企業が学業成績の提出を求める場合も増加傾向にあり、企業側が学生の学業を重視する姿勢がより多く見られるようになってきている。

【平成30年度就職・採用活動（平成31年度入社について）時期について】

平成30年度就職・採用活動（平成31年度入社）については、平成29年4月10日に経団連から「採用選考に関する指針」（以下「H30指針」という。）において3月広報活動開始6月採用選考活動開始を3年連続で維持することが公表された（資料編 資料4-1）。

これを受けて、就問懇では、平成29年5月11日付で「平成30年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）」（以下「H30申合せ」という。）を全国の国公立大学、短期大学及び高等専門学校へ送付し、大学等における学生の就職・採用活動へ配慮を求める取組と企業への要請事項について、全教職員が協力した対応をするよう通知した（資料編 資料4-2）。

学生、企業ともに3月・6月の枠組みが維持されたことで、3年生の学習時間の確保をはじめ、全体的な傾向としては安定化が進んでいる。

【インターンシップをめぐる問題】

スケジュールが3月・6月で安定しはじめた一方、現在のスケジュールに対応する形で、インターンシップを名目にした実質的な会社説明会等が3月の広報活動開始前に行われ、新たに早期化・長期化を助長する問題が表出し始めた。

4月10日に公表された経団連の「H30指針」においては、3月の広報活動開始前に行われるインターンシップについて、「5日間以上の日数をもって実施」されるものであるという記載が削除された。これを受けて、新聞、テレビ、ネットニュース等の各種メディアにおいて「1日限りのインターンシ

ップ解禁」といった報道がなされた。「H30指針」においては、むしろ「インターンシップ本来の趣旨を踏まえ、教育効果が乏しく、企業の広報活動や、その後の選考活動につながるような1日限りのプログラムは実施しない」こととしていたのだが、報道以後は1日限りのインターンシップが数多く実施されることとなった。

こうした状況を踏まえ、就問懇では「H30申合せ」において、インターンシップについては、就業体験を伴うことを前提としつつ、1日限りで就業体験を伴わないもの（いわゆるワンデーインターンシップ）をインターンシップと称して行わないように企業へ要請する文言を新たに追加している（資料編 資料4-2）。

平成29年度においては、政府や経済団体、大学間で「就職問題懇談会」3回、「インターンシップの推進等に関する調査研究協力者会議」1回、「就職採用情報交換連絡会議」1回が開催され、また、連合会においても「就職問題委員会」2回が開催され、就職に関わる諸問題の意見交換が取り交わされたが、いずれの会議においても、インターンシップ、特にワンデーインターンシップと呼ばれる1日限りの就業体験を伴わないプログラムが問題視され、さまざまな形で要請文・提言等が企業や経済団体に向けて出された。

政府においては、我が国の持続的発展のためには、学生が学業に専念し、学びに専念できる環境が重要であることに鑑み、内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省の4府省連名で、平成29年5月16日付で「新規大学卒業予定者等の就職・採用活動開始時期について（要請）」が経済団体・業界団体の長に向けて、大学と企業が足並みを合わせて対応するよう要請が行われた（資料編 資料4-3）。

文部科学省では、「インターンシップの推進等に関する調査研究協力者会議」が平成28年7月から平成29年5月にかけて計4回開催され、平成29年6月16日に同会議の『インターンシップの更なる充実に向けて 議論の取りまとめ』が公表された。そのなかでは、インターンシップのあり方については、就業体験を伴うことに加えて、大学が学生の参加状況や学修の成果の把握等、積極的に関与することをその要件（要素）として挙げている。また、インターンシップと就職・採用活動との関係については、就職・採用活動の早期化・長期化につながらないように、経団連の「指針」の定める現状の枠組みを維持し、インターンシップが就職・採用活動そのものとして行われることのないようにすることとしている。一方で、主にインターンシップ実施の負担が大きい中小企業の意見も踏まえて、幅広い観点から関係者間で中期的な課題として、今後検討していくべきだとしている。

また、上記のとりまとめを踏まえ、文部科学省、厚生労働省、経済産業省より、経済団体・業界団体等宛てに10月25日付で、「『インターンシップの更なる充実に向けて 議論の取りまとめ』等を踏まえた『インターンシップの推進に当たっての基本的考え方』に係る留意点について～より教育的効果の高いインターンシップの推進に向けて～」（以下「留意点」という。）が送付された（資料編 資料4-4）。

「留意点」では、ワンデーインターンシップのような就業体験を伴わないものをインターンシップと称して実施することがないように求めている。また、より教育的効果の高いインターンシップの推進に向けて、インターンシップについては、大学の教育の一環として大学の積極的な関与のもと、連続した5日間以上の実習期間を担保すること望ましいとしている。特に大学で単位認定を行う際は、複数の企業が1日のプログラムを組み合わせるものでなく、一定期間のまとまりによる職業生活を体験できることが有益であるとしている。

さらに、企業側に対してだけでなく、求人情報サービス各社とインターンシップ情報サービス各社

宛にも、12月1日付で文部科学省、厚生労働省、経済産業省より、「新規大学卒業予定者等の就職・採用活動開始時期等について（協力依頼）」が送付され、就職活動スケジュールの遵守、特にワンデーインターンシップのような就業体験を伴わないものはインターンシップと称さず、実態に即した名前を表示するように依頼がされた。

【私大連の提言について】

一方、私大連のキャリア・就職支援分科会においても、『ワンデーインターンシップの弊害是正に向けて（提言）—「ワンデーインターンシップ」という呼称は廃止すべきである—』をとりまとめ、11月21日付で業界団体・協会約430団体、全国求人情報協会会員企業65社宛に送付するとともに、プレスリリースを行った。また、平成30年2月には、内容は変えずに同提言を联合会版として作成し直し、上場企業約3,709社に送付して協力を要請した（資料編 資料4-5）。

【平成31年度就職・採用活動（平成32年度入社）時期について】

なお、経団連は、スケジュールに関しては、平成31年度就職・採用活動（平成32年度入社）についても、平成30年3月12日付で早々と「採用選考に関する指針」（以下「H31指針」という。）を公表し、4年連続で3月・6月の枠組みが維持されることとなった（指針の手引きは改訂なし）（資料編 資料4-6）。

これを受け、就問懇においても、3月30日付で「平成30年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）」（以下「H31申合せ」という。）を作成し、引き続き大学・企業への要請をするとともに、特に大学が就職活動に関するルールを遵守する姿勢を経済界へ示すことが重要であるとし、各大学においてルールを遵守するよう求めた（資料編 資料4-7）。

【新たな課題～2020年に向けて～】

また、今後の新たな課題としてオリンピック・パラリンピックに伴う就職活動での対応が挙げられている。1月31日の「就職採用情報交換連絡会議」では、政府と経団連で平成30年度以降の就職問題について話し合われた。そのなかで、平成32（2020）年度はオリンピック・パラリンピックの実施年度であり、説明会会場としての大規模施設や地方から東京へ来た学生の宿泊施設確保が困難となることが予想されるため、想定される問題と対応について大学側と企業側で早期のすり合わせを行う必要があることが確認された。

その後、平成30年3月12日の「H31指針」公表時に行われた経団連の榊原会長の記者会見では、オリンピック・パラリンピックの実施を踏まえ、就職採用活動スケジュールについては現状では「白紙」として、平成30年秋までに平成32年度の就職活動スケジュールについて一定の結論を出す予定であることがあわせて発表された。

2020年のオリンピック・パラリンピックについては、就職活動だけでなく、学生ボランティアの派遣等、大学の教育全体に関わる問題である。また、経団連側は2020年の問題を機にスケジュールを前倒ししたいとの観測もあるが、就問懇としては、「H31申合せ」において、「年ごとの状況変化はあるが、安定的な就職・採用活動が行われることが重要であることから、頻繁な日程変更は避け、学生が学業及び就職活動の両方により安心して取り組むことができる環境整備を目指し、経済団体等と意見交換を行う」こととしている（資料編 資料4-7）。

5. その他

5-1 「奨学金返済延滞問題」への対応

経済財政諮問会議における政府関係機関並びに政府与党関係機関における平成30年度政府予算にかかる議論の過程において、大学評価・補助金配分の切り口として、社会に貢献する力を身につける教育を提供できているかという観点から、各大学の卒業生の奨学金滞納率、地方密着型の大学については雇用創出の観点から、地元企業への就職率の指標としての義務化が論じられるなど、私立大学に対する公財政支出のあり方にかかわってさまざまな議論が展開される中、日本学生支援機構（以下、「支援機構」という。）では、奨学金受給者の出身大学別の延滞率を公表した。

私大連では、奨学金の返済義務については、奨学金を受給する個人と支援機構との間の契約に基づき発生するものであり、基本的には受給者個人の問題であって、延滞率の責任を問う、あるいは改善を担う主体は大学ではないことから、平成25年12月に支援機構に対し、また、連合会においても、平成26年1月に文部科学省に対し、大学別延滞率の公表をしないよう申し入れてきた。これに対し、支援機構では、1) 奨学金には多額の公的資金が投入され、貸与を受けた方からの返還金とあわせ、次の世代の奨学生に奨学金を貸与するための資金として活用され、多くの学生を支えている、2) 次の世代にしっかりと奨学金をつないでいくためにも、返還者となった奨学生が延滞状態にならないようにすること、また仮に延滞状態になってしまった場合であっても、その状態が長期間に及ばないようにしなければならない、3) 各学校と支援機構が連携・協力し、奨学生に対して、借り過ぎることなく適切な貸与額を選択させるための指標、返還意識の涵養、返還が困難になった際の救済措置に対する理解を深めるなど、在学中の指導を徹底することが何よりも大事なことであり、学校ごとの貸与及び返還に関する情報の公開は、各学校と支援機構との連携・協力による取り組みの成果を広く社会に明らかにすることを通じて、独立行政法人として納税者たる国民への説明責任を果たすとともに、各学校における取り組みを支援することを目的として、学校ごとの貸与及び返還に関する情報を、支援機構のウェブサイトにおいて公表した。

支援機構による学校ごとの貸与及び返還に関する情報の公表を受け、4月に一部の出版物において全大学の一覧表が掲示されるとともに、「私大出身者、延滞率高く」とする見出しのもと、私立大学の延滞率の高さを過度に強調する新聞記事が掲載された。

こうした動きを受け私大連では、1) 私立大学では、これまでも学生に対する奨学金返済義務にかかる啓蒙、返還困難者に対する減額返還制度、返還期限猶予制度や返済免除制度といった救済措置の周知を、各大学において行っており、「各年度の貸与終了者に占める次年度末時点で延滞3月以上の者の比率（学部）」は、大学全体で年々改善している、2) 私立大学は、今後とも、支援機構と協力して、新たに創設された所得連動返還型奨学金制度も含め、各種奨学金制度および返済義務の周知・啓蒙活動に取り組んでいくことが重要であると認識している、3) 個々の大学の延滞率の高低は、当該大学における教育の質と連動するものではなく、大学別の延滞率を一覧表示することは、故なき風評を流すこととなる以外の社会的意義は全く存しない、4) 「大学別延滞率」が公表されることにより、私立大学が返済義務のある奨学金受給者に対する対策を何ら講じておらず、私立大学の卒業生が国立大学の卒業生に比して奨学金の返済義務に対する自覚も足りていないという印象を与えることがあるとするならば、その社会的影響は極めて大きい、としたうえで、「私立大学学生の学納金年額は国立大学学生のその2倍以上となっており、私立大学と国立大学の学生一人当たりの公財政支出額

については約13倍の、国費による授業料減免制度においても厳然たる不合理な格差が存在していることや、国立大学生の家庭の年間平均収入額が私立大学生のそれを上回っているなかで、国立大学学生は授業料が低額であるうえに、国費による授業料減免を受け、さらには無利子奨学金を受給する環境が整っている。一方で、私立大学の学生は、高額な授業料を私費で賄ったうえで、授業料減免をほとんど受けられず、無利子奨学金よりも有利子奨学金に頼らざるを得ない状況にあることこそが問題とされるべきである」とする鎌田会長名による「日本学生支援機構による貸与型奨学金事業における奨学金返済延滞問題について」（資料編 資料5-1）をとりまとめ公表するとともに、当該記事を掲載した新聞社に上記の内容を申し入れ、遺憾の意を表明した。

同意見書の内容は、5月16日開催の第594回理事会並びに6月27日開催の第209回総会に報告された。

5-2 「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」等への対応

平成28年12月22日に『まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016改訂版）』が閣議決定され、1）地方における安定した雇用を創出する、2）地方への新しいひとの流れをつくる、3）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、4）時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する、との基本目標を掲げ、「地方大学の振興、地方における雇用創出と若者の就業支援、東京における大学の新增設の抑制や地方移転の促進などについての緊急かつ抜本的な対策を、教育政策の観点も含め総合的に検討」するとされた。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016改訂版）」に基づき、地方を担う多様な人材を育成・確保し、東京一極集中の是正に資するよう、地方大学の振興、地方における雇用創出と若者の就業支援、東京における大学の新增設の抑制や地方移転の促進等についての緊急かつ抜本的な対策を検討し、結論を得ることを目的として、まち・ひと・しごと創生担当大臣の下に開催される地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議（以下「有識者会議」という。）から連合会にヒアリング依頼があったことから、連合会では、私大連においてとりまとめた意見に基づき、1）大学・学部の新増設の抑制等の規制を伴う施策の遂行は、私立大学の自主性に基づいた多様性の阻害を惹起せしめることとなり、国家的損失を招くとともに、大学への進学希望者の「何をどこで学ぶか」という基本的な権利を奪いかねないことが危惧される、2）若者の東京を含む大都市圏への集中は、大学進学時のみがきっかけとはいえ、就職時においても多大な影響を与えており、「地方創生」という目的のために「大学・学部の新増設にかかる制限」という施策を用いたとしても、必ずしも目的を達せられるものではないと思料する、3）規制を伴う施策により私立大学の自主性、教育の多様性が阻害されることが懸念される、4）「地方大学の振興」を通じ、地方創生を成し遂げていくためには、「官から民へ」の流れを踏まえた高等教育のグランドデザインの検討が不可欠である、5）わが国の大学教育の約8割を担い、多様な価値を追求する私立大学を高等教育の基幹に据えた「構造的な大転換（高等教育のパラダイムシフト）」が実現されるべきである、を主な意見として表明した（『平成28年度事業報告書』参照）。

その後、有識者会議では、同会議の目的に「地方を担う多様な人材の育成・確保」「人口の過度な東京一極集中の是正」を掲げ、1）地方大学の振興、2）東京の大学の新增設の抑制のあり方及び地方移転の促進、3）地方における若者の雇用機会の創出、4）東京圏のU I ターン就職の促進について検討を進め、5月の有識者会議としての『中間報告』のとりまとめに向けた検討を進めた。

私大連では、4月18日開催の有識者会議における配付資料「検討の方向（案）」において、「人口の一極集中が進む東京都は、出生率が全国で最も低く、次の世代を作ることに失敗しており、市場原理から生ずる失敗に対しては、行政が介入する余地がある。また世界の首都の中で最も自然災害のリスクも高い。まち・ひと・しごと創生法第1条に、東京圏への人口の過度の集中を是正するという目標が掲げられていることを念頭に取組を進めるべきである」としたうえで、「大学生の集中が進み続ける東京23区においては、原則として、大学の定員増を認めないこととすべきではないか。その際、総定員の範囲内で対応するのであれば、既存の学部・学科の改廃等により、社会のニーズに応じて新たな学部・学科を新設することは認めるべきではないか（スクラップ・アンド・ビルドの徹底）」とされたことを受け、私大連としての意見書のとりまとめを開始し、5月16日開催の第594回理事会における意見書の骨子案にかかる検討を経て、「地方創生とそれに伴う大学改革等に関する基本的考え方」（資料編 資料5-2）とする意見書をとりまとめ、鎌田会長を中心に、自由民主党文部科学部会関係者をはじめとする国会議員のほか、5月29日には山本幸三地方創生担当大臣に意見書への理解を求める活動を展開した。また、5月30日には文部科学記者会へのプレスリリース、日本経済団体連合会、経済同友会、日本商工会議所並びに全国中小企業団体中央会の経済4団体への意見書の送付等の諸活動を展開した。同意見書は、6月6日開催の第595回理事会並びに6月27日開催の第209回総会に報告された。

意見書では、1）わが国の学部学生の約8割を占める私立大学は、国力の礎をなすものである。私立大学の自主性と多様性による教育研究こそが地方創生に果たす役割の中核であると認識する、2）地元根付き、地方の実情を深く知る人材を育成する各地方の私立大学と、全国、あるいは世界中から集う多様な学生を擁する大都市に立地する私立大学は、相互に補完する役割を担うものとして、ともに発展することが必要である。学生が直接地方に触れ、地方について考える場の創出や魅力ある地方大学の振興、地方大学の学生の学習や就職活動に対する支援策、大都市圏で学んだ学生が地方に定着し、地方活性化のために活動するという人的好循環を生む仕組みづくりが肝要である。同時に、地方での雇用創出の具体策がより明確に提示されてこそ、地方創生の実効性を持つ、3）日本社会を確実に発展させるためには、大学の教育・研究体制の不断の改革・革新が不可欠である。そのために必要な学部・学科の新設や学生定員の変更を法律等による規制により阻害することになれば、幅広い教養と高度の専門的知見を身につけた未来を担う人材の育成を滞らせることとなり、社会の喫緊のニーズに応えられないばかりか、国力そのものを弱めることにもなりかねない、4）私立大学の定員や学部・学科の新設等を規制する立法等による措置を講ずることは、学問の自由や教育を受ける権利に対する重大な制約となり得る、5）私立大学が新たな分野の教育研究を発展させ、わが国の国際競争力の強化に貢献するためには、その財源を学生納付金に頼らざるを得ないという私立大学財政の現状を考慮して、定員管理につき柔軟な対応をすることが必要である。とりわけ、建学の精神や大学を取り巻く諸環境を踏まえ、すでに私立大学として機関決定をし、社会に対して公表している改革構想・計画等については、私立大学としての責任や社会に与える影響にも十分配慮しつつ、具体的な制度設計に際しては、謙抑的な姿勢の下で、極めて慎重に議論を重ねるべきである、としている。

この間、有識者会議では、5月22日に「地方創生に資する大学改革に向けた中間報告」をとりまとめた。「中間報告」では、地方を担う多様な人材の育成、産官学連携による地域の中核的な産業の振興の促進、東京圏への人口の過度の集中の是正を目的として、「1. 地方大学の振興」については、「問題認識」として「地方大学は『総花主義』、『平均点主義』から脱却し、「特色」を出した大学へ改革」とし、「取組の方向性」として「首長のリーダーシップの下、産官学の推進体制を構築し、

地域の中核的産業の振興と専門人材育成に本気で取り組む優れたプロジェクトを全面的に支援」を掲げている。「2. 東京の大学の新增設の抑制、地方移転」については、“問題認識”として「今後、18歳人口が大幅に減少する中、学生の過度の東京への集中は、地方大学の経営悪化や東京圏周縁地域からの大学撤退等が懸念」とし、“取組の方向性”として「東京23区の大学の定員増を認めないこととする（総定員の範囲内で、既存の学部・学科の改廃により、新たな学部・学科の設置や社会人・留学生の受入れは可）。地方へのサテライトキャンパスの設置を推進」を掲げ、「3. 地方における雇用創出及び若者の就職の促進」については、「国・地方は、奨学金返還支援制度の全国展開、インターンシップの推進、企業の地方移転等を促進。経済界は、企業の本社機能移転、地方採用枠の導入、地域限定社員制度の導入等に取り組むことを期待」を掲げている。

こうした中、私立大学の学部等の収容定員変更に係る学則の変更の認可の申請は6月1日から6月30日までの間に行われなければならないことから、文部科学省では、近く閣議決定が見込まれる「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」において、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016改訂版）」や有識者会議がとりまとめた「中間報告」の内容を踏まえ、東京23区の大学の定員増の扱いについての政府としての方針が盛り込まれることが想定されることから、当該方針を踏まえた具体的な取り扱いを検討することとなることを考慮し、平成30年度において私立大学が東京23区内に所在する学部等の収容定員を増加する場合の申請について、受付期間を4か月延期することとする5月31日付の高等教育局長名による「大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則の一部を改正する省令について（通知）」を各公私立大学長等宛に発出した。

私大連では、6月に会員109法人を対象に会員法人（加盟大学）が実施する地方貢献の取り組みへのさらなる理解の深化や公的支援の拡充を目的とするアンケートを実施するとともに、同アンケート結果に基づき、「多様で特色ある私立大学の地方創生の取組」をとりまとめ、有識者会議事務局である内閣官房まち・ひと・しごと創生本部に提出するとともに、広く関係機関に配付した。

その後、政府は、6月9日に「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」を閣議決定し、1）地方の特色ある創生のための地方大学の振興については、「首長の強力なリーダーシップの下、地域の産業ビジョンや地域における大学の役割・位置付けを明確化し、組織レベルでの持続可能な産官学連携体制の構築を推進する。その上で、地方大学が、産官学の連携の下、地域の中核的な産業の振興とその専門人材育成等の振興計画であって、「地方版総合戦略」に位置付けられたものを策定する場合、モデルとなる先進的な取組については、有識者の評価を経て、当該取組に対して重点的に支援する」

「地方大学間の域内連携のみならず、地方大学と東京圏の大学や研究開発法人との連携を積極的に進める」「4年制大学以外の高等教育機関の活用に加え、「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関（「専門職大学」等）」制度を活用した取組を推進する」とした。また、2）東京における大学の新增設の抑制及び地方移転の促進については、「今後、18歳人口が大幅に減少する中、学生の過度の東京への集中により、地方大学の経営悪化や東京圏周縁で大学が撤退した地域の衰退が懸念されることから、東京23区の大学の学部・学科の新增設を抑制することとし、具体的には、大学生の集中が進み続ける東京23区においては、大学の定員増は認めないことを原則とする。その際、総定員の範囲内で対応するのであれば、既存の学部等の改廃等により、社会のニーズに応じて新たな学部・学科を新設することを認められるものとするなど、スクラップ・アンド・ビルドを徹底する。これらについての具体的な制度や仕組みについて検討し、年内に成案を得る。また、本年度から、直ちに、こうした趣旨を踏まえた対応を行う」「東京圏の大学の地方へのサテライトキャンパスの設置（廃校舎等の活用を含む。）、地方大学と東京圏の大学の単位互換制度等による学生が地方圏と東京圏を相互に対

流・還流する仕組みの構築を促進する」とし、大学の定員増は認めないことを「原則とする」とされた。

文部科学省では8月14日、「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」において、東京23区において大学の定員増は認めないことを原則とし、年内に具体的な制度等の成案を得ることと併せ、「本年度から、直ちに、こうした趣旨を踏まえた対応を行う」とされたことを受け、暫定措置として平成30年度及び31年度についての設置認可に関する告示を改正する「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準の一部を改正する告示案」をとりまとめ、9月12日を提出期限とするパブリック・コメント（意見公募手続）を実施した。

告示案では、東京23区の大学の定員抑制に係る暫定的な対応（平成30～31年度分）について、1）平成30年度に開設しようとする大学又は短期大学の収容定員増の認可申請の場合については、「東京都の特別区に所在する大学又は短期大学の収容定員増でないこと」を認可基準とし、「収容定員増に伴い校舎等の施設又は設備の整備を行う場合であって、平成29年6月30日までに申請についての意思の決定がなされたことを証する書類が存在している場合」及び「地域の医師確保のためのいわゆる医学部の地域枠に係る臨時定員増の場合」については例外措置とする、2）平成31年度に開設しようとする大学または短期大学の設置の認可申請の場合については、「東京都の特別区に所在する大学又は短期大学の設置でないこと」を認可基準とし、「設置に伴い校舎等の施設または設備の整備を行う場合であって、平成29年9月30日までに申請についての意思の決定がなされたことを証する書類を刊行物への掲載、インターネットの利用又は広く周知を図ることができる方法によって公表している場合」及び「東京都の特別区に所在する専修学校の専門課程（専門学校）の総定員を平成31年度に減少させ、その減少させた定員を活用して、専門職大学又は専門職短期大学を設置する場合」を例外措置とする、3）平成31年度における学部または学科の設置と収容定員増に関する申請については、認可基準を「創生基本方針2017の趣旨を踏まえ、原則として、東京都の特別区に所在する大学又は短期大学からは認めない予定」とし、例外措置については、「対象範囲や例外措置については、本年（平成29年）内にとりまとめ予定の「有識者会議」における最終報告等の内容を踏まえることを予定」並びに「平成31年度における大学又は短期大学の設置に関する申請の場合と同様、学部又は学科の設置又は収容定員増に伴い校舎等の施設又は設備の整備を行う場合であって、申請についての意思の決定がなされたことを証する書類を刊行物への掲載、インターネットの利用又は広く周知を図ることができる方法によって公表している場合を規定することを予定しているが、その期限についても、平成31年度における大学又は短期大学の設置に関する申請に係るものと同一とすることを予定」とされた。

パブリック・コメントの実施を受け私大連では、東京都特別区（23区）に所在（本部あるいはキャンパス）する46大学を対象にアンケートを実施するとともに、同アンケート結果に基づき、私大連として「『大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準の一部を改正する告示案』への意見」をとりまとめ、9月7日に提出した（資料編 資料5－3）。同意見書の内容並びに「多様で特色ある私立大学の地方創生の取組」は、9月17日開催の第5回常務理事会並びに第597回理事会に報告された。

また、8月23日開催の有識者会議では、同有識者会議有識者である鎌田会長から、「地方創生に資する早稲田大学の取り組みについて」として、地方創生にかかる早稲田大学の取り組みの報告・説明とともに、1）東京の大学の地方への貢献をさらに促進するために必要な施策、2）23区内の大学の定員増禁止措置について、とする意見発表がなされ、「1）」については、人的好循環を実現するために、大都市の大学と地方の産業界・自治体・教育研究機関との交渉を効率的で有効なものとし、さら

なる連携の強化を図るための仕組みづくり（大学・地方双方でのプラットフォームの構築など）と、これを支える大学側のオルガナイザーないしアドミニストレーターを雇用し、活躍してもらうための財政的支援が不可欠（国立大学には極めて手厚い支援がなされているが、8割近い学生を擁する私立大学には、週3コマ以上の授業を担当することを条件として教員1人当たり年額170万円程度の経常費補助金が考えられるほか、ほとんど全く支援策が講じられていない）。地方インターンシップや地方貢献ボランティアなど、地方での就業に結びつく体験型学習の会への参加、地域活性化への貢献を目的とする活動の展開、地方企業への就職活動等をより活性化するためには、それらに参加する学生及びその引率教員等の支援者の旅費・宿泊滞在費等の負担を軽減するための財政的支援策が必要である。東京の大学と地方の大学の間の交換留学・単位互換を伴う留学制度等を実現するためには、宿舍の確保に伴う負担の軽減、授業料格差への合理的な対応が必要である。大学が地方創生に貢献するための教育・研究の内容・手法の開発・高度化を図るとともに、地方創生のシンクタンクとしての役割を強化するためには、制度的・財政的支援策が望まれる。大学卒業または大学院修了後、数年の就業を経てからのUターン希望が少なくないことを考慮して、大学の有する卒業生の経営する企業等に関する情報を活用した転職促進の職業紹介を可能とすべきである、との意見が述べられた。また、「2）」にかかわっては、大学の教育の自由（憲法第23条）及び学生の教育を受ける権利（憲法第26条第1項）に対して最も強い規制（禁止措置）を課することとしているが、そのような措置を採用せざるを得ないとする理由（規制することによって得られる利益）と、それによって被る大学・学生及び社会が被る不利益との均衡を失っており、23区内の大学の定員増等に対する規制は謙抑的内容の一時的措置とすべきである。近時需要の高まっている診療放射線技師や理学療法士等を養成する大学は、どこからでも通学しやすく、また、実習先となるべき病院等が数多く集積する東京23区内にはほとんど存在しておらず、その新增設を禁止することは、首都圏に居住する高校生等の利益に反するばかりでなく、それらの分野の教育研究の発展を阻害するおそれもある。仮に23区内の大学の定員増等に対する禁止措置を採用するとして、社会的な必要度が高く、合理性も認められる学部・学科の新増設等については、一定の条件の下でこれを認めることが望ましく、新增設等の必要性・合理性等を判定する第三者機関を設け、当該機関の肯定的判断を条件として、学部・学科の新増設や学生定員増等を認める例外措置を講ずることが必要と考える。学部・学科の新設について、スクラップ・アンド・ビルドの場合を例外措置とすることが提案されているが、真に新たな研究教育分野に挑戦しようとするときには、スクラップされる学部の学生が全員いなくなるまでの期間に加えて、旧学部特有の専任教員が定年退職等によっていなくなるまでの期間についての人件費負担にかかる問題があることに加え、私立大学の場合には、学部新設に係る経費の助成措置が皆無であることから、少なくとも当該経費の回収に学費納入者数の純増を認めないときには、事実上、新分野に対する挑戦を禁止するという効果をもたらすことに配慮すべきである。私立大学において、新たな学部・学科を新設する場合、そのための学内プロセスには相当長期間の準備・検討が必要であり、理事会決定以前に相当高額な経済的負担をしている場合も少なくないと推測されることから、既に具体的な計画がある場合の例外的適用除外措置が「機関決定」と「対外的公表」を条件にしていることは厳しすぎ、大学側の予期に反する行政姿勢の唐突な変更によって損害を被ったという紛争の生ずる可能性を否定しきれない。といった点を主要内容とする意見発表がなされた。

その後、東京23区の大学の定員抑制に係る暫定的な対応（平成30～31年度分）については、「平成30年度に開設しようとする大学又は短期大学の収容定員増及び平成31年度に開設しようとする大学又は短期大学の設置の認可の申請に対する審査に関し、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設定

置等に係る認可の基準」とする特例告示としてとりまとめられ、9月29日付の高等教育局長名による「平成30年度に開設しようとする大学又は短期大学の収容定員増及び平成31年度に開設しようとする大学又は短期大学の設置の認可の申請に対する審査に関し、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準の特例を定める件等の公示について（通知）」をもって各公私立大学長等宛に発出された。

私大連では、有識者会議における議論の動向を踏まえ、今後、立法措置に基づく規制がなされる可能性があることを踏まえ、「地方創生に係る要望」（資料編 資料5－4）とする要望書を取りまとめ、梶山弘志地方創生担当大臣、林芳正文部科学大臣をはじめ、自由民主党文部科学部会関係者をはじめとする国会議員、政府機関関係者への要望活動を精力的に展開した。

一方、「日本が将来にわたって成長力を確保していくために地方創生が重要であり、地方大学の振興等に取り組んでいくことに異論はないが、地方創生は、「東京対地方」という構図ではなく、東京と地方が共存共栄し、日本の発展に寄与する日本全体の創生を目指すべきである」との立場をとる東京都は、9月に「国際競争が激しさを増し、我が国の成長をけん引するグローバル人材の育成が急がれる中、大学は知の拠点として、次代を担う人材の育成、イノベーションの創出等、極めて重要な役割を担っている。今般の「東京23区の大学の学部・学科の新増設、定員増の抑制」は、大学の教育・研究体制の改革・革新を滞らせ、大学の国際競争力を低下させるにとどまらず、人こそ資源の我が国の国益を損なうことになりかねない」として、「東京23区の大学における学部・学科の新増設及び定員増の抑制に係る立法措置、告示改正等を行わないこと」をまち・ひと・しごと創生担当大臣、文部科学大臣に要望した。

その後、有識者会議では、「地方圏での若者の減少や、東京一極集中が進む中、地方大学の振興など、地方における若者の修学・就業の促進に向けた取組を継続的かつ総合的に実施していくために、立法措置により、抜本的な対策を講じる」ことを提言した「地方における若者の修学・就業の促進に向けて―地方創生に資する大学改革―」とする最終報告を12月8日にとりまとめた。

最終報告では、「地方の特色ある創生のための地方大学の振興」にかかわって、1）地方大学は、「総花主義」から脱却し、日本全国の若者や海外からの留学生を惹きつけるような、特色のある「キラリと光る地方大学づくり」を進める、2）国の基本方針を踏まえ、首長のリーダーシップの下で、組織レベルでの持続可能な産官学のコンソーシアムを構築し、地域の中核的な産業振興や専門人材育成などの計画を策定する。そのうち、有識者の評価を経て、地方創生の優れた事業として国が認定したものに対しては、新たな交付金により重点的に支援する、3）東京圏や地方の大学の学生が相互に対流・交流する取組を促進する、4）地域に貢献する大学を目指し改革を進める地方私立大学を支援する、としている。

「東京の大学の定員抑制、地方移転」にかかわっては、1）今後18歳人口が大幅に減少する中、近年学生数の増加が著しい東京23区においては、原則として大学の定員増を認めないこととする、2）その際、東京の国際都市化に対応する場合や若者の東京圏への転入増加につながらない場合等のように、真にやむをえない場合は例外扱いとする、3）東京圏の大学による地方のサテライトキャンパスの設置（廃校舎等の活用を含む）を推進する、とし、「2）」にかかる例外の具体例として、留学生や社会人の受入れ、スクラップ・アンド・ビルドを前提とした新たな学部等の設置、収容定員増等について、投資と機関決定等を行っている場合をあげた。

また、「地方における若者の雇用の創出」にかかわっては、1）若者等の起業への支援や地域の特性に応じた「働き方改革」など、魅力のある良質な雇用機会を創出・確保する、2）地方拠点強化税

制の拡充による本社機能の地方移転等を推進するとともに、地方での積極的な採用活動を促進する、
3) 企業を知る機会の提供、早い段階からの職業意識形成に取り組む、4) 奨学金返還支援制度の全国展開や地方創生インターンシップの推進など、学生等の地方還流を促進する、とした。

有識者会議による最終報告を受け、12月22日には「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017（改訂版）」が閣議決定された。同改訂版では、「地域における若者の修学・就業を促進するための法律案を次期通常国会に提出する」としたうえで、東京の大学の定員抑制にかかわっては、「近年学生数の増加が著しい東京23区においては、学部・学科の所在地の移転等も含めて、原則として大学の定員増を認めないこととする。その際、東京の国際都市化に対応する場合や若者の東京圏への転入増加につながらない場合等のように、真にやむを得ない場合は例外扱いとする。具体的には、総定員の範囲内で、既存の学部等の改廃等により、社会のニーズに応じて新たな学部等を新設するなど、スクラップ・アンド・ビルドを徹底する場合、留学生や社会人の受入れを行う場合、既に施設等の整備を行うなど必要な投資を行い、収容定員増等について機関決定・公表している場合等については例外とする」とした。

Ⅱ． 事 業 報 告

1． 対外的活動に関する事業

1－1 政策の提言並びに実現活動

1－1－1 総合政策センター政策研究部門会議

1－1－1－1 私立大学のグランドデザインにかかる検討

(1) 任務

中央教育審議会における高等教育機関の役割・機能の強化にかかる審議や、第3期教育振興基本計画のとりまとめに向けた審議の動向を見据えながら、私立大学のグランドデザインについて検討し、その成果を提言としてとりまとめる。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

第1回：平成29年4月21日（私大連会議室）

第2回：平成29年5月26日（私大連会議室）

第3回：平成29年8月4日（私大連会議室）

第4回：平成29年12月8日（私大連会議室）

第5回：平成30年1月26日（私大連会議室）

2) 経過概要

政策研究部門会議では、平成28年度からの継続課題として私立大学における外部資金獲得拡大に向けた提言のとりまとめに向け、「補助金等外部資金獲得にかかるアンケート」（平成28年11月実施）結果の分析を進めた。

アンケート結果の分析では、事務組織の設置状況と実際の補助金をはじめとする外部資金の獲得状況の観点から、加盟校の規模、種別や設置する大学の学部構成の違いを考慮し、いくつかのグループに分け、グループごとの大まかな傾向を把握した結果、現在の競争的な補助のあり方が、小規模大学の申請・獲得を困難にしており、また、現行税制が、募金（寄附）事業や収益事業の拡大を妨げているという事実が明らかとなった。

それらの事実を前提として、国からの補助については、地域の発展や私立大学の多様性に大きな役割を担っている小規模大学の特性を活かせる制度となるよう、競争的もしくは政策誘導的な補助ではなく、また規模に依らない基盤的経費の助成が重要であること、また、私立大学が学生納付金以外の新たな収入源（外部資金等）を確立することが必要であること等を柱とする6項目の具体的な要望・提言をまとめ、アンケートの分析結果とともに報告書「私立大学の外部資金拡大に向けて」としてとりまとめ、第2回常務理事会、第595回理事会並びに第209回定期総会において田中優子部門長より報告した。

その後、同部門会議では、平成29年度の新規課題である私立大学のグランドデザインについての検討を開始し、多様性・独自性をもつ私立大学の将来構想に係る提言をとりまとめるには、加盟大学の強みや将来の方向性等について把握することが重要との考えから、「私立大学の将来構想（グランドデザイン）の策定に向けた加盟大学における取り組み等に係るアンケート」を実施することとした。

同アンケートでは、連合会がとりまとめた『21世紀社会の持続的発展を支える私立大学』（平成23年6月）を踏まえ、私立大学が担う主な役割を7項目にまとめ、それらの項目について各大学が現在、何を自身の強みと考えているか、そして将来、その強みを踏まえ自大学としてあるいは他大学と連携して具体的にどのように取り組みを実施しようとしているのかを尋ねた。アンケートの回答については、大学の規模（小・中・大）と地域（東京、近畿圏、それ以外の地域）の視点から分析し、それぞれの規模・地域における特徴を明らかにし、第2回（第210回・秋季）総会に報告した。

その後、政策研究部門会議では、アンケートの集計結果を踏まえ、私立大学のグランドデザインについての検討を進め、報告書『未来を先導する私立大学の将来像』をとりまとめ、第3回（第211回・春季）総会に報告した。

報告書は全5章からなり、「1. 大学を取り巻く環境の変化」では提言の背景、「2. 大学教育のあるべき姿」ではこれからの大学が育成すべき能力、「3. 大学全体の規模・配置」では大学の規模や配置について述べるとともに、大学の連携・統合について、私立大学自らが主体的に考える必要があることを述べている。「4. 国公立大学の将来の機能・役割と公財政支出のあり方」では、私立大学と国立大学の役割について、また、新たな公財政支出のあり方として、国私間格差の実態を示すとともに、個人の多様な能力の向上に国や政府が設置形態の違いを超えて支援をするという考え方に転換する時期にきているとした。

以上の四つの章を踏まえ、「5. 私立大学の将来構想の実現のために」では、私立大学の将来構想を実現すべく、私立大学、国・政府、産業界に対する提言を示した。

私立大学に対しては、八つの提言として、複雑な社会の変化に対応できるよう多様性を保持することが重要であること、AIに代替不可能な「主体的で洞察力に富んだ思考力の育成」に努めること、機能分化については、類型化せず「棲み分け」と「連携」の自主的な構築を行うこと、地方創生とグローバル化を一体的なものとして推進すること、「日本だからこそ」の特色と各大学の特色を強化すること、リカレント教育の体制を整備すること、大学間連携を推進すること、教育の質向上の観点からも積極的に情報公開をおこない、コンプライアンスを徹底することを提言した。

国・政府に対しては、七つの提言として、財政面・制度面の支援が不可欠であるとし、私学助成と個人補助型の就学支援の拡充、東京23区定員規制の例外措置、私立大学の独自性を活かす教育研究面の支援、教育基盤の整備のための財政支援、大学内の流動性の活用や大学間連携をしやすくするための法改正、専門人材養成への財政面の支援、国費による研究設備等の国公私間における共同利用の推進を提言している。

産業界に対しては、五つの提言として、私立大学に対する正しい理解と協力、地方創生への積極的な参画、社員のリカレント教育への参加の推進、大学院修了者の積極的な雇用、成績を重視した採用活動を提言している。

報告書については、総会終了後に加盟校を対象にパブリックコメントを実施し、提出された意見を踏まえたうえで4月中旬に刊行するとともに、刊行にあわせて、広く社会に将来の私立大学の意

義について示すため、役員による記者懇談会を行う予定である。

(3) 成果の概要

1) 報告書

タイトル：私立大学の外部資金拡大に向けて

発行年月：平成29年6月

2) 報告書

タイトル：未来を先導する私立大学の将来像（報告書版／概要版）

発行年月：平成30年4月

1-1-1-2 政策課題への取り組み

(1) 任務

各事業組織における検討成果及び国の高等教育政策を含めた情報の収集等から見出された加盟大学や私立大学に共通して取り組むべき課題について協議し、必要に応じて意思決定機関（常務理事会、理事会）への政策提言を行う。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

※「1-1-1-1 私立大学のグランドデザインにかかる検討」を参照

2) 経過概要

政策研究部門会議では、会議委員が私大連に設置されている各委員会の委員長を中心に構成されていることを活かし、国等の機関から私大連に対して依頼された意見提出に対して、さまざまな見地からの多様な意見を適宜とりまとめることとしている。

平成29年度は、中央教育審議会教育振興基本計画部会における『第3期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について』について文部科学省から意見提出依頼があり（9月15日）、教育研究委員会の意見も合わせて意見を取りまとめ、10月16日に文部科学省生涯学習政策局政策課に提出し、第6回常務理事会及び第598回理事会（10月17日）に報告した。

(3) 成果の概要

1) 「第3期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について」に対する意見

内容：資料編（資料3-3）参照

1-2 税財政改革にかかる活動

1-2-1 公財政政策委員会

1-2-1-1 私立大学関係政府予算・税制改正への対応

（１）任務

平成30年度私立大学関係政府予算要求及び私立大学関係税制改正要望に関する私学側要求内容の実現・実行活動に資するため、私立大学側の基本的考え方及びそれに基づく具体的要求方針と内容等を取りまとめる。

（２）事業の経過

１）委員会開催時期、開催回数、場所

第１回：平成29年５月８日（私大連会議室）

第２回：平成29年６月13日（私大連会議室）

第３回：平成30年２月８日（私大連会議室）

第４回：平成30年３月16日（私大連会議室）

２）経過概要

第１回委員会では、国等における政府予算並びに税制改正にかかる議論の動向及びこれまでの要望活動等の経緯を踏まえて「平成30年度私立大学関係政府予算に関する要望（案）」にかかる「要望の基本的考え方」「要望項目の骨子」「要望項目」及び「平成30年度私立大学関係税制改正に関する要望（案）」の「趣旨」「要望項目」について協議した。

第２回委員会では、財務省主計局の奥達雄主計官を招聘し、奥主計官から「成長戦略等における高等教育の課題」について報告・説明を受けた後、高等教育のグランドデザイン、高等教育への投資（公財政支出）の拡充の必要性、私立大学への公財政支出水準と国私間格差、補助金配分基準における教育のアウトカム指標の導入等の論点に基づき協議するとともに、政府予算並びに税制改正にかかる要望書のとりまとめに向け協議した。

その後、５月16日開催の第594回理事会、６月６日開催の第２回常務理事会並びに第595回理事会における協議を経て、「平成30年度私立大学関係政府予算に関する要望（案）」及び「平成30年度私立大学関係税制改正に関する要望（案）」をとりまとめ、本案は、７月18日開催の第４回常務理事会及び第596回理事会において了承された。

また、予算要望及び税制改正要望活動等に際しては、エビデンスとともに私立大学における具体的な取組事例を示すことが重要であるとして、昨年度と同様に要望の付随資料として「データ編」を作成するとともに、私立大学における４分野（グローバル化・イノベーション・リカレント教育・地方創生）の先進的な取組事例（14事例）を取り上げ掲載した「私立大学の多様で特色ある先進的な取組事例集」を新たにまとめた。

平成30年度政府予算案が閣議決定された後に開催した第３回及び第４回委員会では、平成31年度の予算・税制改正要望の方針やその実現方針について協議を開始した。その結果、予算要望については、「私立大学等経常費補助金の大幅な拡充」、「個人の能力と経済事情に応じたきめ細かい修学支援措置」、「新たな学生修学支援スキームの構築等」、「授業料等にかかる国私間格差の是正」、「教育条件の維持・向上、経営の健全性の向上の観点からの国私間格差の是正」等を柱とする要望を組み立てることとし、税制改正要望については、これまで実現に至っていない項目を改めて要望することを方針として、平成30年度においても要望案の取りまとめに向けて引き続き検討を進めることとした。

(3) 成果の概要

1) 要望関係資料

タイトル：平成30年度私立大学関係政府予算に関する要望（案）

平成30年度私立大学関係政府予算に関する要望（案）【データ編】

私立大学の多様で特色ある先進的な取組事例集

平成30年度私立大学関係税制改正に関する要望（案）

報告先：第4回常務理事会及び第4回（第596回）理事会（7月18日開催）

内 容：資料編（資料1-1、1-2、1-3、2-1）参照

1-2-1-2 公財政支出の必要性に対する社会の理解促進を図る効果的方策の研究

(1) 任務

高等教育に対する公財政支出の低位性、国私間格差是正の必要性に対する社会の理解促進を図るための効果的方策を検討し、提言としてとりまとめる

(2) 事業の経過

1) 委員会開催時期、開催回数、場所

※「1-2-1-1 私立大学関係政府予算・税制改正への対応」を参照

2) 経過概要

公財政政策委員会では、公財政支出の必要性に対する社会の理解促進を図る方策の一環として、私立大学を取り巻く状況が変化するなか、私立大学の現状や取り組みを広く社会に理解してもらうことを目的に、会長・副会長・常務理事による報道機関関係者との「記者懇談会」を開催した。

記者懇談会では、はじめに吉岡副会長より「学生の修学の機会均等に向けて～私立大学の公費補助の現状と課題～」について報告があった後、①高等教育の費用負担をどのように考えるか、②私立大学を取り巻く課題の二つを柱とし、私立大学等経常費補助のしくみ、私立大学の学費・奨学金、私立大学の経常的経費の拡大理由、消費税率の引き上げに伴う経営負担、学生の定員等について参加者間の活発な意見交換を通じて、私立大学の現状に対する理解を深めた。

(3) 成果の概要

1) 記者懇談会

開催日：平成29年5月31日（水）11:00～12:30

場 所：アルカディア市ヶ谷

テ ー マ：学生の修学の機会均等に向けて～私立大学の公費補助の現状と課題、高等教育のコストを誰がどのように負担するのか～

参加者数：報道関係者15人、私大連関係者9人

プログラム：

①主催者あいさつ

副会長・公財政政策委員会委員 村 田 治（関西学院大学長）

②報告・説明「学生の修学の機会均等に向けて～私立大学の公費補助の現状と課題～」

副会長・公財政政策委員会担当理事 吉 岡 知 哉（立教学院大学総長）

③意見交換・懇談

1. 高等教育の費用負担をどのように考えるか
2. 私立大学を取り巻く課題

1－2－1－3 国の補助金等に関する説明会の実施

（１）任務

加盟大学における今後の教育研究活動事業の企画・立案等に資するため、私立大学関係の平成30年度文部科学省概算要求及び政府予算案の内容について、加盟大学の関係者に情報提供するための説明会を開催する。

（２）事業の経過

1）経過概要

「平成29年度国の補助金等に関する説明会（第1回）」では、平成30年度文部科学省概算要求等の他、内閣府の地方創生に関わる国の制度・予算の動向について、また「平成29年度国の補助金等に関する説明会（第2回）」では、平成30年度文部科学省関係政府予算案にかかわって、私学助成や科学研究費助成事業に加え、魅力ある地方大学づくりに向けた新たな交付金等の地方創生に関わる国の予算について文部科学省及び内閣官房関係者から説明があり、質疑応答、個別質問への対応等を通じて、参加者間で理解を深めた。

（３）成果の概要

1）平成29年度国の補助金等に関する説明会（第1回）

開 催 日：平成29年9月14日（木）13:00～15:50

※個別質問への対応（プログラム終了後 15:50～17:00）

場 所：アルカディア市ヶ谷

参加者数：90大学 300人

プログラム：

①開会あいさつ

吉 岡 知 哉 氏（立教学院・大学総長、当委員会担当理事）

②「平成30年度文部科学省概算要求について」

丸 山 洋 司 氏（文部科学省高等教育局私学部私学助成課長）

③「国公立私立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進等に関する概算要求について」

平 野 博 紀 氏（文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室長）

④「地方創生に関わる国の制度・予算の動向について」

根 橋 広 樹 氏（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官補佐）

⑤「特定分野で世界レベルの基礎研究の拠点の形成を図る事業等について」

岸 本 哲 哉 氏（文部科学省研究振興局基礎研究振興課長）

〔個別質問への対応（プログラム終了後）〕

⑥「平成30年度文部科学省概算要求について」

対応者：高 久 奈津子 氏（文部科学省高等教育局私学部私学助成課係長）

堀之内 園 恵 氏（文部科学省高等教育局私学部私学助成課係長）

小野内 順 子 氏（文部科学省高等教育局私学部私学助成課専門職）

⑦「国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進等に関する概算要求について」

対応者：河 本 達 毅 氏

（文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室係長）

2）平成29年度国の補助金等に関する説明会（第2回）

開催日：平成30年1月22日（月）13:00～15:55

※個別質問への対応（プログラム終了後 15:55～17:00）

場 所：都市センターホテル

参加者数：98大学 316人

プログラム：

① 開会あいさつ

吉 岡 知 哉 氏（立教学院・大学総長、当委員会担当理事）

② 「平成30年度私立大学関係（私学助成）政府予算案等について」

丸 山 洋 司 氏（文部科学省高等教育局私学部私学助成課係長）

③ 「国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進等に関する政府予算案について」

平 野 博 紀 氏（文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室長）

④ 「科学研究費助成事業（科研費）をはじめとする研究費に関する政府予算案について」

井 上 賢 一 氏（研究振興局学術研究助成課課長補佐）

⑤ 「地方創生に関わる国の予算案について」

根 橋 広 樹 氏（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官補佐）

〔個別質問への対応（プログラム終了後）〕

⑥「平成30年度私立大学関係政府予算案について」

対応者：高 久 奈津子 氏（文部科学省高等教育局私学部私学助成課係長）

堀之内 園 恵 氏（文部科学省高等教育局私学部私学助成課係長）

小野内 順 子 氏（文部科学省高等教育局私学部私学助成課専門職）

⑦「国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進等に関する概算要求について」

対応者：河 本 達 毅 氏

（文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室係長）

1－3 社会に対する情報発信

1－3－1 総合政策センター広報・情報部門会議（大学時報）

1－3－1－1 『大学時報』の発行

(1) 任務

大学の教育研究、管理運営等に関する情報、国の高等教育改革に関する動き等を加盟大学並びに社会一般に情報提供するとともに、私立大学に関する正しい理解を社会から得るための情報発信媒体として、『大学時報』を企画・編集・刊行する。また、私大連ウェブサイトを通じた『大学時報』の社会的認知度・関心度のさらなる向上のため、デジタルアーカイブ化にむけて、既刊冊子のデジタルファイル化を行う。

(2) 事業の経過

1) 会議開催時期、開催回数、場所

- 第1回：平成29年4月26日（私大連会議室）
- 第2回：平成29年6月9日（私大連会議室）
- 第3回：平成29年8月18日（私大連会議室）
- 第4回：平成29年10月6日（私大連会議室）
- 第5回：平成29年12月6日（私大連会議室）
- 第6回：平成30年2月17日（同志社大学今出川キャンパス）

2) 経過概要

連盟唯一の定期刊行物である『大学時報』では、加盟校のニーズに即した情報や加盟校の広報誌として、大学の教育研究、管理運営、学生に関する諸問題を取り上げ「意見形成の場」「諸情報を提供する場」「研究成果を表現する場」として、広い視野に立ち、私立大学の発展に寄与する立場で編集を行っている。企画の具体化に当たっては、加盟大学のポテンシャルと機関誌としての性格を可能な限り考慮し、奇数月20日頃を予定に年6回の刊行を行うこととしており、内容の構成、テーマや執筆者の選定等にあたっては、会議において、加盟大学の多様性に配慮した企画案のとりまとめを行っている。3月末日までに6回の刊行を行った。

(3) 成果の概要

『大学時報』第374号（平成29年5月20日）6,100部発行

座談会：大学における第二外国語教育の意義とこれからの展開

特集：女性の学び直しにおける大学の役割

小特集：オープンキャンパスは、いま

『大学時報』第375号（平成29年7月20日）6,100部発行

座談会：キャンパスの都心回帰の意義と今後の展開

特集：大学業務の委託や教育プログラムにおける連携協力

小特集：大学と保護者・卒業生との関わりー保護者会・同窓会活動の現状と課題

『大学時報』第376号（平成29年9月20日）6,200部発行

座談会：就職採用活動の日程と大学教育の現状を考える

特集：学生の学修時間確保の現状と課題

小特集：私立大学研究ブランディング事業

『大学時報』第377号（平成29年11月20日）6,200部発行

座談会：全員留学に期待する効果と注意点

特 集：薬学教育のいま

小特集：外国人留学生への就職支援

『大学時報』第378号（平成30年1月20日）6,100部発行

座談会：周年事業について考える一転換と発信の契機に

特 集：生涯学習・社会人の学び直し

小特集：大学の緑地管理

『大学時報』第379号（平成30年3月20日）6,100部発行

座談会：ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて

特 集：ICTを活用した通信教育課程

小特集：アカデミック・ハラスメントの現状と課題

1-3-2 総合政策センター広報・情報部門会議（フォーラム）

1-3-2-1 「私立大学フォーラム」の実施

（1）任務

当法人の活動や大学の教育研究、管理運営等に関する情報、国の高等教育政策に関する動向について加盟大学間で共有し、今後の教育のあり方を探るとともに、私立大学の意義と役割を広く社会に発信することを目的に「私立大学フォーラム」を企画・運営・実施する。

（2）事業の経過

1）開催時期、開催回数、場所

第1回：平成29年4月14日（私大連会議室）

第2回：平成29年9月16日（アルカディア市ヶ谷「天城」）

第3回：平成29年10月28日（関西大学 梅田キャンパス）

第4回：平成29年12月2日（愛知大学 名古屋キャンパス）

第5回：平成30年3月8日（アルカディア市ヶ谷「天城」）

2）経過概要

平成29年度の私立大学フォーラムは、全3会場で開催することとし、東京会場（9月16日開催）、大阪会場（10月28日開催）、名古屋会場（12月2日開催）におけるテーマ、運営方法、講師について協議し、「実施要項」をとりまとめた。

平成28年度をもって公益目的支出計画が終了したことに伴い、本事業の予算を縮減したことを踏まえ、業者による広報プロモーションは実施しないこととしたが、私立大学の意義と役割を広く社会に発信することが本事業の目的であることに鑑み、各会場の告知チラシを作成し、会員代表者を

はじめ開催地区に立地する国公立大学学長や自治体、経済団体等にも開催を案内をすることとした。

12月までに全3回のフォーラムが終了し、東京会場の総括は『大学時報 第377号(平成29年11月号)』に、大阪会場の総括は『大学時報 第378号(平成30年1月号)』に、名古屋会場の総括は『大学時報 第379号(平成30年3月号)』に掲載した。

第5回会議では、平成29年度に実施した全3回の私立大学フォーラムのふりかえりをを行った。その後、事務局から、平成28年度をもって公益目的支出計画が終了したことに伴い、総合政策センター企画会議及び広報・情報部門会議において、私立大学フォーラムの見直しについて協議され、その結果、これまで、広報・情報部門会議(フォーラム)が、私大連の活動や大学の教育研究、管理運営に関する情報、国の高等教育政策に関する動向等、多様なテーマを設定し、全国各地で私立大学フォーラムを開催してきた意義は非常に大きい、次年度以降、さらなる情報発信機能を強化するため、これまでの開催形式による「私立大学フォーラム」は一旦終了し、広報・情報部門会議においてこれまでとは形式を変えたフォーラムを企画し、実施することとなった旨の報告があった。それに伴い、広報・情報部門会議(フォーラム)は、平成29年度をもって任務終了とすることとなった。

(3) 成果の概要

1) 東京会場

開催日：平成29年9月16日(土)

場所：アルカディア市ヶ谷 3階「富士」

テーマ：いまどきの学生の懐事情 ―学生生活のいま―

参加者数：105名

プログラム：意見発表1「奨学金制度の課題と高等教育への公的支援のあり方」

小林 雅之氏(東京大学大学総合教育研究センター教授)

意見発表2「私立大学生の生活実態と学生支援に必要な方策」

北 條 英 勝 氏

(武蔵野大学教務部長 私大連学生委員会学生生活実態調査分科会長)

意見発表3「奨学金問題の現状と課題」

大 内 裕 和 氏(中京大学国際教養学部教授)

パネルディスカッション

小林 雅之氏、北 條 英 勝 氏、大 内 裕 和 氏

コーディネーター：岩 重 佳 治 氏(東京市民法律事務所弁護士)

2) 大阪会場

開催日：平成29年10月28日(土)

場所：関西大学 梅田キャンパス 大ホール

テーマ：「働き方改革」の意義を考える

参加者数：78名

プログラム：総 論「『働き方改革実現計画』の課題と真の働き方改革とは」

山 田 久 氏(株式会社日本総合研究所理事兼主席研究員)

事例報告「事業生産性26%向上をもたらした日本マイクロソフトの
働き方改革とAI活用～イノベーションを生み成果を出す働き方～」

輪 島 文 氏

(日本マイクロソフト株式会社Officeビジネス本部ニアプロダクトマネージャー)

提 言「正しい働き方改革の実現方法

～企業の成長と社員の幸せを両立させる「量」と「質」の改善～」

越 川 慎 司 氏 (株式会社クロスリバー代表取締役CEO)

パネルディスカッション

山 田 久 氏、輪 島 文 氏

コーディネーター：越 川 慎 司 氏

3) 名古屋会場

開 催 日：平成29年12月2日(土)

場 所：愛知大学 名古屋キャンパス グローバルコンベンションホール

テ ー マ：私立大学の新たな役割と可能性 ―産学官連携を中心に―

参加者数：165名

プログラム：講演1「地方都市圏と私立大学」

清 水 潔 氏 (元文部科学事務次官)

講演2「愛知の未来像と大学との連携」

大 村 秀 章 氏 (愛知県知事)

パネルディスカッション

パネリスト：

大 西 隆 氏 (豊橋技術科学大学学長、前日本学術会議会長)

大 村 秀 章 氏 (愛知県知事)

神 野 吾 郎 氏 (豊橋商工会議所会頭)

川 井 伸 一 氏 (愛知大学理事長・学長)

清 水 潔 氏 (元文部科学事務次官)

塚 原 浩 一 氏 (国土交通省中部地方整備局長)

コーディネーター：

戸 田 敏 行 氏 (愛知大学三遠南信地域連携研究センター長、地域政策学部教授)

2. 教育研究に関する事業

2-1 教育研究の質の向上

2-1-1 教育研究委員会

2-1-1-1 大学教育の質向上及び高大接続改革等への対応

(1) 任務

大学教育改革、大学入学者選抜改革をはじめ、教育の質保証にかかる中央教育審議会をはじめとする政府関係機関における審議動向を注視しつつ、加盟大学の教育の質向上、特に高大接続の改善に資する個別テスト等の諸方策について検討し、会員法人間の理解の深化を図るための協議会等を開催し、国等に対する政策提言を行うための検討成果をとりまとめる。

（２）事業の経過

１）開催時期、開催回数、場所

第１回委員会：４月２１日（私大連会議室）

委員会打合せ会：５月１７日（私大連会議室）

第２回委員会：１２月２６日（私大連会議室）

第３回委員会：３月２日（私大連会議室）

２）経過概要

第１回委員会では、高大接続改革実行プラン、高大接続システム改革会議最終報告に沿って進められている大学入学者選抜の改革の進捗状況について、文部科学省高等教育局大学振興課から説明があり、その後、意見交換を行った。また、高大接続の改善に資する個別テスト等の諸方策について検討する協議会の開催に向け、開催日並びにプログラム内容について検討し、開催予定日を９月下旬から１０月中旬とし、文部科学省の大学入学者選抜改革推進委託事業の選定機関である関西学院大学（主体性等分野）、早稲田大学（人文社会分野（地理歴史科、公民科））、並びに大学入学者選抜の改革状況について大学入試センターから報告を受けることを決定した。

その後、高大接続改革の進捗状況に関する意見募集を控え、文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室担当者から、大学入学者選抜改革の取り組みについて意見交換を行う場として、５月１７日に委員会打合せ会を開催した。その結果、意見交換の内容も参考に、当委員会として、大学入学者選抜改革を巡り、①「大学入学共通テスト（仮称）」実施方針（案）」並びに②「平成３３年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告（案）」について、意見書を取りまとめることとした。（対応経過は「Ⅰ．一般報告」を参照）（資料編 資料３－１）。また、協議会の開催に向けた未決事項の検討を行い、「私立大学の入試改革を考える」をテーマに、１０月１４日に開催することを確認した。

第２回委員会では、高大接続改革をめぐる入試改革に関するその後の状況に関して、「大学入試英語成績提供システム」への参加要件並びに大学入学共通テストの実施に向けた検討状況について、文部科学省大学振興課大学入試室及び大学入試センターからの説明を受けて意見交換を行った。

その後、ＦＤ推進ワークショップの開催報告並びに高大接続改革関係協議会の総括を行い、本年度並びに平成３０年度の当委員会の事業について検討した。その結果、加盟大学におけるディプロマポリシーに基づく教育の質向上に向けた取り組み状況をとりまとめ、私立大学の多様で特色のある教育改革を見える化するとともに、各加盟大学における教育の質向上に向けた取り組みを通じて得られた成果（効果）の状況を把握することによって、私立大学の多様で特色ある教育改革の状況を加盟大学間で共有するとともに、社会に向け発信するため、加盟大学における「教育の質向上に向けた取り組み状況調査（仮称）」を本年度中に実施し、平成３０年度はその報告書を取りまとめることとなった。そのため、調査項目は、教育の質転換において、学生自身がどのように学習成果を実感できるのか、またそれを大学の教育成果としていかにして実証し得

るのかという視点で設定し、さらに各大学の事例、検証の方法論等が示される内容とするべきとの意見を踏まえて検討を進めていくこととなった。

第3回教育研究委員会では、高大接続改革をめぐる入試改革の状況に関して、平成29年11月に実施された試行調査（プレテスト）の分析結果の概要について、大学入試センターから説明があり、意見交換を行った。

また、加盟大学における「教育の質向上に向けた取り組み状況調査（仮称）」について、第2回委員会での討議を踏まえた調査案をもとに検討を行った。その結果、選択回答の調査項目を一部修正・追加したうえで確定し、3月中旬を目途に調査を実施することとなった。

（3）成果の概要

1）文部科学省との懇談（第1回委員会）

開催日：平成29年4月21日（金）

場所：私大連会議室

懇談事項：高大接続改革の進捗状況（「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の実施方針における①記述式問題の導入・②英語4技能評価）並びに平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告意見交換

参加者：私大連側8名（教育研究委員会）、文部科学省2名（高等教育局大学振興課角田課長、同大学入試室山田室長）

2）文部科学省との懇談（委員会打合せ会）

開催日：平成29年5月17日（水）

場所：私大連会議室

懇談事項：高大接続改革についての意見交換「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」記述式の検討状況に関する意見交換

参加者：私大連側6名（教育研究委員会）、文部科学省1名（高等教育局大学振興課大学入試室山田室長）

3）平成29年度「高大接続改革関係協議会」

開催日時：平成29年10月14日（土） 13時～17時

場所：ベルサール八重洲

テーマ：私立大学の入試改革を考える

参加人数：45大学65人

プログラム：

開会挨拶

吉田 美喜夫担当理事（立命館総長・大学長）

報告

（1）大学入学共通テスト実施方針とその課題

大塚 雄 作 氏（独立行政法人大学入試センター副所長・教授）

（2）大学入学者選抜改革推進委託事業について

①主体性等分野

尾 木 義 久 氏（関西学院大学高大接続センター次長、
文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業担当（学長特命））

②人文社会分野（地理歴史科、公民科）

佐 藤 正 志 氏（早稲田大学教務担当理事・政治経済学術院教授、
文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業実施責任者）

久 保 純 子 氏（早稲田大学教育・総合科学学術院教授、
文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業地理分科会リーダー）

都 丸 潤 子 氏（早稲田大学政治経済学術院教授、
文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業歴史分科会リーダー）

齋 藤 純 一 氏（早稲田大学政治経済学術院教授、
文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業公共分科会リーダー）

ディスカッション

コーディネーター：松 本 亮 三委員長（東海大学観光学部教授）

閉会挨拶

松 本 亮 三委員長（東海大学観光学部教授）

4）文部科学省及び大学入試センターとの懇談（第2回委員会）

開 催 日：平成29年12月26日（火）

場 所：私大連会議室

懇談事項：高大接続改革をめぐる入試改革の状況に関する説明及び意見交換

参 加 者：私大連側9名（教育研究委員会）、文部科学省1名（高等教育局大学振興課大学入
試室山田室長）、大学入試センター1名（大杉住子審議役）

5）大学入試センターとの懇談（第3回委員会）

開 催 日：平成30年3月2日（金）

場 所：私大連会議室

懇談事項：高大接続改革をめぐる入試改革の状況に関する説明及び意見交換

参 加 者：私大連側9名（教育研究委員会）、大学入試センター1名（大杉住子審議役）

6）「教育の質向上に向けた取り組みに関する調査」の実施

調査依頼：平成30年3月20日

回答期限：平成30年5月14日

対 象：加盟法人会員代表者

7）委員会とりまとめ

「文部科学省報道発表「高大接続改革の進捗状況について」」別添資料2 「平成28年度における大学入学者選抜改革の主な取り組み等について」に関わる意見書提出（平成29年6月9日）

2-1-2 教育研究委員会FD推進ワークショップ運営委員会

2-1-2-1 F D推進ワークショップの実施

(1) 任務

加盟大学におけるF Dの組織的推進の一助として、2種類（専任教職員向け、新任専任教員向け）のF D推進ワークショップを開催する。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

第1回：6月7日（私大連会議室）

第2回：6月17日（TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター）

第3回：8月1日、8月3日（グランドホテル浜松）

第4回：12月18日（私大連会議室）

第5回：1月31日（私大連会議室）

2) 経過概要

第1回委員会では6月17日開催のF D推進ワークショップ（専任教職員向け）の運営方法について、第3回委員会では8月1日～4日開催のF D推進ワークショップ（新任専任教員向け）の運営方法について協議した。なお、第2回及び第3回の委員会は、同ワークショップ開会直前に行い、運営についての事前確認のため開催した。

報告書は、本年度の同ワークショップ（新任専任教員向け）についてとりまとめ、12月に刊行。第4回委員会以降は、平成30年度のF D推進ワークショップ開催に向けた準備を進め、平成30年3月に平成30年度ワークショップの参加募集を行った。

(3) 成果の概要

1) 平成29年度F D推進ワークショップ（専任教職員向け）

開催日：平成29年6月17日（土）

場所：TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター

テーマ：新たな時代にふさわしい高大接続の実現～学習意欲・学力向上の視点から～

参加者数：27大学 48名

プログラム：

問題提起

「高大接続改革の動向について」

松本亮三氏（教育研究委員会委員長、東海大学観光学部教授）

事例紹介

「入試改革に職員が果たす役割」

菊池克仁氏（法政大学入学センター長）

グループ討議

2) 平成29年度F D推進ワークショップ（新任専任教員向け）

開催日：平成29年8月1日～2日（A日程）、3日～4日（B日程）

場 所：グランドホテル浜松
テ ー マ：大学教員の職能開発とF D
参加者数：33大学 65名
プログラム：全体説明（オリエンテーション）
 グループ討議
 ワークシート作成と模擬授業

3) 平成29年度F D推進ワークショップ運営委員会報告書

タイトル：平成29年度F D推進ワークショップ（新任専任教員向け）報告書

発行年月：平成29年12月

2-2 学生・就職支援の充実

2-2-1 学生委員会

学生委員会は、「教育研究に関する事業」のもとに設定された「学生・就職支援の充実」にかかる分野の検討を担うことを目的として設置されている。

その具体的任務は、①学生支援研究会議の実施、②「奨学金等調査」の実施、外部機関との協議（奨学金等分科会）、③就職にかかわる諸問題への対応（キャリア・就職支援分科会）、④「第15回学生生活実態調査」の実施（学生生活実態調査分科会）である。②③④の任務遂行にあたっては、委員会の下に分科会を設置し対応している。

2-2-1-1 学生支援研究会議の実施

（1）任務

加盟大学における学生支援にかかる諸方策に資するため、加盟大学の教職員を対象に諸活動の情報を共有する学生支援研究会議を開催する。

（2）事業の経過

1) 委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成29年6月10日（土）私大連会議室

第2回：平成29年7月1日（土）私大連会議室

第3回：平成29年9月16日（土）私大連会議室

第4回：平成29年11月20日（月）ANAクラウンプラザホテル神戸

第5回：平成30年3月31日（土）私大連会議室

2) 経過概要

第1回学生委員会において、委員会としての任務、年間スケジュールの確認、各分科会の活動経過報告、及び平成29年度学生支援研究会議の開催テーマ、討議課題、プログラム構成について協議した。

平成29年度の学生支援研究会議は、11月20日（月）～21日（火）にANAクラウンプラザホテル神戸にて開催することとした。テーマは「ダイバーシティ・キャンパスの実現に向けた学生支援」とし、国籍や入試形態、障がいの有無のみならず学習スタイルや学生生活スタイルが異なる学生に対して多様な対応や支援が必要とされている中で、各大学における学生支援における現状について情報共有を行うとともに、様々な支援を必要とする学生に対して何ができるのか、何をすべきなのかを議論する。また、今年度も、1. キャリア形成・就職活動支援、2. 経済支援、3. 学生相談、4. 多様な学生支援と課外活動支援、の四つの視点・分野（討議課題）から検討・共有する場とする方向で検討を進めることとした。

第2回委員会において、開催要項、プログラム詳細、運営方法を確定し、7月11日付にて加盟大学へ案内した結果、47大学78名から参加申し込みがあった。

第3回委員会において、申込者全員を受け入れることを決定し、9月20日付にて参加決定通知を発送した。その後参加辞退があり、45大学74名の参加をもって、11月20日～21日の2日間の日程で平成29年度学生支援研究会議を開催した。

第4回委員会は同会議開催時に行われ、運営分担等の確認及び平成30年度の開催日程や場所等について検討を行った。

第5回委員会は平成29年度同会議の振り返りと、平成30年度の開催に向けたテーマ案等の検討を行った。

なお、学生支援研究会議の当日の様子、グループ討議結果については、2月2日に連盟ウェブサイトでの会員専用ページに掲載した。

（3）成果の概要

【平成29年度学生支援研究会議】

開催日：平成29年11月20日（月）～21日（火）

場所：ANAクラウンプラザホテル神戸

テーマ：ダイバーシティ・キャンパスの実現に向けた学生支援

参加者数：45大学74名

プログラム：

1) 開催趣旨説明

齊藤泰治（学生委員会委員長、早稲田大学政治経済学術院教授、学生部長）

2) 分科会報告・課題提起

①キャリア・就職支援分科会報告／キャリア形成・就職活動支援の視点からの課題提起

報告者：森田浩一（キャリア・就職支援分科会委員、上智大学学生局キャリアセンター長）

②奨学金等分科会報告／経済支援の視点からの課題提起

報告者：坂本雅士（奨学金等分科会長、立教大学経済学部教授、学生部長）

③学生生活実態調査分科会報告／学生相談の視点からの課題提起

報告者：北條英勝（学生生活実態調査分科会長、武蔵野大学人間科学部教授、教務部長）

④多様な学生支援と課外活動支援の視点からの課題提起

報告者：神澤信行（学生委員会委員、上智大学理工学部教授、学生センター長）

3) グループ討議（討議課題別）

①キャリア形成・就職活動支援の視点から

- ②経済支援の視点から
- ③学生相談の視点から
- ④多様な学生支援と課外活動支援の視点から

4) 討議報告（全体会）

2-2-2 学生委員会 奨学金等分科会

2-2-2-1 奨学金等調査の実施、外部機関との協議

（1）任務

加盟大学における奨学金並びに経済支援にかかる諸方策の検討に資するため、「平成29年度奨学金等調査」を実施するとともに、国の奨学事業の充実改善に資するため、外部機関（支援機構等）との協議の場を持ち、私立大学の意見を反映させる取り組みを行う。

（2）事業の経過

1) 委員会開催時期、開催回数、場所

- 第1回：平成29年6月5日（月）（私大連会議室）
- 第2回：平成29年7月19日（水）（アルカディア市ヶ谷）
- 第3回：平成29年11月29日（水）（私大連会議室）
- 第4回：平成29年12月13日（水）（アルカディア市ヶ谷）
- 第5回：平成30年1月22日（月）（私大連会議室）

2) 経過概要

「平成29年度奨学金等調査」については、2回の分科会を経て調査項目を精査し、例年通り学内奨学金に関する設問（データ設問）を、8月18日（金）から9月22日（金）を実施期間として加盟大学を対象に実施・回収し、現在集計中である。また、平成29年度は、テーマ設問として「奨学金業務体制に関する調査」として、奨学金業務の委託状況等に関するアンケートをGoogle Formを利用して実施した。調査実施期間はデータ設問と同じく8月18日（金）から9月22日（金）である。

平成29年度の特記事項としては、平成28年度に実施した『「奨学金等調査」に関するアンケート』において、「現行の調査票は20行ごとに区切られているため一括での入力ができず、20行ごとに区切って入力する必要がある、入力時の手間となっている」という意見があった。このため、回答者の負担軽減を目的として、調査票を20行で区切らずに150行まで対応できるよう変更した。

また、外部機関（支援機構）との協議については、第1回を7月19日（水）に、第2回を12月13日（水）に開催し、奨学金を取り巻く諸問題について意見交換を行った。なお、懇談内容の概要は、とりまとめ後、私大連ウェブサイトの加盟大学専用ページに掲載している。

（3）成果の概要

1) 平成29年度第1回日本学生支援機構との懇談会

- 開催日：平成29年7月19日（水）
- 場所：アルカディア市ヶ谷

懇談事項：Ⅰ．第1回懇談会のメインテーマに関して

1. 奨学金返済延滞率について
2. 給付型奨学金について

Ⅱ．新規・現行制度について

1. 第一種奨学金について
2. 特別控除について

Ⅲ．留学について

1. 海外留学における奨学金継続手続きについて
2. 海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）について

Ⅳ．その他について

1. 相談窓口等について
2. 奨学金採用時の返還免除について
3. 「奨学金を希望する皆さんへ」の記載について
4. 奨学金業務の委託化について

Ⅴ．要望事項等について

1. スカラネットについて
2. 各種書式について
3. その他システムについて

参加者：私大連側13名（学生委員会委員長、奨学金等分科会委員、私大連事務局）、
支援機構側13名（担当部署部課長ほか）

2) 平成29年度第2回日本学生支援機構との懇談会

開催日：平成29年12月13日（水）

場所：アルカディア市ヶ谷

懇談事項：Ⅰ．第2回懇談会のメインテーマに関して

1. 給付型奨学金制度について
2. マイナンバー提出について

Ⅱ．新規・現行制度について

1. 奨学金制度について

Ⅲ．留学について

1. 海外留学支援制度について
2. 文部科学省外国人留学生学習奨励費について
3. トビタテ！留学 JAPAN について

Ⅳ．事務手続き等について

1. 相談窓口について
2. スカラネットについて
3. JSAS について
4. 各種様式等について

参加者：私大連側13名（学生委員会委員長、奨学金等分科会委員、私大連事務局）、
支援機構側13名（担当部署部課長ほか）

3) 平成29年度奨学金等分科会報告書

タイトル：平成29年度奨学金等分科会報告書

発行年月：平成30年 3 月

2-2-3 学生委員会 キャリア・就職支援分科会

2-2-3-1 就職にかかわる諸問題への対応

(1) 任務

大学の卒業・修了予定者等の就職・採用活動の秩序の確立、正常な学校教育と学生の学習環境の確保及び学生の公平・公正な就職環境の確保を目指し、そのあり方について国や経済団体等と連携し、協議を行う。また、加盟大学における学生の就職やキャリア形成支援にかかる諸問題としてインターンシップのあり方について検討し、加盟大学に情報提供する。

(2) 事業の経過

1) 委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成29年 5 月30日（火）（私大連会議室）

第2回：平成29年 7 月 4 日（火）（私大連会議室）

2) 経過概要

キャリア・就職支援分科会では、学生の就職やキャリア形成に関するインターンシップのあり方について検討し、平成29年度は社会・経済界への提言作成を行うこととした。

第1回分科会では、「インターンシップの推進等に関する調査研究協力者会議」でのとりまとめ（案）に関して、文部科学省高等教育局専門教育課山路尚武課長補佐より報告をいただいた。同まとめにおいては、就業体験を伴うことをインターンシップの要件とし、その体験による教育的成果を担保するために、大学による事前事後のフォローの重要性を唱え、企業だけではなく大学の主体的な介入を求めている。また、インターンシップと採用の結びつきに関しては、現在の枠組みを維持することとしたが、中小企業からの要望が強くあるため、中期的な課題として、国として検討を続けていく方針とのことである。

分科会においては、提言作成に向けて第1回、第2回と議論を重ねた結果、インターンシップの参加率が高まる中、広報活動開始時期である4年生の3月以前に「ワンデーインターンシップ」という名目で就業体験を伴わない実質的な企業説明会が行われており、参加する学生に混乱が生じていることが意見として挙げられた。加えて、学生の就職後の離職率が3割を超えている中で、インターンシップに期待される企業と学生のミスマッチ改善という役割を果たせていない現状を問題点と捉えて検討を進めた。

学生が企業を知り、自分に適合した企業を見つける上では、インターンシップを通じた就業体験を積むことが重要である。「ワンデーインターンシップ」のような就業体験を伴わないインターンシップは学生が就業体験をする機会を妨げており、インターンシップという名称で学生の選択を混乱させているとして、経済界へ「ワンデーインターンシップ」の名称を使わないよう求めることを

提言の趣旨とすることとした。

提言は「ワンデーインターンシップの弊害是正に向けて（提言）——『ワンデーインターンシップ』という呼称は廃止すべきである——」というタイトルにより 11 月 21 日付で、業界団体・協会約 430 団体、全国求人情報協会会員企業 65 社に送付するとともに、積極的にプレスリリースを行った。

その結果、新聞等のメディアで取りあげられたほか、国と経団連の情報交換の場でも話題にあがる等の反響があった。

その後、本提言は内容を変えずに連合会版を印刷し、2 月 19 日付で、連合会名で経済団体 4 団体、上場企業 3,709 社へ送付し、ワンデーインターンシップの弊害是正への理解と協力を改めて呼びかけた。また、連合会版の印刷に際し、私大連用として 3 万 3,000 部を発注し、加盟校の規模によって 500 部、300 部、100 部という形で、キャリア・就職支援部署宛に送付し、業界説明会等の場で企業の担当者に手渡してもらうよう協力を要請した。

平成 30 年度については、引き続きインターンシップに関わる諸問題に取り組むこととし、特に教育効果のあるインターンシップについて検討を行うこととしている。

また、大学間、あるいは政府・経済団体・大学間で開催される各種会議についても、引き続き情報収集を行うとともに、必要に応じて連合会の就職問題委員会とも連携し、対外的活動を行っていく予定である。

（3）成果の概要

1）ワンデーインターンシップに関する提言（私大連版）

タイトル：「ワンデーインターンシップの弊害是正に向けて（提言）
——『ワンデーインターンシップ』という呼称は廃止すべきである——」

発行年月：（私大連版）平成29年11月、（連合会版）平成30年 2 月

2-2-4 学生委員会 学生生活実態調査分科会

2-2-4-1 「第15回学生生活実態調査」の実施

（1）任務

加盟大学における学生支援の改善充実に資するため、「第15回学生生活実態調査」を実施し、集計結果を分析するとともに集計報告書を作成する。

（2）事業の経過

1）開催時期、開催回数、場所

分科会：

第 1 回： 平成29年 7 月 8 日（土）私大連会議室

第 2 回： 平成29年12月23日（土）私大連会議室

株式会社WAVE との打合せ：

第 1 回： 平成29年 4 月10日（月）私大連資料室

第 2 回： 平成29年10月24日（火）私大連資料室

株式会社アンド・ディとの打合せ：

第1回：平成29年6月30日（金）私大連資料室

第2回：平成29年10月10日（火）私大連資料室

第3回：平成29年11月27日（月）私大連資料室

2) 経過概要

学生生活実態調査分科会では、加盟大学における学部学生の生活状況を調査し、学生の生活実態を把握すると共に、時代の変化に応じた比較分析を行い、加盟大学並びに当連盟の諸活動を検討する際の基礎資料とすることを目的として4年ごとに「学生生活実態調査」を実施してきており、直近では平成26年度に第14回調査を実施している。

今回（第15回）調査について、調査の基本方針として、①学生生活実態調査は4年ごとに実施しており、本来であれば、第15回調査は平成30年度実施となるが、隔年で実施されている支援機構との調査実施年度の重複を避けるために、第15回調査は1年前倒しして平成29年度に実施し、以降は4年ごとに実施すること、②WEB調査に全面移行すること、③WEB調査に全面移行するにあたり、回収率が紙調査より低下することが予想されるために、設置学部の学部学生数（収容定員）の約1%（従来）から約5%へと調査サンプル数を増やすこと、④従来の「オプションB」（各加盟校の希望に応じて同調査を自大学の調査として独自に利用できるもの）について廃止することが決定している。

学生生活実態調査分科会では、9月の調査実施に向けて準備作業を進め、5月31日付で加盟大学へ「連絡窓口担当者のご登録依頼」並びに「オプション利用申込のご案内」を送付した。

第1回分科会（7月8日開催）では、調査項目や調査実施スケジュールの最終確認を行うと共に、「第15回学生生活実態調査」の調査を委託している株式会社WAVE及び『私立大学学生生活白書2018』の作成を委託している株式会社アンド・ディの担当者を交え、白書作成において必要となる情報やクロス集計軸の見直しに関する協議を行った。

その後、9月1日付で加盟大学に調査依頼文書とともに回答URLを記載した調査協力依頼文書を送付し、10月27日（金）を回答期限に調査を実施した。

第15回学生生活実態調査の実施概要は、以下の通りである。

	WEB調査（全加盟大学で実施）
調査実施期間	平成29年9月1日（私大連から調査協力依頼文書が到着次第）～10月27日
設問数・内容	合計59問 ※全て選択式
回答方法	各大学専用の回答用URLにアクセスしてWEB上で回答（PC、タブレット、スマホ対応）
回答依頼校	122大学（学部学生への調査のため、大学院大学1校は対象外）
調査対象	平成28年度設置学部（平成28年度新設学部は除く）に在籍している学部学生
依頼対象数 （サンプル数）	学部学生の5%・49,096人
大学の費用負担	原則なし
報告書提供内容	加盟校全体の集計
報告書納品時期	平成30年3月頃（予定）
集計委託業者	株式会社WAVE

なお、第15回調査からWEB調査に全面移行したため、回収率が従来の紙調査よりも低下することが予想されたため、期間中に3度、大学ごとの回収率について事務連絡窓口担当者あてにお知らせ

せをした。また、とくに回収率が低い大学に関しては、学生への督促等の働きかけをしてもらうよう依頼を行い、回収率を上げる努力を行った。

調査終了後は株式会社WAVEが集計を行い、第2回分科会（平成29年12月23日開催）において、担当者から集計速報値に基づく特徴（前回調査と比較して大きく数値が動いた設問等）やクロス集計軸の変更点について報告願った。また、株式会社アンド・ディからは集計速報値を基に『私立大学学生生活白書2018』の構成（どのようなことを伝える内容にするか）について報告願った。

その後、私大連事務局と株式会社WAVEとの間でチェックと修正に関するやり取りを数度繰り返し、集計結果報告書を取りまとめ、3月9日付で加盟大学に送付するとともに、PDF版を私大連ウェブサイト（加盟大学専用ページ）に掲載した。

なお、平成30年度には株式会社アンド・ディと協力して『私立大学学生生活白書2018』の作成を行うほか、今回の調査において特に回収率が高い大学が行った工夫や学生への依頼方法などについて事務局で調査・分析を行い、次回の学生生活実態調査の際に各大学に参考となるような情報として提供することを考えている。

（3）成果の概要

- ・『第15回学生生活実態調査集計報告書』平成30年3月（印刷版A4版298ページ、PDF版有）

2-3 グローバル教育の推進

2-3-1 国際連携委員会

国際連携委員会は、教育研究に関する事業のもとに設定された「グローバル教育の推進」にかかる分野の検討を担うことを目的として設置されている。

（1）事業の経過

1）開催時期、開催回数、場所

- 第1回：平成29年6月5日（私大連会議室）
- 第2回：平成29年7月3日（私大連会議室）
- 第3回：平成29年10月31日（私大連会議室）
- 第4回：平成29年12月18日（私大連会議室）
- 第5回：平成30年2月1日（私大連会議室）
- 第6回：平成30年2月28日（私大連会議室）

2）経過概要

平成29年度の当委員会は、「国際連携に関する諸課題に関する研究」並びに「『国際教育・交流調査』の実施」の二つの課題に取り組むこととし、検討を進めた。経過については下記2-3-1-1「国際連携に関する諸課題に関する研究」並びに2-3-1-2「『国際教育・交流調査』の実施」を参照されたい。

また、平成28年度にとりまとめた『海外留学の促進に向けて－危機管理のためのトラブル事

例共有一』について加盟大学宛に報告する際、海外留学トラブルとそのリスクは、今後より一層増加・多様化することを想定し、加盟大学における海外留学トラブルの体験事例の中から、加盟大学間でその経験を共有したほうがよいと考えられる事例に関する情報提供を依頼した結果、15大学から88事例の情報提供を受けた。

当委員会では、特に「Ⅲ．大学における海外留学トラブル事例集」の改訂版をとりまとめ、加盟大学会員代表者並びに国際交流担当部署宛に簡易印刷製本したものを送付すると共に、当連盟ウェブサイト会員専用ページにおいてPDFで公開した。

(2) 成果の概要

タイトル：『海外留学の促進に向けて－危機管理のためのトラブル事例共有－「Ⅲ．大学における海外留学トラブル事例集」平成29年度改訂版』

発行年月：平成29年10月

2－3－1－1 国際連携に関する諸課題に関する研究

(1) 任務

派遣留学からの帰国後のフォロー方策について検討し、その成果をとりまとめて加盟大学に提供する。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

第1回小委員会：平成29年11月15日（私大連会議室）

2) 経過概要

当委員会においては、本年度の研究課題について意見交換を行うに際し、前年度後半に検討の俎上に上がった「海外インターンシップ」に関して、ゲストを招いて先進的な事例を学ぶところから着手した。

その結果、海外インターンシップにおいては、特に参加後にいかにこの経験を学生生活や将来の進路に活かす（つなげる）ことができるか、という課題があること、並びに、平成27年度から学生の時間軸に沿って「派遣留学促進」に関連する事項の検討について取り組んできたことを踏まえ、「帰国後のフォロー」に焦点を絞り、本年度の検討を行うことを確認した。

小委員会においては、委員所属大学におけるフォロー状況と共に、今後取り組みたいと考えているフォロープログラムについても情報収集を行った結果を踏まえ、事例を類型化とこれに基づく現状の取組状況について報告をまとめていくことを第4回委員会に提案し、意見交換の結果この方向で本年度まとめを行うことを確認した。

その後、第5回・第6回委員会における見直し・再編を経て報告内容を確定し、「留学後の学生に対する支援のあり方－留学経験を価値あるものにするために－」をとりまとめ、加盟大学会員代表者並びに国際交流担当部署宛に簡易印刷製本したものを送付すると共に、当連盟ウェブサイト一般ページにおいてPDFで公開した。

(3) 成果の概要

- 1) 期 日：平成 29 年 6 月 5 日（第 1 回委員会開催時。私大連会議室）
演 題：「城西国際大学における国際インターンシップ事例について」
ゲ ス ト：市山マリアしげみ 氏（城西国際大学国際人文学部教授）
- 2) タイトル：「留学後の学生に対する支援のあり方ー留学経験を価値あるものにするためにー」
発行年月：平成 30 年 3 月

2-3-1-2 「国際教育・交流調査」の実施

(1) 任務

「国際教育・交流調査」を実施し、受入留学生数、派遣留学生数等、国際教育・交流に関するデータ・情報を加盟大学に提供する。

(2) 事業の経過

「国際教育・交流調査」は、支援機構からのデータ提供を受け、実施概要並びに加盟大学別データを集計し、当連盟ウェブサイトを通じて、加盟大学並びに社会に向けて情報提供をしている（加盟大学別データは加盟大学限定で提供）。

国際連携委員会においては、「国際教育・交流調査2016」について、昨年度確認した方針に基づきとりまとめ、実施概要に関しては一般向けにも広く公表し、加盟大学別データ等に関しては加盟大学限定で公開した。

2016年度調査における「単位認定なしの派遣留学」のデータに関しては、2015年度の見直しを踏まえ、当面は同様の形式でデータを作成すること、分析を要すると考えられる数値等が見出された場合は、その都度委員会に報告することを確認し、概要・加盟大学別データ等共に、加盟大学限定で公開した。

なお、2017年度調査については、支援機構実施調査の変更点等を確認の上、従来通り実施準備を進めることとした。

(3) 成果の概要

- 1) 国際教育・交流調査2016調査結果
 - ①タイトル：国際教育・交流調査2016調査実施概要
発行年月：平成29年 8 月14日（当連盟ウェブサイト上で公開）
 - ②タイトル：国際教育・交流調査2016（単位認定なしの派遣留学に関するデータ）トピックス
発行年月：平成29年11月24日（当連盟ウェブサイト上で公開）

3. 大学マネジメントに関する事業

3-1 自律的大学経営の確立

3-1-1 経営倫理委員会

3-1-1-1 倫理綱領・指針に抵触した事態への対応

（１）任務

加盟大学における経営倫理の確立に向け、「私立大学経営倫理綱領」及び「私立大学の経営に関する指針」に基づき、経営倫理に関する啓発活動を行うこととともに、発生した問題に対処する。

（２）事業の経過

１）開催時期、開催回数、場所

開催せず。

２）経過概要

委員会は経営倫理委員会規程に基づき、①「綱領」及び「指針」の実現に向けて、会員に対し情報の提供その他適切な啓発活動を行うこと（第３条）、②「綱領」及び「指針」に抵触する恐れがあると認めるときは、会員について事実関係を調査し、その結果を理事会に報告しなければならない（第４条）、③調査の結果、会員において「綱領」又は「指針」に著しく違反する行為があると認めるときは、その違反の程度に応じて、当該会員に対して改善勧告、退会勧告または除名の措置をとるよう、また当該会員に対する非難が根拠を欠くものであり、かつそのために当該会員の名誉が著しく損なわれたと認めるときは、当該会員を擁護するために適切な措置をとるよう、理事会に提案しなければならない（第５条）とされている。

平成29年度は、委員会として対処すべき問題が発生しなかったことから、委員会は開催されなかった。

３－１－２ 経営委員会

３－１－２－１ 私立大学経営の充実・強化に向けた検討

（１）任務

平成28年度に実施した「中長期計画等の状況に関するアンケート」や私立大学を取り巻く諸環境の変化がもたらす経営・財務上の課題等を踏まえ、私立大学の特徴である多様なガバナンスを担保し、経営の充実・強化に資する検討成果を取りまとめる。

（２）事業の経過

１）開催時期、開催回数、場所

第１回：平成29年５月１日（私大連会議室）

第２回：平成29年６月５日（私大連会議室）

第３回：平成29年９月20日（私大連会議室）

第４回：平成29年10月30日（私大連会議室）

第５回：平成30年１月22日（私大連会議室）

第６回：平成30年２月19日（私大連会議室）

２）経過概要

経営委員会では、会員法人における将来計画（中期・長期計画）の実態等を把握するために平成28年度に実施した「学校法人の将来計画（中期・長期計画）にかかるアンケート」の集計結果について、大学の規模・地域等による傾向や、設問間の関連等から見出される特徴等の視点から分析を進め、報告書「私立大学経営における将来計画の現状と分析～学校法人の将来計画（中期・長期計画）にかかるアンケートより～」をとりまとめた。

報告書では、将来計画にかかる加盟大学の現状を示し、とくに少数ではあるが将来計画をまだ策定できずにいる法人があること、また、多くの大学が将来計画を社会に対して公開していないことを問題点として、将来計画作成による経営上の多様な効果や、情報公開を通じた社会からの信頼の獲得の視点から、将来計画の策定と策定した将来計画の公開について提言した。

報告書については、第2回（第210回・秋季）総会において渡部直樹委員長より報告した後、会員代表者に送付するとともに、私大連ウェブサイト（加盟大学専用ページ）において公開した。

（3）成果の概要

1）報告書

タイトル：私立大学経営における将来計画の現状と分析～学校法人の将来計画（中期・長期計画）にかかるアンケートより～

発行年月：平成29年12月

3－1－2－2 私立大学の収入の多様化に向けた検討

（1）任務

総合政策センター政策研究部門会議における検討成果を活用し、「私立大学経営の充実・強化に向けた検討」の一環として、会員法人における収入の多様化に向けた検討を行い、その成果をとりまとめる。

（2）事業の経過

1）開催時期、開催回数、場所

※「3－1－2－1 私立大学経営の充実・強化に向けた検討」を参照

2）経過概要

経営委員会では、平成29年度に総合政策センター政策研究部門会議が行った私立大学の外部資金に関する研究成果のうち、とくに同会議が平成28年11月に実施した「補助金等外部資金獲得にかかるアンケート」の回答に示された各大学・法人の取り組み上の工夫に着目し、過去に当委員会が実施したアンケートの分析結果等とあわせて、加盟大学における収入の多様化に向けた分析を行い、報告書「会員法人における収入の多様化に向けた取組事例集－私立大学の持続的な発展を目指して－」をとりまとめた。

報告書は、加盟大学が収入の多様化のために独自の方策を立てる際のローリング・モデルとなる情報を提供することを目指し、各大学が学部資金の獲得に向けて実施する取り組みを「学生納付金」、「手数料」、「寄付金」、「外部資金獲得」、「付随事業収入」の五つの区分に整理し、それぞれの区分において効果があったとされる具体的な事例を示した。

また、それらの事例から見出されたポイントとして、収入の多様化のための取り組みは、経営的に困難な状況となる前から持続的に取り組むことが必要であり、組織・体制を整え、できる取り組みから始めることが重要であるとした。

報告書については、第3回（第211回・春季）において渡部直樹委員長より報告した後、会員代表者に送付するとともに、私大連ウェブサイト（加盟大学専用ページ）において公開した。

（3）成果の概要

タイトル：会員法人における収入の多様化に向けた取組事例集－私立大学の持続的な発展を目指して－

発行年月：平成30年3月

3－2 教学・経営マネジメントの確立

3－2－1 理事長会議 幹事会

3－2－1－1 理事長会議の企画・実施

（1）任務

学校法人経営の最高責任者である理事長の立場から、私立大学の教育研究を支える財政、管理運営に関する課題を設定し、研究・討議する。会議テーマによっては適宜、会員法人をはじめ社会に広く情報発信を行い、必要に応じて、他の関係事業組織との連携を図る。

（2）事業の経過

1）開催時期、開催回数、場所

第1回：平成29年5月16日（私大連会議室）

第2回：平成29年9月4日（品川プリンスホテル）

第3回：平成30年1月9日（私大連会議室）

2）経過概要

平成29年度理事長会議（全体会議）の開催テーマやプログラム等については、第1回幹事会において検討を行った。その結果、学校法人（私立大学法人）の経営の充実・強化の目的は、建学の理念（ミッション）に基づいて設置する大学を持続的に発展させていくことにあり、建学の理念に基づく自らの大学機能（教育、研究、社会貢献）の充実を図り、公教育を担う高等教育機関として、産業構造や社会構造の変化など時代の変化やニーズに対応した教学改革に取り組んでいくことが求められているとの基本認識のもと、各私立大学法人自らが教学並びに経営にかかる改革にいかに関与するかにかかる“方針”を明確にし、“方針”に基づいた“計画”を作成、決定、実施、検証し、再作成していく運用サイクルを重ねているか、中長期計画の運用サイクルの構築、実践及びそのためのガバナンス・マネジメント体制はいかにあるべきかについて協議し、自律的な学校法人経営並びに大学経営の一助とすることを目的として開催することとした。

理事長会議全体会議当日に開催した第2回幹事会では、講師とともに全体会議の運営方法等の

最終確認を行った。

第3回幹事会では、平成29年度理事長会議を総括するとともに、平成30年度理事長会議の開催日時・場所、運営方法等について協議した。その結果、以下の方針で準備を進めていくことにした。

＜平成30年度理事長会議について＞

①開催日：平成30年9月3日（月）

②時 間：午後、半日のプログラムとする

③場 所：品川プリンスホテル

④運 営：参加者アンケートで評価の高かったグループ討議を、平成29年度と同様に全体会場においてグループ討議を行う方向で検討する。その際、グループ間にパーテーションを設置する等、討議に集中しやすい環境をつくる。

（3）成果の概要

1）平成29年度理事長会議全体会議

開 催 日：平成29年9月4日（月）

場 所：品川プリンスホテル

テ ー マ：「中長期計画運用サイクル」の策定・実践とガバナンス・マネジメント体制

参加者数：62法人 81人

プログラム：

開会挨拶、発題趣旨説明

高 祖 敏 明（上智学院理事長、理事長会議幹事会委員長）

シンポジウム

①発題（事例紹介）

「国際教養大学に於ける中長期計画と検証ーガバナンスとマネジメント体制ー」

鈴 木 典比古 氏（公立大学法人国際教養大学理事長・学長）

「私立大学のガバナンスと経営環境」

西 井 泰 彦 氏（私学高等教育研究所主幹、学校法人就実学園理事長）

「私立大学の中長期運用サイクルの充実に向けて

ー行政、企業の社会ニーズへの適応との対比を中心にー」

福 川 伸 次 氏（東洋大学理事長）

②発題者間の意見交換

③グループ討議

参加者所属法人の規模・種別等を考慮して編成したグループに分かれ、発題並びにグループディスカッション用レジュメの内容に基づき、討議

④全体討議

【主な論点】

- ・ 文部科学省や経済界による政策等をはじめとする学外環境の変化がもたらす中長期計画に及ぼす影響の増大
- ・ 教学計画との連動性
- ・ 中長期計画の進捗管理（評価指標、評価基準、数値目標、PDCAサイクル）の構築
- ・ 理事会の活性化方策（構成、任務等）

- ・ 学長への権限移譲のあり方、選任方法
- ・ 教職員の意識改革、当事者意識の醸成の重要性、必要性

2) 報告書

タイトル：平成29年度理事長会議 報告書

発行年月：平成30年 3 月

3－2－2 学長会議 幹事会

3－2－2－1 学長会議の企画・実施

(1) 任務

教学に関する最高責任者である学長の立場から、教育研究並びに教育研究を支える財政、管理運営に関する課題を設定し、研究・討議する。また、必要に応じて、他の関係事業組織との連携を図る。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

第1回：平成29年 4 月25日（私大連会議室）

第2回：平成29年10月 3 日（私大連会議室）

第3回：平成30年 2 月27日（私大連会議室）

2) 経過概要

第1回幹事会では、平成29年度第1回会議の開催に向け、討議の柱、講演者、運営方法等にかかる意見に基づき、実施要項のとりまとめに向け協議した。

その結果、社会の変化とともに生じる課題に目を向け、テーマを「大学教育におけるダイバーシティの実現に向けて」とし、大学教育におけるダイバーシティの実現に向けた道を模索し、また、学生の多様性について理解を深めながら、多様性をどのように捉えるかという問題を含め今後の課題や対策について考察する一助とすべく開催することとした。

第2回幹事会では、第1回会議を総括するとともに、平成30年 1 月に開催予定の第2回会議のテーマについて協議した。その結果、大学教育の質の向上に向けた、学修成果の測定方法に焦点を当てて開催することとし、その検討を進めていくことにした。

第3回幹事会では、第2回会議を総括するとともに、平成30年度第1回会議の開催に向け、テーマ等について協議した。その結果、急激に進展する社会の変化を見据えた教育政策のもと、学生を主体とする教育への質的転換が図られるなかで、多様な学生が学ぶ大学における学生支援のあり方も変化していることを踏まえ、「主体的な学びの構築」をグランドテーマに据え、学生による学生支援や、主体的な学びを促す学生支援のあり方などを討議の柱として開催することとし、プログラム等詳細については、平成30年度第1回幹事会において検討することとした。

(3) 成果の概要

1) 平成29年度第1回学長会議

開催日：7月1日（土）～7月2日（日）

場所：ANAクラウンプラザホテル神戸

テーマ：大学教育におけるダイバーシティの実現に向けて

1. 大学におけるダイバーシティ・マネジメントの理念について
2. 多様な学生を受け入れるにあたっての環境整備と対策
3. 大学におけるダイバーシティ教育の実現に向けた取り組み

参加者数：60大学 62人

プログラム：

開会・発題趣旨説明

清水 正 之 学長会議幹事会委員（聖学院 理事長・大学長）

基調講演「大学に求められるダイバーシティ」

田 中 優 子 氏（法政大学総長）

シンポジウム

意見発表1「大学経営、ガバナンスとダイバーシティ・マネジメント」

尾 崎 俊 哉 氏（立教大学経営学部国際経営学科長）

意見発表2「大学におけるダイバーシティの推進と課題」

五十嵐 浩 也 氏（筑波大学大学執行役員、ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター長）

意見発表3「なぜ大学にダイバーシティが重要なのかー私がヒューマンライブラリーを実践する理由ー」

横 田 雅 弘 氏（明治大学国際日本学部長）

ディスカッション

コーディネーター：竹 村 牧 男 学長会議幹事会委員（東洋大学学長）

グループ討議

各グループに分かれて、初日の基調講演並びにシンポジウムにおける協議内容を踏まえ、討議の柱並びにグループ討議レジュメに基づき、個々の大学における事例紹介を交えながら自由討議

全体討議

総括：加 賀 裕 郎 学長会議幹事会委員（同志社女子大学学長）

各グループにおける討議内容の発表・共有、「大学に求められるダイバーシティ」にかかわる議論の深化

【シンポジウム、ディスカッション及びグループ討議を踏まえた全体討議の主な論点】

- ・大学経営におけるダイバーシティ・マネジメントの理解
- ・大学教育におけるダイバーシティの理解と促進
- ・多様な（障がい、留学生、宗教、LGBTなどの観点から）学生を受け入れるための方針及び基準の明確化、大学支援のあり方
- ・教職員の雇用、職場環境の整備と支援のあり方と意識改革
- ・経済格差、学生の貧困問題への対応
- ・ダイバーシティ推進組織、関係委員会の運営方法および意義

2) 平成29年度第2回学長会議

開催日：平成30年1月16日（火）

場所：アルカディア市ヶ谷

テーマ：学修成果とその測定方法のあり方について

1. 学修成果の到達目標の設定の仕方について（共通的・専門別）
2. 学修成果の測定のための指標開発について
3. 3つのポリシーを起点としたPDCAサイクルの確立について

参加者数：58大学 74人

プログラム：

開会挨拶

大場 昌子 学長会議幹事会担当理事（日本女子大学学長代行）

講演①「学修成果のあり方について」

塚原 修一 氏（関西国際大学客員教授、元国立教育政策研究所高等教育研究所高等教育研究部部長）

講演②「教学マネジメントの確立と学長のリーダーシップ」

両角 亜希子 氏（東京大学大学院教育学研究科准教授）

事例報告① 「茨城大学における教育の内部質保証システムの運用について」

寫田 敏行 氏（茨城大学全学教育機構総合教育企画部門准教授）

事例報告② 「私立大学における取り組み事例～関西学院大学～」

村田 治 氏（関西学院大学学長、私大連副会長）

ディスカッション

コーディネーター：川井 伸一 学長会議幹事会委員（愛知大学理事長・学長）

【講演、事例報告、ディスカッションを踏まえた全体討議の主な論点】

- ・学修成果について
 - （1）学修の改善および教育の改善として
 - （2）学位を含めた、学修の認定手段として
 - （3）社会に対する説明責任として
- ・学位プログラムあるいはコンピテンシーにおける学修成果と両者の関連について
- ・学修成果の測定指標の設定、継続性、組み合わせ
- ・IRの機能と役割
- ・教学マネジメントにおけるPDCAサイクルについて
- ・学長のリーダーシップについて、学長に求められる資質および役割

3) 報告書

タイトル：平成29年度第1回学長会議報告書

発行年月：平成30年3月

タイトル：平成29年度第2回学長会議報告書

発行年月：平成30年3月

3-2-3 財務・人事担当理事者会議 幹事会

3-2-3-1 財務・人事担当理事者会議の企画・実施

(1) 任務

財務・人事担当の理事者の立場から、私立大学の充実・発展のための財務・人事計画の立案等に資するべく、私立大学の財政、人事等経営全般に関する課題を自主的に設定し、研究・討議する。また、必要に応じて、他の関係事業組織との連携を図る。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

第1回：平成29年4月25日（私大連会議室）

第2回：平成29年7月22日（都市センターホテル）

第3回：平成29年9月21日（私大連会議室）

第4回：平成29年12月2日（神戸ポートピアホテル）

第5回：平成30年3月2日（私大連会議室）

2) 経過概要

第1回幹事会において、平成29年度第1回会議の開催要項の最終とりまとめに向け検討した。

その結果、政府の方針である「働き方改革」を踏まえ、「同一労働同一賃金」及び「長時間労働の是正」に焦点を当て、多様化する勤務・職務形態や、教員及び職員の働き方について改めて見直すことを通じて、個々の会員法人における人事・財務戦略にかかる今後の検討の一助とすべく第1回会議を開催することとした。

第2回幹事会及び第3回幹事会では、第1回会議を総括するとともに、第2回会議の開催要項のとりまとめに向け協議した。

その結果、近年多発する自然災害の中から震災に焦点を当て、「震災に備える経営戦略」をテーマとすることとし、大学の事業継続計画（BCP）策定の課題を明らかにし、震災に備える経済的手法と今後の可能性について検討すべく第2回会議を開催することとした。

第4回幹事会及び第5回幹事会では、第2回会議を総括し、平成30年度第1回会議の開催に向けた検討を行い、今後、開催テーマ等についてさらに詳細に検討した上で、プログラム構成、実施要項案、グループ討議レジュメ案の作成を進めることとした。

また、幹事会では、財務・人事担当理事者会議登録者の参考資料としての活用を主な目的として、本年度も引き続きUniversity Facts調査を実施し、調査結果を報告書としてとりまとめることとした。「University Facts調査」は6月26日から7月31日を実施期間として会員法人を対象に実施し、調査結果は報告書「University Facts 2017」としてとりまとめ、10月25日付で登録者並びに会員代表者及び会員法人理事長へ1部ずつ送付した。

(3) 成果の概要

1) 平成29年度第1回財務・人事担当理事者会議

開催日：平成29年7月21日（金）～22日（土）

場 所：都市センターホテル

テ ー マ：私立大学における「働き方改革」実現のために～正規・非正規のあり方と長時間労働の是正～

＜大学教職員の働き方について＞

①同一労働同一賃金

②長時間労働の是正

③ワーク・ライフ・バランス

＜有期雇用者の無期転換について＞

参加者数：71法人 105名

プログラム：

発題趣旨説明

三 木 義 一 担当理事 私大連常務理事（青山学院大学学長）

基調講演

樋 口 美 雄 氏（慶應義塾大学商学部教授、「働き方改革実現会議」委員）

パネルディスカッション

発題①「働き方改革に寄せてーモチベーションの向上と変革の視点から

ー意思決定とガバナンス・ビジョン・組織そしてリーダーシップの重要性ー」

内 野 崇 氏（学習院大学経済学部教授）

発題②「仕事の質を高める『働き方改革』～働きやすい、やりがいのある会社を目指して～」

小 林 良 成 氏（ＳＣＳＫ株式会社人事グループ副グループ長）

ディスカッション

コーディネーター：清 水 敏 氏（早稲田大学社会科学部教授）

グループ討議

2）平成29年度第2回財務・人事担当理事者会議

開 催 日：平成29年12月1日（金）～2日（土）

場 所：神戸ポートピアホテル

テ ー マ：震災に備える経営戦略ー大学のBCP（事業継続計画）と経済的な備えについてー

1．BCP策定について

2．災害リスクへの経済的な備えについて

参加者数：59法人 85名

プログラム：

発題趣旨説明

曄 道 佳 明 担当理事 私大連常務理事（上智大学学長）

基調講演

丸 谷 浩 明 氏（東北大学 災害科学国際研究所 教授（兼 公共政策大学院）、
NPO法人 事業継続推進機構 副理事長、
内閣府「政府業務継続に関する評価等有識者会議」委員）

事例発表（1）「香川大学のBCP」

白 木 渡 氏（国立大学法人香川大学 副学長（産官学連携・特命担当）、

香川大学 四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構 副機構長、
危機管理先端教育研究センター長)

事例発表(2) 「BCP策定への模索ー東北学院の今ー」

鈴木和彦氏(学校法人東北学院 法人事務局 庶務部企画課)

グループ討議

3) 報告書

タイトル:平成29年度第1回財務・人事担当理事者会議報告書

発行年月:平成29年12月

タイトル:平成29年度第2回財務・人事担当理事者会議報告書

発行年月:平成30年3月

4) 討議参考資料

タイトル:『University Facts 2017』

発行年月:平成29年10月

3-2-4 教学担当理事者会議 幹事会

3-2-4-1 教学担当理事者会議の企画・実施

(1) 任務

教学担当の理事者の立場から、その業務や役割、権限や責任などについて課題を設定し、研究・討議する。また、必要に応じて、他の関係事業組織との連携を図る。

(2) 事業の経過

1) 委員会の開催時期、開催回数、場所

第1回:平成29年6月27日(私大連会議室)

第2回:平成29年11月27日(私大連会議室)

第3回:平成30年2月20日(私大連会議室)

2) 経過概要

第1回幹事会において、平成29年度会議の開催要項の最終とりまとめに向け検討した。

その結果、先行きの予測が困難な複雑で変化の激しい現在の社会において、個人の充実した人生と社会の持続的発展を実現するためには、学生一人ひとりがこれまで以上に自らの能力を磨き、高めていくことが不可欠であり、大学教育には、学術研究を通じて新たな知を創造するとともに、各大学独自の教育理念に基づく充実した教育活動を展開することにより、生涯学び続け、主体的に考える力を持ち、未来を切り拓いていく人材を育成することが求められるという視点から、メインテーマを「大学教育の質保証再考ー制度改革の実質化に向けて」とし、討議の柱である、1) 大学教育に求められている質保証の内容、2) 制度改革の実質化・可視化、3) 制度改革は学生にどのようなメリットをもたらすか、の3点に基づき、先進的事例等を共有するとともに、各大学が直面

している課題を共有する機会とすべく開催することとした。また、グループ討議の参考資料として、所定の共通様式に基づくレジュメの作成は行わず、出席者が開催テーマ及び討議の柱に関する資料を持参することとした。

第2回幹事会では、平成29年度会議を総括するとともに、平成30年度会議の開催に向けて協議した。その結果、開催日時は平成30年8月27～28日、開催場所はANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋に決定し、開催テーマは「大学の教育力評価と実践 ～私立大学の教育力向上のために～」とした。

第3回幹事会では、平成30年度会議の開催テーマに伴う、講演候補者の決定及び運営方法・プログラム構成について協議した。その結果、講演候補者3名を決定し、今後、講演候補者への依頼を進めながら開催要項案の作成を進めていくこととした。

(3) 成果の概要

1) 平成29年度教学担当理事者会議

開催日：8月28日（月）～29日（火）

場所：ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋

テーマ：大学教育の質保証再考－制度改革の実質化に向けて

参加者数：61法人 66名

講演①：「第3期認証評価における大学教育の内部質保証」

工藤 潤 氏（公益財団法人大学基準協会事務局長兼大学評価・研究部長）

講演②：「教育ごっこを超える可能性はあるのか？－身体化された知の可能性を求めて－」

鈴木 宏昭 氏（青山学院大学教育人間科学部教授）

講演③：「IRオフィスの活動とデータ分析 IRと教育の質保証の結節点を探る：明治大学での実践を通じて～」

山本 幸一 氏（明治大学教学企画部評価情報事務室）

講演④：「3つのポリシー策定の意義と一貫性構築手法」

佐藤 浩章 氏（大阪大学全学教育推進機構教育学習支援部准教授）

グループ討議：

講演、各大学の参考資料の内容を踏まえ、各グループに分かれて、討議の柱に基づき討議
全体討議：

【主な論点】

- ・第3期認証評価における内部質保証システムのあり方として、三つの方針の明確化が求められているが、各大学においてこの策定に当たり毎年度大変多くの時間・労力を費やしている。また、明確にすればするほど、どの大学も同じような内容になってしまい個性を出すことが困難になっている。
- ・三つの方針も含めた文部科学省が求めるフレームだけで大学は構成されておらず、他の枠組みや大切にしなければいけないことも存在する。今後は、三つの方針だけではない枠組みや認証評価のあり方を検討する段階にあるのではないか。
- ・文部科学省等が推進しているグローバルな展開を前提とした場合、現在、日本で求めている三つの方針は海外において通用するものになっているのか（三つの方針の英語表記等）。
- ・大学教育の質保証の充実に当たっては、多面的な情報収集・分析が不可欠となり、今後は

各大学における I R 機能の充実とその活用がより重要になってくる。

- ・授業評価については、自己点検・評価や認証評価のために行っている側面が大きく、学生側の視点に立った場合、学生一人ひとりにその成果を還元できているのかを検証する必要がある。

2) 報告書

タイトル：平成29年度教学担当理事者会議 報告書

発行年月：平成30年 3 月

3-2-5 監事会議 幹事会

3-2-5-1 監事会議の企画・実施

(1) 任務

監事の立場から、監事の職務実態を明らかにするとともに、その役割、権限や責任などについて研究・討議する。また、必要に応じて、他の関係事業組織との連携を図る。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

(幹事会)

第1回：平成29年 6 月 1 日（私大連会議室）

第2回：平成29年11月10日（ホテルグランヴィア京都）

第3回：平成30年 2 月 9 日（私大連会議室）

(小委員会)

第1回：平成29年 7 月 7 日（TKP ガーデンシティ京都）

第2回：平成29年11月10日（ホテルグランヴィア京都）

第3回：平成29年12月 8 日（私大連会議室）

2) 経過概要

第1回幹事会では、平成29年度監事会議の開催要項の確定に向けて、前回の幹事会（平成29年 2 月21日）に引き続き検討を行った。その結果、監事監査の適正化の観点から、「監事のあり方と実践」をテーマに掲げ、当監事会議刊行の『私立大学の明日の発展のために』で示された監事のあり方に焦点を当て、学校法人における三様監査のあり方や実効性のある監事監査機能のあり方、教育研究機能のあり方などについて討議し、私学の自主性、公共性を保持しながら、経営の健全性と社会からの信頼を得るために監事は何ができるのか、監事の役割と監査機能の実質化に資するべく開催することとした。また、幹事会の下に設置する小委員会について、委員構成並びに今後の活動予定について確認した。

その後開催した第1回並びに第2回小委員会では、『私立大学の明日の発展のために』の今後の編集方針等について検討を行った。その結果、平成29年度は、現行版（平成28年度改訂版）の軽微な修正を中心とした平成29年度版の刊行に向けた検討とともに、新任監事・非常勤監事等が、

監事の姿勢や立場を理解しやすい構成・内容に再編した平成30年度改訂版の刊行を検討することを決定し、進捗状況を幹事会へ報告することとした。

第2回幹事会では、小委員会での検討状況の報告を受け、『私立大学の明日の発展のために』の今後の編集方針等を了承するとともに、本年度の監事会議の総括を経て、次年度の監事会議について検討した。その結果、「監事の役割と実践」をテーマに据え、討議項目を「監事の職務と実際」および「学校法人のリスクマネジメント」として開催することとし、講演講師等プログラムの詳細等については、次回幹事会で引き続き検討することとした。

第3回小委員会では、『私立大学の明日の発展のために』の平成29年度版の内容について検討し、本文における文言の修正箇所を確認するとともに、参考資料の掲載内容を確定し、幹事会へ諮ることを決定した。

第3回幹事会は、小委員会から『私立大学の明日の発展のために』の刊行に向けた検討状況についての報告があり、平成29年度版の刊行を了承、決定した。また、平成30年度監事会議の開催に向けた検討を行い、講演講師候補者、開催日程、会場を内定し、他の未決事項については、次回幹事会で引き続き検討することとした。

(3) 成果の概要

1) 平成29年度監事会議

開催日：8月17日（木）～18日（金）

場 所：神戸ポートピアホテル

テ マ：監事のあり方と実践

グループ討議項目：①監事、会計監査人、内部監査室（内部監査機構）の相互関係

②監事の機能がガバナンスの確立のために果たす役割と実践

③教育研究機能の向上のために果たす役割と実践

④財政基盤の確立に果たす役割と実践

参加者数：64法人 86人

プログラム：

開会

酒 井 正三郎 担当理事（中央大学総長・学長）

講演1「学校法人を取り巻く現状と今後の私学振興について」

井 上 睦 子 氏（文部科学省高等教育局私学部参事官（学校法人担当））

講演2「学校法人の監事の私学法上の役割と意義」

石 原 修 氏（TMI 総合法律事務所弁護士、学校法人青山学院監事）

講演3「私立大学等経常費補助金の概要及び私立大学教育の現状」

谷 地 明 弘 氏（日本私立学校振興・共済事業団 助成部長）

グループ討議・ランチミーティング

各グループにおいて「グループ討議項目」に基づいて討議し、その内容をランチミーティングで共有し、さらに、ランチミーティングでの討議内容を各グループ内で共有

総括・閉会

長谷川 正 治 幹事会委員長（同志社前監事）

講演1～3及びランチミーティングでの討議内容を踏まえて総括し、四つのグループ討議

項目に対して委員長が講評

【主な講評事項】

- ・学校法人の永続性の観点から考える、監事監査業務の支援体制のあり方と監事の役割の重要性
- ・中長期計画と財務基盤の安定化に向けた監事の役割の重要性
- ・内部統制組織の構築の必要性和社会的責任

2) 報告書

タイトル：平成29年度監事会議報告書

発行年月：平成30年2月

タイトル：私立大学の明日の発展のために―監事監査ガイドライン―〔平成29年度版〕

発行年月：平成30年3月

3-3 大学経営人財の養成

3-3-1 研修委員会

研修委員会は、私立大学の競争力向上のための専任教職員の資質・能力の向上並びに戦略的な視点・アプローチに基づく思考・発想方法の修得等に資する研修を実施することとしている。

具体的には、「アドミニストレーター養成」の基本コンセプトを踏まえ、段階に応じたねらいを設定した、①アドミニストレーター研修、②業務創造研修、③キャリア・ディベロップメント研修、各研修のエッセンスをコンパクトに凝縮した④大学職員短期集中研修、組織運営の中核を担う管理職者を対象とした⑤ヒューマン・リソース・マネジメント研修、PDCAサイクル構築実践のための⑥PDCAサイクル修得プログラム、発想法訓練としての創発思考法の修得を目指す⑦創発思考プログラム、若手職員向けの研修コースとして、大学の基礎知識に関する情報を提供する⑧オンデマンド研修を、当委員会並びに各運営委員会の下で企画・実施した。

(1) 委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成29年7月20日（私大連会議室）

第1回小委員会（管理職向け研修検討担当）：平成29年9月25日（私大連会議室）

第2回小委員会（管理職向け研修検討担当）：平成29年11月10日（私大連会議室）

第2回：平成29年11月28日（私大連会議室）

第3回：平成30年1月25日（同志社大学今出川キャンパス）

3-3-1-1 研修事業の点検と課題への対応

(1) 任務

各研修を点検し、課題等に対応する。

(2) 事業の経過

1) 経過概要

当委員会では、平成28年度の検討結果である、①いわゆるSDの義務化施行に合わせて、試験的に実施していた「聴講制度」拡大実施すること、②今後の管理職者層向け研修のあり方等の検討に着手することを、順次進めた。

このうち、①「聴講制度」の拡大実施に関しては、後掲「3-3-2 アドミニストレータ研修」「3-3-3 業務創造研修」「3-3-4 キャリア・ディベロップメント研修」の該当項目を参照されたい。

【今後の管理職者層向け研修のあり方等の検討】

第1回委員会において意見交換を行った後、管理職向け研修検討担当小委員会を設置し、2回の小委員会を開催して検討を進めた。

検討初期の段階においては、「管理職」というくくりの中には、部長と課長、教員と職員、新任と経験者、特に教員は任期があること、大学執行部や学部長などのグループもあること、大学規模や文化によって同じ職務に求められている能力や役割が異なること等の複雑な要素が含まれており、一定の区分や整理が、検討に際しては必要であること等を確認した。

その後、小委員会の検討結果等を踏まえて委員会において意見交換を行った結果、一定のプログラムのイメージを共有すると共に、そのプログラムを実施する場合は大学事情に精通しているコーディネーターによる運営が必要となること、大学経営層（理事長・学長等）の求める管理職の人材像を把握する必要があること、また今後どのような人材が必要となってくるかについて大学経営層に伝えていく必要があること等を確認した。

その結果、平成29年度においては管理職向け研修の必要性を確認するとともに、継続審議とし、平成30年度に研修委員会としての基本的な考え方の整理を行うこととした。

3-3-1-2 大学職員短期集中研修の企画・実施

(1) 任務

若手職員を対象に、課題発見・設定・解決法を中心に短期集中で学ぶ研修を企画し、運営する。また、プログラム全体を通して、他大学の同世代の職員間での人的ネットワーク形成の機会を提供する。

(2) 事業の経過

1) 経過概要

実施4年目となる今回は、募集定員36名に対し、33大学42名からの申込みがあった。開催地が福岡県福岡市であったが、参加大学の地域別による偏りはなかった。開催地である九州からの参加は、5大学6名であった。

若手職員による「事例発表」については、20分2コマ実施ののち、「事例発表」について質疑応答、意見交換を行う「パネルディスカッション」を研修委員会委員長の風間規男氏に司会・コーディネーターを務めていただき実施した。「課題発見・解決法実習」の講師は、前年度と同様に法政大学の藤村博之氏に務めていただいた。

また、パネルディスカッションは、事例発表者2方に加え、今回から藤村博之講師にも加わっていただき実施した。

なお、「参加して終わり」ではなく、今後の大学職員としてのキャリアにつながるような問いかけをしてもらうため、今回から事後課題を課すこととなった。研修後、参加者には次の①②の両方について、研修レポートを提出してもらい、全員分をPDFで送付した。

①プログラム内容から、または、講師や他大学職員との交流から、得られた気付きはどんなもので、それをどのように活かしていきたいと思ったか。

②大学職員として、今後、どんな役割を担い、どんなことを成し遂げたいと思うか

(3) 成果の概要

【プログラム】

① 期 日：平成29年9月28日（木）～29日（金） 1泊2日間

② 会 場：セントラルホテルフクオカ（福岡県福岡市）

③ 参加者：42名（33大学）

④ 事例発表1「大学職員の新しい働き方―教職協働・学職協働―」

栗原 康行 氏（上智大学学生局学生センター事務長）

事例発表2「問題発見と解決の実践知～法人・教学部門の経験から～」

中原 正樹 氏（京都産業大学教学センター文化学部事務長補佐）

⑤ パネルディスカッション

司会・コーディネーター 風間 規男 氏

（研修委員会委員長、同志社大学政策学部教授）

⑥ 講義・実習「課題発見・解決法実習」

藤村 博之 氏（法政大学専門職大学院イノベーション・マネジメント研究科教授）

3-3-1-3 ヒューマン・リソース・マネジメント研修の企画・実施

(1) 任務

私立大学の組織運営力の向上に資するため、中核となってこれを担う管理職者が、自身の職務を再確認し、自身の問題解決の糸口を見出すことを目的とした研修を企画し、運営する。

(2) 事業の経過

1) 経過概要

本研修は昨年度に引き続き、東京で10月に研修を開催した。

プログラムは、事前に課題図書を読んできてもらったうえで、2日間ともに藤村博之講師の講義・ディスカッションの構成で行った。講義の満足度の平均は4.00点（4点満点中）と高い数値を維持している（平成28年度は3.89点）。

(3) 成果の概要

【研 修】

①期 日：平成29年度10月20日（金）～21日（土） 2日間

②会 場：ソラシティカンファレンスセンター（東京都千代田区）

③参加者：34名（28大学）

④講 義：「組織・人材マネジメント」

藤 村 博 之 氏（法政大学専門職大学院イノベーション・マネジメント研究科教授）

1. 少子化時代を生き抜く学校経営と管理職の役割
2. 大学の学びが働く力を高める—大学教育はこのように役に立っている—
3. 少子化時代を生き抜く学校経営と管理職の役割～メンタルヘルス～
4. 少子化時代を生き抜く学校経営と管理職の役割～能力育成～
5. 人を活かす評価制度—部下との信頼関係がすべての基本—
6. 少子化時代を生き抜く学校経営と管理職の役割～指導力と仕事力を高める～

3－3－1－4 オンデマンド研修の企画・実施

（１）任務

加盟大学の若手職員（入職１～３年）の方に大学職員としての基礎知識の修得を目的として、「オンデマンド研修（大学職員基礎コース）」を配信・提供する。

（２）事業の経過

１）経過概要

平成25年度より「オンデマンド研修」の正式な配信を開始し、平成28年度からは研修事業の「大学職員に不可欠な基礎能力を磨く研修プログラム」の一環として位置づけた。受講費は無料とし、受講者は原則として入職１～３年目の教職員を対象としているが、それ以外の教職員も受け付けている。

さらに、平成29年度からは受講のためのＩＤとパスワードについて、年間を通じていつでも発行できる体制を整えると共に、視聴環境等に関する問い合わせ対応業務の負担を軽減するため、コンテンツ制作、配信、サイトの管理運営を委託している早稲田大学アカデミックソリューションに受講者登録作業、ＩＤ・パスワードの通知、受講者からの質問対応等の業務についても委託することとした。

その結果、内定者や新入職員も受講しやすいように設けている三度の受講申込み（平成29年３月27日、４月17日、５月22日）の後も、随時参加者ＩＤを発行している。平成29年度は、82大学779名の受講登録があった。

そのほかにも、募集対象を「専任職員に限らない」（＝大学が認めれば、嘱託職員、派遣職員等も可）と変更し、参加者の拡大を図っている。平成29年度は、16大学35名の専任職員以外の方の受講登録があった。

なお、平成28年度から制作に着手していた「大学の窓口対応」という新たなコンテンツについて、平成29年６月から配信を開始した。このコンテンツは、早稲田大学アカデミックソリューションの寄附講座ではあるが、元立教大学職員の松井明子氏の監修の下、私大連事務局も全面的に協力して制作したものである。

（３）成果の概要

１）オンデマンド研修（大学職員基礎コース）コンテンツ

テーマ区分	講 師	理解度 確認テスト
大学の歴史		
(1) 大学の歴史 (平成 24 年度制作)	①沖 清豪氏 (早稲田大学文学学術院教授)	有り
関係法令		
(2) 私立大学関係の基本法令 (平成 24 年度制作) (平成 27 年度追補版配信)	②松坂 浩史氏 (文部科学省)	有り
(3) 大学における法的問題への対応 ——知識と対応の基本 (平成 25 年度制作)	③西澤 宗英氏 (青山学院大学法学部教授)	—
大学の質保証		
(4) 認証評価制度 (平成 25 年度制作)	④工藤 潤氏 (大学基準協会事務局長)	有り
(5) なぜマネジメントサイクル (PDCA サイクル) 修得研修が必要か (平成 23 年度制作)	⑤安岡 高志氏 (PDCA サイクル修得プログラム運営委員長、 立命館大学教授)	—
私立大学の財政		
(6) 私学事業団について (平成 25 年度制作)	⑥佐藤 直也氏 (日本私立学校振興・共済事業団)	—
(7) 私立大学等経常費補助金制度について ～制度の概要と算定の仕組み～ (平成 25 年度制作)	⑦小瀬 孝雄氏 (日本私立学校振興・共済事業団)	—
(8) 初めての学校法人会計 (改正学校法人会計基準対応版) (平成 27 年度改訂版作成)	⑧渡邊 徹氏 (日本大学松戸歯学部経理長)	有り
その他		
(9) アンケートの作り方 (寄附講座) (平成 25 年度制作)	○向後 千春氏 (早稲田大学人間科学学術院教授)	—
(10) 大学の窓口対応 (寄附講座) (平成 29 年度作成)	○原案・監修 松井 明子氏 (元立教大学職員)	—

(注記) 講師の所属・役職はコンテンツ制作時のものです。

3-3-2 研修委員会 アドミニストレーター研修運営委員会

3-3-2-1 アドミニストレーター研修の企画・実施

(1) 任務

アドミニストレーターに必要な理論・知識の修得を目的として、政策構想・実践力、組織運営力の向上に特化した研修を企画、運営する。

(2) 事業の経過

1) 委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成29年4月14日（私大連会議室）

第2回：平成30年3月5日（私大連会議室）

※上記のほか、研修会開催時にも、現地で運営委員会を開催

(3) 成果の概要

【第1回研修】

- ①期 日：平成29年5月20日(土)～21日(日) 1泊2日間
- ②会 場：セミナーハウス クロス・ウェーブ船橋(千葉県船橋市)
- ③参加者：41名(38大学)
- ④講義1「グループワーク向上研修～グループワークにおけるリーダーシップ」
中 野 誠 氏(株式会社マネジメント サービス センター取締役 コンサルタント統括部)
- 講義2「高等教育政策」
松 坂 浩 史 氏(文化庁地域文化創生本部事務局長)

【第2回研修】

- ①期 日：平成29年6月17日(土)～18日(日) 1泊2日間
- ②会 場：セミナーハウス クロス・ウェーブ梅田(大阪府大阪市)
- ③参加者：41名(38大学)
- ④講義3「大学のマーケティング」
田 中 正 郎 氏(青山学院大学副学長・経営学部教授)
- 講義4「大学の財務(基礎編)」
梶 間 栄 一 氏(梶間公認会計士事務所代表)

【第3回研修】

- ①期 日：平成29年8月2日(水)～4日(金) 2泊3日間
- ②会 場：アルカディア市ヶ谷(東京都千代田区)
- ③参加者：41名(38大学)
- ④講義5「大学の財務(実践編)」
渡 邊 徹 氏(日本大学松戸歯学部経理長)
- 講義6「大学の組織・人材マネジメントⅠ」
当 麻 哲 哉 氏(慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科教授)
- 講義7「大学の組織・人材マネジメントⅡ」
井 上 達 彦 氏(早稲田大学商学学術院教授・産学官研究推進センター副センター長)

【第4回研修】

- ①期 日：平成29年10月6日(金)～7日(土) 1泊2日間
- ②会 場：セミナーハウス クロス・ウェーブ梅田(大阪府大阪市)
- ③参加者：41名(38大学)
- ④講義8「大学の戦略・企画」
岩 田 雅 明 氏(岩田雅明オフィス代表・新島学園短期大学学長)

【第5回研修】

- ①期 日：平成29年12月1日(金)～2日(土) 1泊2日間
- ②会 場：セミナーハウス クロス・ウェーブ幕張(千葉県千葉市)
- ③参加者：41名(38大学)
- ④講義9「大学と法」 西 澤 宗 英 氏(青山学院大学法学部教授・弁護士)

【グループワーク中間発表・最終発表】

参加者は、講義等を踏まえ、ケース教材（高等教育を取り巻く環境に関する「参考資料集（2冊）」、享和大学（本研修で使用する仮想大学）に関する「享和大学資料」「マーケティング」「財務」「組織・人材マネジメント」）に基づき、グループワークを行った。

第4回研修においては、アドミニストレーターの視点で享和大学の課題を抽出して発表を通じて視点の共有を行い、第5回研修においては、享和大学に関する改善提案を策定し、成果の報告・共有を行った。

【個人レポート】

参加者は、研修（全期間）終了後、所属大学への改善提案を策定し、レポートとしてまとめた。第2回アドミニストレーター研修運営委員会において最優秀レポートの選出が行われ、下川大輔氏（東洋大学川越事務部教学課課長補佐）のレポートを採択した。

【修了証発行】

41名の参加者のうち授与要件（すべてのプログラムに参加し、かつすべての課題を修了した者、併せて締切期限までに最終（個人）レポートを提出した者）に該当する39名に修了証を授与した。

【報告書発行】

平成30年3月に「平成29年度アドミニストレーター研修報告書」を発行した。

【聴講制度】

平成29年度は、下記三つの講義において聴講者を募集した。募集対象者の要件はアドミニストレーター研修と同様とし、各回とも10名を定員として全加盟大学に案内した。参加者は以下の通りである。

- | | |
|-------------------|-------------|
| 第1回研修「高等教育政策」 | （松坂講師）2大学2名 |
| 第2回研修「大学の財務（基礎編）」 | （梶間講師）1大学1名 |
| 第5回研修「大学と法」 | （西澤講師）2大学3名 |

3-3-3 研修委員会 業務創造研修運営委員会

3-3-3-1 業務創造研修の企画・実施

（1）任務

より広い視野で業務をとらえ直し、その創造・開発・領域拡大を進め、新たな価値を創造していく実践的力量を養うために、発想法・知識・スキルと政策形成力・業務推進力を身につけることを目的とした研修を企画し、運営する。

（2）事業の経過

1）委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成29年4月24日（私大連会議室）

第2回：平成29年9月11日（私大連会議室）

第3回：平成29年12月20日（私大連会議室）

第4回：平成30年2月23日（立命館大学 大阪いばらきキャンパス）

※上記のほか、研修会開催時にも、現地で運営委員会を開催している。

2) 経過概要

平成29年度は、全3回の研修を通して作成する「研究レポート（最終版）」の分量に関して、「2万字」という表記を行わずに「A4判15枚程度」と表記することで、ひとり歩きをしている「2万字」というイメージの払拭を試みた。

また、平成28年度まで「研究レポート（最終版）」と共に提出を依頼していた「企画提案書」を第3回研修時に持参するように変更し、第3回研修でのゼミナール活動時に利用することで、今まで直前まで確認ができなかった「企画提案書」への指導を強化することとした。

平成30年度の研修においては、「研究レポート」のテーマに関する議論の時間が足りない状況を改善すべく、「OB・OG体験談講演」を第1回研修1日目から第2回研修2日目に移動し、第1回研修でのゼミナールの時間を増やすようプログラムの改善を図ることとなった。また、「OB・OG体験談講演」を移動することに伴い、「業務創造レクチャー」の講師を1人にするなどの改善を加え、第2回研修では第3回研修に向けた研究の進め方等の検討を主軸にするよう、内容の改善を図ることとした。そのほか、より参加者が研究を進めやすくなるよう、一部の様式の更新を行うなど、プログラム全体の改善を行うこととしている。

(3) 成果の概要

【第1回研修】

① 期 日：平成29年5月22日(月)～24日(水) 2泊3日間

② 会 場：クロス・ウェーブ梅田（大阪府大阪市）

③ 参加者：64名（47大学）

④ 講演1「知と汗と涙の近大流コミュニケーション戦略」

世 耕 石 弘 氏（学校法人近畿大学総務部長）

OB・OG体験談講演「研究テーマの実現にむけて」

服 部 和 音 氏（龍谷大学財務部経理課）

講義1「プロジェクトマネジメント」に関する講義と「プレゼンテーションスキル」の実践的研修

牧 野 光 昭 氏（一般社団法人日本能率協会）

講義2「大学職員による業務創造のための情報収集手法」

菊 池 健 司 氏（株式会社日本能率協会総合研究所）

【第2回研修】

① 期 日：平成29年6月26日(月)～28日(水) 2泊3日間

② 会 場：クロス・ウェーブ船橋（千葉県船橋市）

③ 参加者：63名（47大学）

④ 講義3「高等教育政策と私立大学」

堀 野 晶 三 氏（文部科学省高等教育局企画官併高等教育企画課高等教育政策室長）

レクチャー1「大学改革人材を目指す～私学人事経験者の目線から～」

五 藤 勝 三 氏（学校法人関西大学 参与、(株)関大パンセ 代表取締役社長）
レクチャー2「大学を変革するための教職協働」

円 谷 恵 氏（国際基督教大学行政事務部長）

【第3回研修】

- ① 期 日：平成29年10月11日（水）～13日（金） 2泊3日間
- ② 会 場：ヒルトン福岡シーホーク（福岡県福岡市）
- ③ 参加者：60名（46大学）

【聴講制度】

平成29年度より、アドミニストレーター研修にて試験的に実施していた「聴講制度」に関して、業務創造研修においても以下3つの講義において聴講者を募集した。募集対象者の要件はアドミニストレーター研修と同様とし、各回とも10名程度を定員として全加盟大学に案内した。参加人数は以下の通りである。

- ・第1回研修「知と汗と涙の近大流コミュニケーション戦略」（世耕講師）0名
- ・第2回研修「高等教育政策と私立大学」（堀野講師）3大学3名
- ・第2回研修

業務創造レクチャー1「大学改革人材を目指す～私学人事経験者の目線から～」(五藤講師)3大学3名

業務創造レクチャー2「大学を変革するための教職協働」(円谷講師)3大学3名

【研究レポートおよび企画提案書】

参加者から、研修（全期間）終了後、研修の最終成果物である「研究レポート」および「企画提案書」の提出があり、運営委員会からのコメントシートによるフィードバックを各人へ返送した。

【修了証発行】

62名の参加者のうち、授与要件（研究レポートおよび企画提案書を提出した者）に該当する62名全員に、各大学の人事・研修担当部署を経由し、修了証を授与した。

【報告書発行】

平成30年3月に「平成29年度業務創造研修報告書」を発行した。

3-3-4 研修委員会 キャリア・ディベロップメント研修運営委員会

3-3-4-1 キャリア・ディベロップメント研修の企画・実施

（1）任務

大学経営に関わる幅広い知識を備え大学経営を実施するプロとしてのアドミニストレーター像を考え、私立大学専任職員としての意識づけを目的とした研修を企画し、運営する。

（2）事業の経過

1）委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成29年5月12日（金）（私大連会議室）

第2回：平成29年9月26日（火）（私大連会議室）

第3回：平成29年12月21日（木）（私大連会議室）

第4回：平成30年3月9日（金）（東北学院大学 土樋キャンパス8号館3階第1会議室）

2) 経過概要

平成29年度は、「日本の高等教育は無償化すべきである」というテーマでディベートを実践した。また、ディベート実践において、平成28年度よりディベートジャッジとの事前打ち合わせを行い、参加者からのディベートに関するアンケート結果が大幅に改善された。平成29年度においても事前の打ち合わせを行い、同じく高い評価であったが、一部ジャッジのルールに対する認識に違いがあったため、平成30年度以降は運営委員会とジャッジで共通認識を持てるよう、より詳細な確認を行うことを決定した。

参加者の提出課題において、一部過去及び同年の参加者と同じの内容が確認されたものがあつたため、研修会の事後レポートより、剽窃・盗用に対する注意書き及び同内容が認められた場合は、修了証の授与ができないことを明記することとした。また、平成30年度においても、剽窃・盗用に対する注意を行うほか、同様の参加者に課題の意図が伝わるよう、参加者決定通知に課題レポート等作成の目的を新たに記載することとした。

(3) 成果の概要

【事前課題】

- ①理解度確認テスト
- ②所属大学プロフィール
- ③ディベートガイダンスレジュメ

【第1回研修】

- ①期 日：平成29年6月19日（月）～21日（水）2泊3日間
- ②会 場：セミナーハウス クロス・ウェーブ梅田（大阪府大阪市）
- ③参加者：83名（57大学）
- ④講演1「日本の私立大学をめぐる政策と今後の在り方を考える」
吉 田 文 氏（早稲田大学教育・総合科学学術院教授）
実習1「課題設定実習・討議法実習」
牧 野 光 昭 氏ほか2名（計3名、一般社団法人日本能率協会）
レクチャー1「ディベートガイダンス」
酒 井 崇 匡 氏（特定非営利活動法人全日本ディベート連盟理事）

【第2回研修】

- ①期 日：平成29年8月28日（月）～30日（水）2泊3日間
- ②会 場：都市センターホテル（東京都千代田区）
- ③参加者：81名（56大学）
- ④実習2「ディベート」
テーマ『日本の高等教育は無償化すべきである』
レクチャー2「プレゼンテーションレクチャー」
牧 野 光 昭 氏（一般社団法人日本能率協会）

【第3回研修】

①期 日：平成29年11月6日（月）～8日（水）2泊3日間

②会 場：浜名湖ロイヤルホテル（静岡県浜松市）

③参加者：81名（56大学）

④実習3「共同研究」

課題「『大学が直面している問題・課題を解決するための新たな取組みの企画とそれを実現するための職員の役割』を提案してください」

講演2「職員の役割とキャリア・ディベロップメント」

西 川 幸 穂 氏（学校法人立命館常務理事（総務担当））

【聴講制度】

平成29年度より、アドミニストレーター研修にて試験的に実施していた「聴講制度」に関して、キャリア・ディベロップメント研修においても以下三つの講義において聴講者を募集した。募集対象者の要件は原則として、キャリア・ディベロップメント研修の参加者要件に準拠とした。各回とも10名程度を定員として全加盟大学に案内したが、残念ながら平成29年度は参加申し込みがなかった。

- ・第1回研修「日本の私立大学をめぐる政策と今後の在り方を考える」（吉田講師）0名
- ・第2回研修「プレゼンテーションレクチャー」（牧野講師）0名
- ・第3回研修「職員の役割とキャリア・ディベロップメント」（西川講師）0名

【事後課題】

参加者は研修（全期間）終了後、事後課題（CD研修レポート）を作成した。

課題「今後、皆さんが所属大学のミッション、ビジョンの実現に参画していくことを踏まえ、自身の職員としてのキャリアプランおよびそれを実現するためのアクションプラン（行動計画）について考察し、レポートを作成してください」

【修了証発行】

授与要件（すべてのプログラムに参加し、かつすべての課題を終了した者）に該当する参加者76名に、各大学の人事・研修担当部署を経由し、修了証を授与した。

【報告書発行】

平成30年3月に「平成29年度キャリア・ディベロップメント研修報告書」を発行した。

3-3-5 研修委員会 PDCAサイクル修得プログラム運営委員会

3-3-5-1 PDCAサイクル修得プログラムの企画・実施

（1）任務

PDCAサイクルの構築手法、思考法並びに評価手法を修得するための研修を企画、運営する。

(2) 事業の経過

1) 委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成29年4月25日（私大連会議室）

第2回：平成29年6月8日（私大連会議室）

第3回：平成29年7月7日（私大連会議室）

第4回：平成29年11月9日（私大連会議室）

第5回：平成29年12月15日（私大連会議室）

第6回：平成30年3月8日（私大連会議室）

※上記のほか、研修会開催時にも、現地で運営委員会を開催している。

2) 経過概要

平成29年度は、平成27年度から2年計画で継続して実施していたプログラムの改善の仕上げる年度でもあるため、研修準備において①運営方法の検討、②教材サンプルの選定、③評価基準（ルーブリック）の検討、の三つのチームを設置し、各チームにおいてそれぞれの課題を精査・改善を図った。

特に今年度は、各プログラムの前後に実施する「オリエンテーション」および「講評」時の説明内容に関する精査を行ったほか、「Plan作成演習 オリエンテーション」におけるPlanの作成例を、以前までの「ダイエット計画」から「Aニュータウンの賑わいの回復計画」に変更を行い、よりPlanの作成方法がわかりやすくなるよう改善を行った。

その後に実施する「Plan作成演習 グループ討議」において、グループ内でPlanを作成する際に、参加者間における大学規模の認識を統一させる目的で用意しているモデル大学についても、すべて架空の大学にすることや、記載する情報量を「大学名」「所在」「キャンパス数」「創設年」「学部構成」「収容定員」のみに留めることで、よりグループでの協議が活発になるような仕組みづくりに取り組んだ。

「Plan作成演習 講評」では、従来までは委員1人に全体の講評と個別の講評を依頼していたが、負担が重いことに鑑み、今年度から全体の講評を行う委員を1名、グループ個別の講評を行う委員を3名の委員に依頼し、負担の分散と共にコメントの質の向上を図った。

また、「Check&Action演習」においても、参加者の作業量を減らすだけでなく、委員にのみ配付していた演習全体の流れに関する資料を参加者にも配付をすることで活動目的をより明確にし、長年問題になっていた演習時間の不足の解消を試みた。

懇親会についても、参加者から「他大学との交流をする機会を増やしてほしい」という要望が多く寄せられていたため、従来のグループごとに集まる形を止め、大学をシャッフルして集まる形に変更し、他大学の参加者との交流機会の増大を図った。

研修期間中に参加者に課している課題「Plan作成演習 グループ討議活動報告」についても、提出日を研修終了時までに変更し、研修終了後には全グループ分を参加者に配付することで、事後レポートを作成する際の参考資料として役立ててもらえるよう改善を行った。

その他にも、今年度から上記③において作成した評価基準の配付、教材サンプルの選定基準の変更等を行い、運営委員会として研修プログラムの質的向上を図り、研修を実施した。

研修参加者アンケートの結果などにに基づき、運営委員会において意見交換の結果、平成30年度の研修に向けては、報告書評価演習における個人演習の時間を延長することで参加者の

満足度向上を図るほか、各プログラムの負担も減らすよう内容や、演習で使用する様式の工夫・改善を行うことで、研修プログラムの質的向上を図るべく、検討を進めている。

なお、当プログラムは、平成15年度に「大学問題研修」の年度テーマとして「競争環境下にある私立大学—自己改革を推進する評価システムの構築を目指して—」を掲げて研修を行ったことに端緒を発し、平成16年度に「大学活性化研修」、平成18年度に「大学評価担当者養成プログラム」、平成19年度に「自己改革推進評価システム修得プログラム」、平成20年度に「自己改革システム修得プログラム」、平成22年度に「マネジメントサイクル（P D C Aサイクル）修得研修」、平成28年度に「P D C Aサイクル修得研修」と名称変更を重ね、平成29年度に「P D C Aサイクル修得プログラム」へとさらに改称して今日に至っている。研修（プログラム）運営委員会において、大学におけるP D C Aサイクルについて研究・議論を重ね、その成果を還元させる形で研修（プログラム）を実施してきた。

この間、15年の長きにわたりこの研修（プログラム）の運営委員長として（「大学問題研修」の運営委員長としては平成14年度からの16年間）ご尽力いただいた安岡高志先生は、平成29年度末をもって所属の立命館大学をご退職されることとなり、同時に運営委員長を退任された。このため、新しい運営委員長として早稲田大学の大野高裕先生にご就任いただくこととし、平成30年度から新委員長のもとで、さらなる充実・発展を目指すこととなった。

（３）成果の概要

① 期 日：平成29年9月4日（月）～6日（水） 3日間

② 会 場：アルカディア市ヶ谷（東京都千代田区）

③ 参加者：50名（31大学）

④ 基調講演「P D C Aサイクルの修得からはじまる大学改革」

安 岡 高 志 氏（当研修運営委員会委員長、立命館大学教育開発推進機構教授）

P l a n作成演習 オリエンテーション

大 野 高 裕 氏（当研修運営委員会委員、早稲田大学理事・理工学術院教授）

P l a n作成演習 講評

大 野 高 裕 氏（当研修運営委員会委員、早稲田大学理事・理工学術院教授）

吉 川 貴 士 氏（当研修運営委員会委員、同志社大学学長室企画課長）

寺 田 貢 氏（当研修運営委員会委員、福岡大学理学部教授、エクステンションセンター長）

佐 藤 雅 信 氏（当研修運営委員会委員、立教大学総長室教学改革課長）

C h e c k & A c t i o n演習 オリエンテーション

横 山 美由紀 氏

（当研修運営委員会委員、関西学院大学研究推進社会連携機構事務部課長（研究支援担当））

C h e c k & A c t i o n演習 講評

山 本 幸 一 氏（当研修運営委員会委員、明治大学教学企画部評価情報事務室副参事）

報告書評価演習 オリエンテーション

佐 藤 雅 信 氏（当研修運営委員会委員、立教大学総長室教学改革課長）

報告書評価演習 講評

吉 川 貴 士 氏（当研修運営委員会委員、同志社大学学長室企画課長）

「全体総括」（研修ポイント振り返り）

安 岡 高 志 氏（当研修運営委員会委員長、立命館大学教育開発推進機構教授）

【事後レポート】

参加者50名中49名が事後レポートを提出し、運営委員会からのフィードバックシートを各人あてに返送した。

【修了証発行】

50名の参加者のうち授与条件（すべてのプログラムに参加し、かつすべての課題を修了した者）に該当する49名に修了証を授与した。

【報告書発行】

平成30年3月に「平成29年度PDCAサイクル修得プログラム報告書」を発行した。

3-3-6 研修委員会 創発思考プログラム運営委員会

3-3-6-1 創発思考プログラムの企画・実施

（1）任務

既成概念にとらわれない斬新かつ戦略的な視点・アプローチに基づく思考・発想方法の修得に特化した研修を企画、運営する。

（2）事業の経過

1）委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成29年11月14日（火）私大連会議室

2）経過概要

平成28年度までは従来の創発思考プログラムを「一般コース」として7月に、平成26年度から実施している管理職向け創発思考プログラムを「次世代経営幹部育成コース」として8月（第1回）と10月（第2回）に実施していたが、次世代経営幹部育成コースについては平成29年度の開催は見送ることとした。連盟全体の中で、管理職研修をどう考えるかについては、今後検討を重ねていくこととし、平成29年度は昨年度の「一般コース」にあたるものを「創発思考プログラム」として実施した。

今回、新たな取り組みとして、参加者がプログラムで学んだことを大学現場に引き付けて考えられるように、運営委員によるコメントの挿入をプログラムの節目ごとに行った。

また、平成29年度は参加者募集の段階で、研修の概略が伝わるよう「研修会参加者募集要項」に「創発思考」についてのセル名注記を加えたほか、過去にどのような狙いを持った参加者が参加してきたかを列挙する等、研修対象者のイメージが明確となるように改良を行った。

なお、平成30年度に向けては、講師側と調整の結果、プログラムの開催時期を早めて6月下旬に開催を変更することとなった。

(3) 成果の概要

【プログラム】

- ①期 日：平成29年7月21日（金）～22日（土） 2日間
- ②会 場：UDXカンファレンス（東京都千代田区）
- ③参加者：38名（30大学）
- ④講 師：北 村 士 朗 氏（熊本大学 大学院社会文化科学研究科准教授）
藤 本 徹 氏（東京大学 大学総合教育研究センター特任講師）

4. 情報活用に関する事業

4-1 情報収集・分析機能の強化

4-1-1 総合政策センター 広報・情報部門会議

4-1-1-1 広報・情報に関する課題への対応

(1) 任務

大学時報、私立大学フォーラム、調査、並びにコンシェルジュをはじめとする各事業組織が遂行した事業の成果を会員法人及び社会に還元すべく、とくにウェブを中心とした広報・情報発信力の強化に向けた諸方策について検討する。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

第1回：平成30年1月30日（私大連会議室）

2) 経過概要

広報に関する事業及び情報収集・発信に関する事業の具体化は、「大学時報」「フォーラム」「調査」「コンシェルジュ」の各事業組織で進められているため、当部門会議では、各事業組織における事業の進捗状況の確認及び社会及び加盟大学に対する広報・情報発信の強化の諸方策について検討することを主な内容として会議を開催している。

第1回会議では、「大学時報」「フォーラム」「調査」「コンシェルジュ」の各事業組織で進められている事業の進捗状況を確認するとともに、当法人の「平成30年度事業策定の方針」において、「私立大学の存在意義や役割に対する社会的評価の一層の向上」が掲げられていることを踏まえ、次年度以降の情報発信機能の強化のための方策について検討が行われた。

はじめに、平成28年度に公益目的支出計画が終了したことから、今後の私立大学フォーラムのあり方について協議した。私立大学フォーラムは、公益目的支出計画の実施事業に指定され、広く一般に公開することが義務付けられていたため、さまざまな方法でその開催を広報し、また全国で年に複数回の開催をしてきたが、現行の方法では、テーマや講師によっては一般の参加者が集まりにくいこと、また、地方開催の場合、加盟大学を含む参加者が集まりにくいこと等の課題があった。これまで、広報・情報部門会議（フォーラム）が、私大連の活動や大学の教育研究、管理運営に関

する情報、国の高等教育政策に関する動向等、多様なテーマを設定し、全国各地で私立大学フォーラムを開催してきた意義は非常に大きい。今後、さらなる情報発信機能を強化するためには、これまでの開催形式による「私立大学フォーラム」は一旦終了し、そのあり方を見直す必要があるとした。これら協議の結果、次年度以降は、これまでとは形式を変えたフォーラムを広報・情報部門会議において企画し、年1回実施することとした。それに伴い、広報・情報部門会議（フォーラム）は、平成29年度をもって任務終了とすることを決定した。

また、社会への情報発信機能を強化策の一環として、合わせて、マスコミを活用した情報発信や役員を中心とした記者懇談会及び記者会見を定例的に実施していくこととした。

また、私大連ウェブサイトが前回のリニューアルから約5年経過し、機能やセキュリティ面での課題があることから、平成30年度に全面改修を行うことを決定した。

4-1-2 総合政策センター 広報・情報部門会議（コンシェルジュ）

4-1-2-1 コンシェルジュ事業の強化

（1）任務

加盟大学からのニーズ等に基づき、加盟大学への情報提供方策のあり方を検討し、各加盟大学への個別対応を強化するとともに、加盟大学（大学担当者）間のネットワーク構築の一助として、「コンシェルジュ会議（仮称）」を実施する。

（2）事業の経過

1）委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成29年9月11日（私大連会議室）

第2回：平成29年11月27日（私大連会議室）

2）経過概要

第1回委員会において、事務局から平成22年度にコンシェルジュ事業が始まって以来、初めて私大連側コンシェルジュの担当を6月に変更した旨を報告し、前年度策定した平成29年度アクションプランの内容について確認した。

その結果、平成29年度コンシェルジュ会議については、①私立大学フォーラム等と同日開催とはせず単独開催とする、②大学担当者の出席を促すため「情報」をテーマにした講演を行う、③大学担当者間の交流を深めるため、グループ討議及び情報交換会を実施する、④多くの参加者に一堂に会してもらうため、平成29年度は東京での1回開催とする方針を決定し、テーマ、運営方法、講師について検討し、11月27日に東京にて平成29年度コンシェルジュ会議を実施することとした。

第2回委員会では、コンシェルジュ会議の運営について最終確認をした後、平成30年度のコンシェルジュ事業の活動内容について協議した。その結果、今年度に引き続き、①「コンシェルジュ事業・メルマガ（隔月）」の配信、コンシェルジュに寄せられた問い合わせの私大連ウェブサイトへの掲載、②「コンシェルジュ会議」の関西地区での開催を決定し、加盟大学への有益な情報発信及び情報交流を活性化することを目指し、コンシェルジュ事業をさらに推進していくこととした。

(3) 成果の概要

1) コンシェルジュ事業・メルマガの配信

発行回数：7回（平成29年5月、6月15日臨時号、7月、9月、11月、平成30年1月、3月）

2) コンシェルジュ会議の開催

開催日：平成29年11月27日（月）

場所：アルカディア市ヶ谷 5階「穂高」

テーマ：「わたしたちが欲しい情報とは何か」

ーコンシェルジュ事業を活用した有益な情報収集のあり方ー

参加者数：54名

プログラム：第一部：基調講演、事例発表

基調講演「高等教育をめぐる国の動向と諸課題について」

中村明雄氏（文部科学省高等教育局私学部私学行政課長補佐）

事例発表「改革につながる大学情報の活用方法」

ーI Rの活動を通じた中期計画の策定ー

後藤匠氏（國學院大學総合企画部企画課課長）

第二部：コンシェルジュ事業について

① コンシェルジュ事業の概要説明

② コンシェルジュ事業の活用方法（各グループによる意見交換と全体報告）

4-1-3 総合政策センター 広報・情報部門会議（調査）

4-1-3-1 調査の実施、情報収集

(1) 任務

加盟大学に関する基本情報を収集するため、下記の調査を実施するとともに私立大学の役割等に対する国や社会、国民の十分な理解を得るための情報収集を行う。

〔実施調査〕

①財務状況調査（継続）

②学生・教職員数等調査（継続）

③学生納付金等調査（継続：連合会への協力）

④教職員待遇状況調査（継続）

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

第1回：平成30年3月8日（私大連会議室）

2) 経過概要

当会議が実施する調査については、平成23年度に見直しを行い「今後の方向性」を定め、その後は、社会の変化や会員法人のニーズに対応した情報の収集・提供方法等について毎年検討し、必要に応じて見直しを図っている。

平成29年度における検討では、労働契約法改正後の各大学における雇用状況を把握するため、平成30年度「教職員待遇状況調査」において調査し、その結果を加盟大学へ報告することを決定した。

(3) 成果の概要

1) 平成29年度「教職員待遇状況調査」(本俸改定状況調査)

実施年月：平成29年7月18日実施

集計結果：報告書刊行(平成29年9月)

2) 平成29年度「財務状況調査」

実施年月：平成29年11月20日(私学事業団の学校法人基礎調査データを入手)

集計結果：私大連ウェブサイト会員専用ページのデータライブラリに掲載(平成30年3月)

3) 平成29年度「学生・教職員数等調査」

実施年月：平成29年11月20日(私学事業団の学校法人基礎調査データを入手)

集計結果：CD-ROMにより配付(平成30年3月)

4) 「学生納付金等調査(平成30年度入学生)」

実施年月：平成30年3月14日(私学事業団の学校法人基礎調査データを入手)

集計結果：報告書刊行(平成30年6月予定)

5) 平成29年度「教職員待遇状況調査」

実施年月：平成30年3月22日実施

集計結果：報告書刊行(平成30年5月(報告書Ⅰ)及び7月(報告書Ⅱ)予定)

4-1-4 その他(インターネットを活用した情報発信)

私大連ウェブサイト等を通じて、実施調査結果及び各事業組織による検討成果等を加盟法人に提供するため、事務局が中心となって推進する。

(1) 成果の概要

1) 私大連ウェブサイトを活用した情報提供(継続)

掲載情報数：127件(加盟大学専用ページ)

データライブラリー登録者数：1,733人

2) 「私立大学1・2・3」を活用した情報提供(新規)

掲載情報数：266件

3) メールマガジンの配信(継続)

発行回数：23回(第2・4週木曜日)

登録者数：1,795人

4) Facebookを活用した情報提供

掲載情報数：24件

5. その他目的達成に必要な事業

5-1 事業の企画立案・調整

5-1-1 総合政策センター 企画会議

5-1-1-1 事業の企画立案・調整

(1) 任務

当法人が行う事業の企画立案並びに既往事業の点検、事業間の連携・調整を行い、意思決定機関（常務理事会、理事会）へ提案する。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

第1回：平成29年11月7日（私大連会議室）

第2回：平成29年12月12日（私大連会議室）

2) 経過概要

本会議では、各事業組織から提出された「平成29年度事業の進捗状況等」の結果を踏まえ、「平成30年度事業策定の方針」について協議した結果、平成30年度は、中期事業期間の3年目に当たり、現ビジョンのもと事業を着実な遂行を推進する期間であることから、①国、社会に対する政策の提言・実現機能の強化、②会員法人へのきめ細かな対応の推進、とする「平成29年度の事業策定の方針」を踏襲・継続するとの方針に基づき、「平成30年度事業策定に向けた方針について」をとりまとめた。

平成30年度事業計画（案）については、「平成30年度事業策定に向けた方針について」（第599回理事会〔11月21日〕承認）に基づき、各事業組織から提出された平成30年度事業申請書及び広報情報部門会議（フォーラム）からの「私立大学フォーラムの見直し」の提案をもとに課題を抽出、検討した。その結果、①教育の質向上、教育成果の取組み等の検討、②第15回学生生活実態調査の実施結果に基づく「私立大学学生白書2018」の作成・公表、③大学ガバナンスコードの検討、④監事監査ガイドラインのとりまとめ、⑤地方大学の振興の具体策の検討、⑥私立大学の世界発信強化策の検討、を平成30年度の新たな課題として掲げ、その内容を盛り込むこととした。

また、「当法人の活動や大学の教育研究、管理運営等に関する情報、国の高等教育政策に関する動向等について、加盟大学間で共有し、今後のあり方を探るとともに、私立大学の意義と役割を広く社会に発信する」ことを目的として、公益目的支出計画における実施事業の一つとして開催してきた私立大学フォーラムについては、平成28年度をもって同計画が終了したことなどから、広

報・情報部門会議（フォーラム）については任務終了により廃止することとする一方で、平成30年度は、社会に向けた情報発信のさらなる強化を図るべく、私大連ウェブサイトの見直し、記者懇談会及び記者会見等のマスコミを活用した積極的な情報発信、適宜私立大学の意義と役割を広く社会に発信することを目的とするフォーラム等を企画・実施することとした。

上記の方針に基づきとりまとめられた平成30年度事業計画案は、理事会等における意見を踏まえ、最終的に事業収支予算案とともに、理事会及び総会において了承された。

5-2 緊急・共通課題への対応

5-2-1 大学IR機能促進検討プロジェクト

5-2-1-1 大学のIR機能促進に向けた取り組み

（1）任務

大学のIR機能促進のための環境整備を図るため、加盟大学の実態を調査した上で、その実現に向けた課題等を整理・研究し、提言をとりまとめる。

（2）事業の経過

1）開催時期、開催回数、場所

第1回：平成29年9月4日（新大阪ホテル）

第2回：平成29年10月3日（私大連会議室）

第3回：平成29年12月11日（私大連会議室）

第4回：平成30年1月29日（私大連会議室）

第5回：平成30年2月28日（関西大学梅田キャンパス）

2）経過概要

大学教育の質の保証・向上のための機能として、大学のIR活動の重要性が増している現状を踏まえ、私大連では、平成29年度、私立大学の大学IR促進策について検討するため、大学IR機能促進に関するプロジェクトを設置した。

プロジェクトでは、加盟大学のIR活動の取り組み促進に資する提言をとりまとめるべく、加盟大学の実情等を把握するために「大学のIRに関するアンケート」を実施した（平成29年10月20日）。

同アンケートの設計にあたっては、平成24-25年文部科学省先導的・大学改革推進委託事業「大学のインスティテューショナル・リサーチ（IR）に関する調査研究（2013年12月）」及び各委員から提出されたアンケート設問案をもとに、加盟大学が知りたい情報は何かという視点から設問を検討し、とくに、「組織面」、「人材面」、「施設設備面」、「データ面」、「コスト面」、「外部環境面」、「その他」の七つの側面からの課題について具体的な記入を求める問を設けた。

アンケートの回答については速報的に集計し第2回（第210回・秋季）総会に報告した後、プロジェクトにおいて分析を行い、各大学におけるIRの現状を整理し、IR機能促進のために必要な環境整備等について検討を進め、報告書「これまでのIRこれからのIR 課題と提言」をとりま

とめた。

報告書では、各大学の現状を踏まえつつ、とくに上述の七つの側面からの課題について大学の規模等を踏まえた詳細な分析を行い、その結果に基づき、1) I R人材の採用と育成、2) I Rを基盤とした内部質保証システムの構築、3) 経営・財務を対象としたI Rの促進、を主な内容とする提言をまとめた。

報告書については、第3回（第210回・春季）総会に報告し、その後、私大連ウェブサイトで広く一般に公開した。

（3）成果の概要

タイトル：これまでのI RこれからのI R 課題と提言

発行年月：平成30年3月

5-2-2 働き方改革問題プロジェクト

5-2-2-1 働き方改革（同一労働同一賃金の実現）に関する課題への対応と大学間共有

（1）任務

政府が推進する働き方改革（同一労働同一賃金の実現）が多様な雇用形態の教職員で構成される私立大学へ及ぼす影響等を整理・研究する。また、それらの検討により、今後対応が迫られる対応や課題について加盟大学間の情報共有を行う。

（2）事業の経過

1）開催時期、開催回数、場所

第1回：平成29年7月25日（私大連会議室）

第2回：平成29年10月12日（私大連会議室）

第3回：平成29年12月16日（立命館大学朱雀キャンパス）

第4回：平成30年2月7日（私大連会議室）

2）経過概要

第1回会合において、本プロジェクトの任務の確認と活動スケジュールについて検討した。プロジェクトの任務としては、来年以降問題となる無期契約の転換問題、あるいは教員の就業規則・労働時間等、各会員法人で課題となり得る事項について、判断材料となるような情報提供を行うことを確認し、会員法人へ働き方改革問題に関する基本情報を提供することを目的とした報告書を年度内にとりまとめることとした。レポートの柱としては、「Ⅰ．総論」、「Ⅱ．各論（1．無期労働契約への転換、2．教職員の労働時間、ワーク・ライフ・バランス、3．非正規教職員の処遇）」とし、委員が分担して執筆することとした。

その後、レポートの作成にあたり、「Ⅱ．各論（2．教職員の労働時間、ワーク・ライフ・バランス）」に関連して、平成29年9月20日に私大連の一部の加盟大学を対象に「働き方改革に関する実態アンケート」を実施した。

上記アンケートの結果も踏まえ、第2回会合において、各委員が分担して執筆した内容の共有

を行い、表現内容や方法、報告書の分量等を検討し、その結果に基づき、再度各委員が報告書の原稿を作成することとした。

第3回及び第4回会合では、各委員が作成した原稿に基づき、報告書のタイトル及び目次構成、用字用語の統一について検討し、タイトルを「私立大学における働き方改革の推進に向けて」に決定し、目次構成としては、「本報告書刊行にあたって」、「Ⅰ．私立大学における働き方改革について」、「Ⅱ．無期労働契約への転換について」、「Ⅲ．教職員の労働時間について」、「Ⅳ．ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて」、「Ⅴ．同一労働同一賃金原則について」とすることとした。その後、用字用語の統一や最新事例等の紹介などを行い、平成30年3月に報告書を取りまとめ、私大連加盟法人へ送付した。

(3) 成果の概要

1) 報告書

タイトル：私立大学における働き方改革の推進に向けて

発行年月：平成30年3月

Ⅲ. 処 務 の 概 要

1. 顧問及び役員等について

1-1 年度当初の顧問及び役員等（平成29年4月1日現在）

本年度当初の当法人の顧問及び役員等は、次の通りである。なお、役員の任期は、平成30年度定時総会（平成30年6月開催予定）終結時までである。

<顧問> 5名

顧 問	鳥 居 泰 彦	慶應義塾	学事顧問
〃	安 西 祐一郎	慶應義塾	学事顧問
〃	西 原 春 夫	早稲田大学	名誉顧問
〃	奥 島 孝 康	早稲田大学	名誉顧問
〃	白 井 克 彦	早稲田大学	名誉顧問

<役員> 理事32名、監事2名

会 長	鎌 田 薫	早稲田大学	総長
副 会 長	村 田 治	関西学院	大学長
〃	吉 岡 知 哉	立教学院	大学総長
常務理事	三 木 義 一	青山学院	大学長
〃	酒 井 正三郎	中央大学	総長・大学長
〃	松 岡 敬	同志社	大学長
〃	田 中 優 子	法政大学	総長
〃	芝 井 敬 司	関西大学	大学長
〃	清 家 篤	慶應義塾	塾長
〃	日比谷 潤 子	国際基督教大学	大学長
〃	土 屋 恵一郎	明治大学	大学長
〃	大 塚 吉兵衛	日本大学	大学長
〃	吉 田 美喜夫	立命館	総長・大学長
〃	小 野 祥 子	東京女子大学	大学長
〃	高 橋 裕 子	津田塾大学	大学長
理 事	川 井 伸 一	愛知大学	理事長・大学長
〃	栗 田 充 治	亜細亜学園	大学長
〃	山 口 政 俊	福岡大学	大学長
〃	井 上 寿 一	学習院	大学長
〃	湊 晶 子	広島女学院	院長・大学長
〃	吉 沢 英 成	甲南学園	理事長
〃	赤 坂 博	京都精華大学	理事長
〃	溝 上 達 也	松山大学	理事長・大学長
〃	植 木 實	大阪医科薬科大学	理事長

〃	戸 部 順 一	成城学園	大学長
〃	K. J. シャフナー	西南学院	大学長
〃	岡 崎 淑 子	聖心女子学院	大学長
〃	日 高 義 博	専修大学	理事長
〃	松 本 宣 郎	東北学院	理事長・大学長
〃	松 前 義 昭	東海大学	理事長
〃	岩 本 繁	東京経済大学	理事長
〃	榊 裕 之	トヨタ学園	大学長
監 事	松 原 康 雄	明治学院	大学長
〃	市 川 太 一	修道学園	大学長
参 与	天 野 紀 明	早稲田大学	総長室副室長

1－2 その後の異動

その後、次の通り辞任があり、理事2人（うち常務理事1人）が欠員となった。

〔辞 任〕	理事（常務理事）	清 家 篤	慶應義塾	塾長
			[平成29年5月27日、会員代表者の変更に伴う辞任]	
	理事	岩 本 繁	東京経済大学	理事長
			[平成29年5月31日、会員代表者の変更に伴う辞任]	

その後、平成29年度第1回（第209回・定時）総会（6月27日開催）において、理事5人、監事1人の補欠選任が行われ、次の通り理事及び監事が就任した。

〔就 任〕	理事	曄 道 佳 明	上智学院	大学長
	理事	長谷山 彰	慶應義塾	塾長
	理事	山 寄 哲 哉	根津育英会武蔵学園	大学長
	理事	大 場 昌 子	日本女子大学	大学長代行
	理事	入 澤 崇	龍谷大学	大学長
	監事	鳥 巢 義 文	南山学園	大学長

その後、平成29年度第4回（第596回）理事会（7月18日開催）において、常務理事3人の補欠選任が行われ、次の通り常務理事が就任した。

〔就 任〕	理事（常務理事）	曄 道 佳 明	上智学院	大学長
	理事（常務理事）	長谷山 彰	慶應義塾	塾長
	理事（常務理事）	大 場 昌 子	日本女子大学	大学長代行

その後、平成29年度第2回（第210回・秋季）総会（11月21日開催）において、理事会の推薦により、清家篤前会長を顧問に決定した。

〔就 任〕	顧問	清 家 篤	慶應義塾	前塾長
-------	----	-------	------	-----

その後、次の通り辞任があり、理事3人（うち副会長1人）、監事1人が欠員となった。

〔辞 任〕	理事	赤 坂 博	京都精華大学	理事長
-------	----	-------	--------	-----

	[平成29年12月24日、会員代表者の変更に伴う辞任]		
理事（副会長）	吉 岡 知 哉	立教学院	大学総長
	[平成30年 3 月31日、会員代表者の変更に伴う辞任]		
理事（常務理事）	小 野 祥 子	東京女子大学	大学長
	[平成30年 3 月31日、会員代表者の変更に伴う辞任]		
監事	市 川 太 一	修道学園	大学長
	[平成30年 3 月31日、会員代表者の変更に伴う辞任]		

2. 会員の入退会について

2-1 入会

(1) 学校法人大東文化学園

- ・入会までの経緯

平成29年2月9日 会員入会申し込み

平成29年2月14日 平成28年度第10回常務理事会において、理事会に提案することを承認

平成29年2月14日 第591回理事会において、総会に提案することを承認

平成29年3月21日 第208回春季総会において、会員入会を承認

(平成29年4月27日 入会手続き完了、会員資格取得)

- ・法人概要(申し込み当時：平成29年2月9日付)

設置大学名 大東文化大学

役員 理事長 大橋 英五(他24人)

- ・会員代表登録者(平成29年4月27日付)

大学長 門脇 廣文

- ・入会申請に当たっての推薦者

田中 優子(法政大学)

井原 徹(実践女子学園)

3. 人事関係について

3-1 事業担当理事等

3-1-1 年度当初の事業担当理事等

平成29年度の年度当初における各事業の担当理事等は次の通りである。

(1) 当連盟の管理・運営

<総務担当>

—

<財務担当>

酒 井 正三郎 常務理事

<個人情報の保護に関する統括管理責任者>

村 田 治 副 会 長

<個人情報に関する情報監査責任者>

市 川 太 一 監 事

(2) 当法人の事業

<Ⅰ：対外的活動に関する事業>

①総合政策センター 政策研究部門会議 田 中 優 子 常務理事

②公財政政策委員会 吉 岡 知 哉 副 会 長

③総合政策センター 広報・情報部門会議 松 岡 敬 常務理事

<Ⅱ：教育研究に関する事業>

①教育研究委員会 吉 田 美喜夫 常務理事

②学生委員会 土 屋 恵一郎 常務理事

③国際連携委員会 日比谷 潤 子 常務理事

<Ⅲ：大学マネジメントに関する事業>

①経営倫理委員会 吉 岡 知 哉 副 会 長

②経営委員会 大 塚 吉兵衛 常務理事

③理事長会議

—

④学長会議 清 家 篤 常務理事

⑤財務・人事担当理事者会議 三 木 義 一 常務理事

⑥教学担当理事者会議 高 橋 裕 子 常務理事

⑦監事会議 酒 井 正三郎 常務理事

⑧研修委員会 小 野 祥 子 常務理事

<Ⅳ：情報活用に関する事業>

①総合政策センター 広報・情報部門会議 松 岡 敬 常務理事

<Ⅴ：その他目的達成に必要な事業>

①総合政策センター 企画会議

センター長 村 田 治 副 会 長

副センター長 吉 岡 知 哉 副 会 長

会議員 酒 井 正三郎 常務理事

〃	松 岡 敬	常務理事
〃	田 中 優 子	常務理事
②大学の I R 機能促進検討プロジェクト	—	
③働き方改革問題プロジェクト	—	

3－1－2 その後の異動

<総務担当>

標記担当理事について、第 1 回常務理事会（4 月 18 日開催）において協議の結果、三木義一常務理事が就任することを決めた。

<理事長会議>

標記担当理事について、第 1 回常務理事会（4 月 18 日開催）において協議の結果、暫定的に鎌田 薫会長が就任することを決めた。

<大学の I R 機能促進検討プロジェクト>

標記担当理事について、第 1 回常務理事会（4 月 18 日開催）において協議の結果、芝井敬司常務理事が就任することを決めた。

<働き方改革問題プロジェクト>

標記担当理事について、第 1 回常務理事会（4 月 18 日開催）において協議の結果、吉田美喜夫常務理事が就任することを決めた。

<総合政策センター企画会議 会議員>

標記会議員について、第 1 回常務理事会（4 月 18 日開催）において協議の結果、三木義一常務理事が就任することを決めた。

<理事長会議>

標記担当理事について、第 5 回常務理事会（9 月 12 日開催）において協議の結果、長谷山 彰常務理事が就任することを決めた。

<学長会議>

標記担当理事について、第 5 回常務理事会（9 月 12 日開催）において協議の結果、大場昌子常務理事が就任することを決めた。

<財務・人事担当理事者会議>

標記担当理事について、第 5 回常務理事会（9 月 12 日開催）において協議の結果、曄道佳明常務理事が就任することを決めた。

3－2 対外派遣等人事

3-2-1 日本私立大学団体連合会

①高等教育改革委員会委員「教員養成問題に関する小委員会」委員の辞任に伴う後任者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第1回常務理事会（4月18日開催）において協議の結果、次の通り決定し、4月21日付で推薦した。

〔辞任〕	芝田正夫	関西学院大学	教育学部教授
〔就任〕	日浦直美	関西学院大学	教育学部教授

②公財政改革委員会委員「教育財源確保に関する小委員会」委員の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第2回常務理事会（6月6日開催）において、推薦期日の関係から事前に鎌田会長の了承を得て、5月11日付で推薦した旨の報告を行った。任期は平成29年4月1日から平成30年3月31日まで。

委員	小黒一正	法政大学	経済学部教授
	加藤久和	明治大学	政治経済学部教授
	末富芳	日本大学	文理学部准教授

③代議員の辞任に伴う後任者の推薦について

早下隆士代議員及び清家篤代議員の辞任に伴い、私大連から派遣する連合会の代議員に欠員が生じたため、7月19日付で理事の互選による選出投票を行った。その結果に基づき、後任者が第597回理事会（9月12日開催）において次の通り選出され、9月13日付で推薦した。任期は平成30年3月31日までの残任期間。

<代議員>

〔辞任〕	早下隆士	上智大学	前大学長
	清家篤	慶應義塾大学	前塾長
〔後任〕	曄道佳明	上智大学	大学長
	長谷山彰	慶應義塾	塾長

④就職問題委員会委員の辞任に伴う後任者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第6回常務理事会（10月17日開催）において協議の結果、次の通り決定し、10月19日付で推薦した。任期は平成30年3月31日まで。

〔辞任〕	岡本大輔	慶應義塾大学	前就職部長、商学部教授
〔就任〕	佐藤和	慶應義塾大学	就職部長、商学部教授

3-2-2 文部科学省

①大学入学者選抜方法の改善に関する協議協力者の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

文部科学省より標記の依頼があり、第1回常務理事会（4月18日開催）において協議の結果、次の通り決定し、4月21日付で推薦した。任期は決裁日から平成30年3月31日まで。

協力者	松本亮三	東海大学	観光学部教授
-----	------	------	--------

②英語力評価及び入学者選抜における英語の資格・検定試験の活用促進に関する連絡協議会委員の

推薦について

文部科学省より連合会を通じて標記の依頼があり、第4回常務理事会（7月18日開催）において協議の結果、次の通り決定し、7月19日付で推薦した。任期は平成30年3月まで。

委員 圓 月 勝 博 同志社大学 副学長、文学部教授

③私立大学等研究設備整備費等補助金等に係る選定委員の候補者の推薦について

文部科学省より、連合会を通じて標記の依頼があり、第5回常務理事会（9月12日開催）において協議の結果、推薦依頼対象大学を決定するとともに、候補者の人選は当該大学に一任することとした。

平成29年度は、推薦依頼対象大学からの推薦に基づき、①人文科学系2人、②社会科学系3人、③理工学系4人、④生物学系5人、公益社団法人私立大学情報教育協会からの推薦に基づき、⑤情報科学系6人の計20人を次の通り決定し、9月25日付で推薦した。

<人文科学系>

矢 嶋 直 規	国際基督教大学	教養学部教授
原 田 範 行	東京女子大学	現代教養学部教授

<社会科学系>

高 橋 美穂子	法政大学	経営学部教授
長 峯 純 一	関西学院大学	副学長、研究推進社会連携機構長、総合政策学部教授
森 川 美 絵	津田塾大学	総合政策学部総合政策学科教授

<理工学系>

石 井 靖	中央大学	理工学部教授
宮 崎 あかね	日本女子大学	理学部物質生物科学科教授、学生生活部長
山 中 正 浩	立教大学	理学部教授
川 田 宏 之	早稲田大学	理工学術院教授

<生物学系>

藤 山 文 乃	同志社大学	脳科学研究科教授
吉 田 宗 弘	関西大学	副学長、化学生命工学部教授
賀 来 華 江	明治大学	農学部教授
高 井 真 司	大阪医科大学	大学院医学研究科教授
小 池 千恵子	立命館大学	薬学部教授

<情報科学系>

宮 川 裕 之	青山学院大学	社会情報学部教授
関 哲 郎	文教大学	情報学部教授
田 村 恭 久	上智大学	理工学部准教授
国 領 二 郎	慶應義塾大学	常任理事、総合政策学部教授
青 木 義 男	日本大学	理工学部教授
松 浦 佐江子	芝浦工業大学	システム理工学部教授

④就職問題懇談会委員の辞任に伴う後任候補者の推薦について

連合会の就職問題委員会における岡本大輔委員の辞任に伴い、文部科学省の就職問題懇談会委に欠員が生じたため、推薦期日の関係から10月23日付で推薦し、第7回常務理事会（11月7日）に報告した。

〔辞任〕	岡本大輔	慶應義塾大学	前就職部長、商学部教授
〔就任〕	佐藤和	慶應義塾大学	就職部長、商学部教授

⑤理工系人材育成に係る大学協議体（仮称）の構成員の推薦について

文部科学省より、連合会を通じて標記の依頼があり、第8回常務理事会（12月12日開催）において協議の結果、次の通り決定し、12月15日付で推薦した。

構成員	曄道佳明	上智学院	大学長
-----	------	------	-----

⑥大学設置・学校法人審議会（大学設置分科会・学校法人分科会）委員の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

文部科学省より、大学設置分科会については連合会を通じて、また学校法人分科会については全国私立大学連合（一般社団法人日本私立大学連盟、日本私立大学協会、日本私立短期大学協会より構成、委員長は鎌田薫私大連会長）を通じて、後任候補者の推薦依頼があり、第9回常務理事会（平成30年1月23日開催）において協議を行った。

その結果、私大連では、これまでの慣例にならい、以下の手順で推薦候補者を決定することとした。①会員109法人から、大学設置分科会並びに学校法人分科会委員それぞれの推薦候補者を登録していただく（平成30年1月24日発送、2月5日締切）。②登録された推薦候補者を被選挙人として、会長、副会長（2名）、常務理事（14名）による投票選挙を行う（平成30年2月6日発送、2月15日締切）。③参与の立ち合いのもと、投票選挙の開票を行う（2月15日）。④開票結果に基づき、会長一任のもと、専攻分野及び男女比等を踏まえ、推薦候補者を決定する。とくに大学設置分科会委員については、男女比、専攻分野に加え、公益財団法人大学基準協会による候補者の推薦結果を踏まえ、鎌田会長の承認を得て開票結果に基づき私大連の候補者を決定する。④第11回常務理事会（平成30年3月6日）並びに第602回理事会（平成30年3月20日開催）において、推薦候補者を報告する。

その後、大学設置分科会委員候補者は連合会を通じて平成30年2月19日付、学校法人分科会委員候補者は全国私立大学連合を通じて平成30年2月23日付で、下記の通り文部科学省に推薦した。

<大学設置・学校法人審議会（大学設置分科会）>

委員	大場昌子	日本女子大学	大学長代行
特別委員	中島康予	中央大学	副学長、法学部教授

<大学設置・学校法人審議会（学校法人分科会）>

委員	植木朝子	同志社	副学長、文学部教授
	大山秀子	立教学院	理学部教授
	酒井正三郎	中央大学	理事、総長・大学長
	村田治	関西学院	大学長
	大島美穂	津田塾大学	副学長
	島田陽一	早稲田大学	副総長
	駒村圭吾	慶應義塾	常任理事
	入澤崇	龍谷大学	専務理事、大学長
	田中正郎	青山学院	副学長、経営学部教授
特別委員	高作正博	関西大学	学長補佐
	丸山雅夫	南山学園	常務理事、法務研究科教授
	鈴木利大	明治大学	常勤理事

3-2-3 一般財団法人私学研修福祉会

①監事の辞任に伴う後任候補者の推薦について

一般財団法人私学研修福祉会より、連合会を通じて標記の依頼があり、第9回常務理事会（平成30年1月23日）において協議の結果、次の通り決定し、平成30年1月26日付で推薦した。任期は平成32年6月までの前任者の残任期間。

〔辞任〕	赤坂 博	京都精華大学	前理事長
〔就任〕	山 寄 哲哉	根津育英会武蔵学園	就職部長、商学部教授

3-2-4 日本私立学校振興・共済事業団

①共済審査会委員の辞任に伴う後任候補者の推薦について

日本私立学校振興・共済事業団より、連合会を通じて標記の依頼があり、第6回常務理事会（10月17日開催）において協議の結果、次の通り決定し、10月19日付で推薦した。任期は平成30年8月31日まで。

〔辞任〕	大里 裕行	日本大学	理事
〔就任〕	角田 憲良	日本大学	学務部次長

②共済運営委員会委員の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

日本私立学校振興・共済事業団より、連合会を通じて標記の依頼があり、推薦期日の関係から11月29日付で推薦し、第8回常務理事会（12月12日）に報告した。任期は平成30年1月から2年間。

<加入者代表>

高岡 淳	関西大学	総務局長
------	------	------

<法人役員代表>

大塚 吉兵衛	日本大学	大学長
--------	------	-----

3-2-5 独立行政法人日本学生支援機構

①債権管理・回収等検証委員会委員の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

独立行政法人日本学生支援機構より、連合会を通じて標記の依頼があり、第5回常務理事会（9月12日開催）において協議の結果、次の通り決定し、9月13日付で推薦した。任期は平成31年3月31日まで。

委員	杉山 孝	法政大学	学生センター厚生課長
----	------	------	------------

3-2-6 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

①大学機関別認証評価委員会専門委員の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構より、連合会を通じて標記の依頼があり、第8回常務理事会（12月12日開催）において協議の結果、次の通り決定し、12月19日付で推薦した。任期は専門事項の調査終了の日（平成31年4月を予定）まで。

＜社会科学分野＞

岩 志 和 一 郎 早稲田大学 法学学術院教授

3－2－7 公益財団法人大学基準協会

①大学評価企画委員会企画委員の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

公益財団法人大学基準協会より、標記の依頼があり、第10回常務理事会（平成30年2月13日開催）において協議の結果、次の通り決定し、平成30年2月15日付で推薦した。任期は平成30年4月から平成31年3月まで。

委 員 高 橋 裕 子 津田塾大学 大学長

3－2－8 独立行政法人大学入試センター

①大学入試英語成績提供システム運営委員会委員の推薦について

独立行政法人大学入試センターより、連合会を通じて標記の依頼があり、推薦期日の関係から11月16日付で推薦し、第8回常務理事会（12月12日）に報告した。任期は平成29年11月1日から平成32年3月31日まで。

委 員 沖 清 豪 早稲田大学 入試開発オフィス長、文学学術院教授

②全国大学入学者選抜研究連絡協議会企画委員の後任者の推薦について

独立行政法人大学入試センターより、連合会を通じて標記の依頼があり、第9回常務理事会（平成30年1月23日開催）において協議の結果、次の通り決定し、平成30年1月30日付で推薦した。任期は平成30年4月1日から平成32年3月31日まで。

委 員	高 山 峯 夫	福岡大学	入学センター長、工学部教授
	本 郷 真 紹	立命館	理事補佐、立命館大学文学部教授
	沖 清 豪	早稲田大学	入試センター入試開発オフィス長、文学学術院教授

3－2－9 内閣府

①男女共同参画推進連携会議議員の任期満了に伴う後任議員の推薦について

内閣府より、連合会を通じて標記の依頼があり、第4回常務理事会（7月18日開催）において協議の結果、次の通り決定し、7月19日付で推薦した。任期は平成29年8月16日から平成31年8月15日まで。

議 員 小 野 祥 子 東京女子大学 大学長

3－2－10 東京都

①女性も男性も輝くTOKYO会議委員の推薦について

東京都より、標記の依頼があり、第5回常務理事会（9月12日開催）において協議の結果、次の通り決定し、9月13日付で推薦した。任期は委嘱日から2年間。

委 員 田 中 優 子 法政大学 総長

②平成29年度東京都女性活躍推進大賞審査会委員の推薦について

東京都より、標記の依頼があり、第5回常務理事会（9月12日開催）において協議の結果、次の通り決定し、9月13日付で推薦した。任期は平成30年3月31日まで。

委 員 田 中 優 子 法政大学 総長

3-3 私大連事務局への職員派遣協力

私大連では、会員法人から研修職員を専門職として受け入れ、業務の円滑な遂行に協力を得ている。平成29年度における派遣協力は次の通りである。

企 画 政 策 課	天 坂 友 美	日本大学人事部人事課付 〔期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日〕
教 学 支 援 課	友 田 暁 子	武蔵野大学大学事務部学務課係長 〔期間：平成29年4月1日～平成29年11月30日〕
	小 金 澤 亜 矢	武蔵野大学総務部経理課 〔期間：平成29年12月1日～平成31年3月31日〕

3-4 私大連事務局職員

平成29年度における私大連事務職員は次の通りである。

事 務 局 長	坂 下 嬢 子
総 務 課 長	山 下 隆 一
総 務 課	春 名 貴 明
会 計 課 長	落 合 保 雄
会 計 課	佐 藤 義 文
企 画 政 策 課 長	齋 藤 淳
企 画 政 策 課	萩 原 恵 子
〃	権 藤 和 代（平成29年7月11日から育児休職）
〃	阿 部 淑 恵
〃	佐 藤 千 春
企画政策課（出向職員）	天 坂 友 美
広 報 情 報 課 長	堀 内 亮 子
広 報 情 報 課 長 代理	横 山 修 一
広 報 情 報 課	八 木 明 子
教 学 支 援 課 長	相 坂 太 郎
教 学 支 援 課 長 代理	加 賀 崎 奈 美
教 学 支 援 課	千 葉 謙 太
〃	佐 藤 諒
〃	関 口 規 夫（平成29年9月30日まで）
教 学 支 援 課（出向職員）	友 田 暁 子（平成29年11月30日まで）

教学支援課(出向職員) 小金澤 亜 矢 (平成29年12月 1 日から)
事 務 局 長 付 秋 濱 里 佳

4. 平成29年度役員会・総会

4-1 常務理事会（11回開催）

第1回 平成29年4月18日（火） 午後2時30分～3時40分

<審議事項>

1. 平成29年度第2回（第594回）理事会の議事・日程について
2. 理事・監事・常務理事の補欠選任について
3. 事業担当理事等について
4. 対外派遣人事について
5. 事務組織規程の一部改正について

<報告事項>

1. 連盟事務局職員への対応について
2. 委員の委嘱について
3. 平成29年度監査計画について
4. 地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議（内閣府）の審議経過について
5. 文化審議会著作権分科会 法制・基本問題小委員会の中間まとめについて
6. 私立大学を取り巻く国の動向について
7. 平成30年度私立大学関係政府予算の動向について

<資料報告事項>

1. 日本私立大学団体連合会 平成29年度事業計画及び収支予算について
2. 平成29年度FD推進ワークショップの開催について
3. 私立大学の振興に関する協議会の開催報告について
4. 私立大学が行う受託研究に係る税制改正の案内について
5. 文部科学省関係者名簿

第2回 平成29年6月6日（火） 午後2時30分～3時25分

<審議事項>

1. 平成29年度第1回（第209回・定時）総会の議事・日程について
2. 平成28年度事業報告について
3. 平成28年度事業収支決算について
4. 公益目的支出計画実施報告書について
5. 対外派遣人事について

<協議事項>

1. 平成30年度私立大学関係政府予算要望（案）及び税制改正要望（案）について
2. 文部科学省高大接続改革への対応について
3. 総合政策センター政策研究部門会議報告「私立大学の外部資金拡大に向けて（案）」について

<報告事項>

1. 平成28年度監査報告について
2. 委員の委嘱について
3. 地方創生に関する大学改革の動向等及び大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則の一部を改正する省令案について

4. 高等教育の無償化を含む私立大学関係政府予算の動向について
5. 地方創生に関する対応について

<資料報告事項>

1. 平成29年度学長会議（第1回）の開催について
2. 平成29年度財務・人事担当理事者会議（第1回）の開催について
3. 平成29年度私立大学フォーラムの日程等について
4. 「第15回学生生活実態調査」連絡窓口担当者のご登録のお願いについて並びにオプション利用申込のご案内
5. 『Annual Report 2017－平成28年度の活動と財務状況』の刊行について
6. 記者懇談会（第1回）の実施経過について
7. 平成29年度第4回（第596回）理事会における傍聴者の受け入れについて

第3回 平成29年7月4日（火） 午後2時～3時35分

<審議事項>

1. 平成29年度第4回（第596回）理事会の議事・日程について
2. 経営倫理委員会委員について
3. 日本私立大学団体連合会補欠代議員の選出について

<報告事項>

1. 委員の委嘱について
2. 地方創生に関する大学の諸課題について
3. 専門職大学設置基準（案）について

<懇談事項>

1. 平成29年度予算執行調査（財務省）の結果及び中央教育審議会大学分科会将来構想部会の審議等の動向を踏まえて

<資料報告事項>

1. 平成29年度監事会議の開催について

第4回 平成29年7月18日（火） 午後2時30分～3時25分

<審議事項>

1. 平成29年度第5回（第597回）理事会の議事・日程について
2. 補欠常務理事の選出投票の開票結果について
3. 対外派遣人事について

<協議事項>

1. 平成30年度私立大学関係政府予算要望（案）及び税制改正要望（案）について

<報告事項>

1. 平成30年度文部科学省税制改正要望並びに概算要求に向けた動向について
2. 平成30年度私立大学関係政府予算及び税制改正等の要望活動について

第5回 平成29年9月12日（火） 午後2時30分～3時35分

<審議事項>

1. 平成29年度第6回（第598回）理事会の議事・日程について
2. 日本私立大学団体連合会補欠代議員選出投票の開票結果について

3. 顧問の委嘱について
4. 事業担当理事等について
5. 対外派遣人事について

<報告事項>

1. 委員の委嘱について
2. 平成30年度文部科学省概算要求及び私立大学関係税制改正要望について
3. 「人生100年時代構想会議」（内閣官房）の発足について
4. 平成30年度国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進等に関する概算要求について
5. 東京23区の大学の抑制について
6. 中央教育審議会大学分科会将来構想部会のヒアリング対応について
7. 地方創生に関する大学の諸課題への対応について

第6回 平成29年10月17日（火） 午後2時30分～3時25分

<審議事項>

1. 平成29年度第7回（第599回）理事会の議事・日程について
2. 平成29年度第2回（第210回・秋季）総会の議事・日程について
3. 対外派遣人事について

<協議事項>

1. 学生委員会キャリア就職支援分科会検討報告書
「ワンデーインターンシップの弊害是正に向けて（提言）」について

<報告事項>

1. 委員の委嘱について
2. 私立大学等研究設備整備費等補助金に係る選定委員の推薦結果について
3. 教育財源確保に関する小委員会（日本私立大学団体連合会）報告について
4. 第3期教育振興基本計画及び文部科学省中央教育審議会大学分科会の審議経過について
5. 日本版NCAAを含む大学スポーツに関する国の動向について
6. 第3期教育振興基本計画に対する意見提出について
7. 私立大学を取り巻く国等の動向について

第7回 平成29年11月7日（火） 午後2時～3時45分

<審議事項>

1. 対外派遣人事について

<協議事項>

1. 平成30年度事業策定の方針及び新たな課題への対応について

<報告事項>

1. 平成30年度私立大学関係政府予算の方向性について

<資料報告事項>

1. 平成29年度高大接続改革関係協議会の実施経過について
2. 平成29年度私立大学フォーラムの実施経過について
3. 平成29年度財務・人事担当理事者会議（第2回）の開催について
4. 平成30年度連盟事務局への出向依頼について

<懇談事項>

1. 私立大学を取り巻く諸課題について
—私立大学等経常費補助のあり方、高等教育の無償化、大学改革 等—

第8回 平成29年12月12日（火） 午後3時30分～5時5分

<審議事項>

1. 平成29年度第8回（第600回）理事会の議事・日程について
2. 対外派遣人事について

<協議事項>

1. 平成30年度事業申請及び新たな課題への対応について
2. 平成30年度役員会等の開催日程について

<報告事項>

1. 委員の委嘱について
2. 平成29年度監査（期中）における気付き事項について
3. 私立大学を取り巻く国等の動向について
4. 政府の「新しい経済政策パッケージ」（高等教育の無償化関係）について
5. 平成30年度私学関係政府予算の動向と経常費補助における一般補助の考え方

第9回 平成30年1月23日（火） 午後2時～3時40分

<審議事項>

1. 平成29年度第9回（第601回）理事会の議事・日程について
2. 大学設置・学校法人審議会大学設置分科会並びに同審議会学校法人分科会委員の任期満了に伴う後任候補者の推薦手続きについて
3. 対外派遣人事について

<報告事項>

1. 委員の委嘱について
2. 「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017（改訂版）」に伴う動向及び平成30年度地方創生予算について
3. 私立大学を取り巻く国等の動向について

<資料報告事項>

1. 平成29年度学長会議（第2回）の実施経過について
2. 平成29年度日本学生支援機構との懇談会（第2回）の実施経過について

第10回 平成30年2月13日（火） 午後2時30分～3時35分

<審議事項>

1. 平成29年度第10回（第602回）理事会の議事・日程について
2. 平成29年度第3回（第211回・春季）総会の議事・日程について
3. 学校法人聖路加国際大学（設置大学：聖路加国際大学）の会員入会申し込みを理事会に提案することの可否について
4. 定款の一部改正について
5. 対外派遣人事について

<協議事項>

1. 平成30年度事業計画案について

2. 平成30年度収支予算案（概算）について
3. 新しい経済政策パッケージにおける高等教育の無償化への対応について
4. 総合政策センター政策研究部門会議報告『未来を先導する私立大学の将来像』（案）について

<報告事項>

1. 人生100年時代構想会議及び高等教育段階における負担軽減措置に関する専門家会議の審議経過について
2. 就職・採用活動の動向について
3. 平成31年度の学部等の設置及び収容定員増に関するパブリックコメントへの対応について

第11回 平成30年3月6日（火） 午後2時～3時20分

<審議事項>

1. 平成30年度第1回（第603回）理事会の議事・日程について
2. 平成30年度事業計画案について
3. 平成30年度収支予算案について
4. 日本私立大学団体連合会代議員・会計監事の任期満了に伴う後任者の選出手続について

<協議事項>

1. 総合政策センター政策研究部門会議報告『未来を先導する私立大学の将来像』（案）について

<報告事項>

1. 大学設置・学校法人審議会大学設置分科会並びに同審議会学校法人分科会委員の任期満了に伴う後任候補者の推薦について
2. 私立大学を取り巻く国等の動向について
3. 働き方改革問題プロジェクト報告『私立大学における働き方改革の推進に向けて』について
4. 国際連携委員会報告『留学経験に付加価値を創出する帰国学生への支援のあり方―留学経験を学生生活・進路選択に活かすために―（仮題）』について
5. 大学IR機能促進検討プロジェクトの検討結果の報告について

<資料報告事項>

1. 「ワンデーインターンシップの弊害是正に向けて（提言）」（日本私立大学団体連合会版）について

4-2 理事会（10回開催）

第593回 平成29年4月18日（火） 午後3時30分～5時5分

<審議事項>

1. 理事・監事・常務理事の補欠選任について

<報告事項>

1. 連盟事務局職員への対応について
2. 事業担当理事等について
3. 事務組織規程の一部改正について
4. 平成29年度監査計画について
5. 地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議（内閣府）の審議経過について
6. 文化審議会著作権分科会 法制・基本問題小委員会の中間まとめについて

7. 私立大学を取り巻く国等の動向について

<資料報告事項>

1. 日本私立大学団体連合会 平成29年度事業計画及び収支予算について
2. 平成29年度FD推進ワークショップの開催について
3. 私立大学の振興に関する協議会の開催報告について
4. 私立大学が行う受託研究に係る税制改正の案内について
5. 文部科学省関係者名簿

第594回 平成29年5月16日（火） 午後3時30分～5時35分

<審議事項>

1. 平成30年度私立大学関係政府予算及び私立大学関係税制改正要望の考え方について

<報告事項>

1. 高大接続改革「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」等の実施方針について
2. 教員養成に関する動向について
3. 理工系人材育成に関する国の動向について
4. 就職・採用活動時期等を巡る動向について
5. 奨学金返済延滞問題への対応について
6. 私立大学を取り巻く国等の動向について

<資料報告事項>

1. 平成29年度大学経営人財の養成に関する事業（各種研修）の日程及び応募状況等について
2. 平成29年度FD推進ワークショップの開催について
3. 記者懇談会の開催について

第595回 平成29年6月6日（火） 午後3時30分～5時10分

<審議事項>

1. 平成29年度第1回（第209回・定時）総会の議事・日程について
2. 平成28年度事業報告について
3. 平成28年度事業収支決算について
4. 公益目的支出計画実施報告書について

<協議事項>

1. 平成30年度私立大学関係政府予算要望（案）及び税制改正要望（案）について
2. 文部科学省高大接続改革への対応について
3. 総合政策センター政策研究部門会議報告「私立大学の外部資金拡大に向けて（案）」について

<報告事項>

1. 平成28年度監査報告について
2. 地方創生に関する大学改革の動向等及び大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則の一部を改正する省令案について
3. 高等教育の無償化を含む私立大学関係政府予算の動向について
4. 地方創生に関する対応について

<資料報告事項>

1. 平成29年度学長会議（第1回）の開催について
2. 平成29年度財務・人事担当理事者会議（第1回）の開催について

3. 平成29年度私立大学フォーラムの日程等について
4. 「第15回学生生活実態調査」連絡窓口担当者のご登録のお願いについて並びにオプション利用申込のご案内
5. 『Annual Report 2017－平成28年度の活動と財務状況』の刊行について
6. 記者懇談会（第1回）の実施経過について
7. 平成29年度第4回（第596回）理事会における傍聴者の受け入れについて

第596回 平成29年7月18日（火） 午後3時30～4時55分

<審議事項>

1. 補欠常務理事の決定について
2. 日本私立大学団体連合会補欠代議員の選出について

<協議事項>

1. 平成30年度私立大学関係政府予算要望（案）及び税制改正要望（案）について

<報告事項>

1. 経営倫理委員会委員について
2. 専門職大学設置基準（案）について
3. 平成30年度文部科学省税制改正要望並びに概算要求に向けた動向について

<資料報告事項>

1. 平成29年度学長会議（第1回）の実施経過について
2. 平成29年度理事長会議の開催について
3. 平成29年度教学担当理事者会議の開催について
4. 平成29年度監事会議の開催について
5. 平成29年度私立大学フォーラム（東京会場）の開催について
6. 『Annual Report2017-平成28年度の活動と財務状況』の刊行について
7. 高大接続改革実施方針等の策定について
8. 平成29年度東京都女性活躍推進大賞の募集について
9. 文部科学省関係者名簿

第597回 平成29年9月12日（火） 午後3時30分～5時20分

<審議事項>

1. 日本私立大学団体連合会補欠代議員の選出について
2. 顧問の委嘱について

<報告事項>

1. 事業担当理事等について
2. 平成30年度文部科学省概算要求及び私立大学関係税制改正要望について
3. 「人生100年時代構想会議」（内閣官房）の発足について
4. 平成30年度国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進等に関する概算要求について
5. 平成30年度地方創生推進関係予算及び東京23区の大学の抑制について
6. 中央教育審議会大学分科会将来構想部会のヒアリング対応について
7. 地方創生に関する諸課題への対応について

<資料報告事項>

1. 平成29年度国の補助金等に関する説明会（第1回）の開催について

2. 平成29年度私立大学フォーラム（大阪会場）の開催について
3. 平成29年度「高大接続改革関係協議会」の開催について
4. 平成29年度FD推進ワークショップ（新任専任教員向け）の実施経過について
5. 平成29年度日本学生支援機構との懇談会（第1回）の実施経過について
6. 平成29年度理事長会議の実施経過について
7. 平成29年度財務・人事担当理事者会議（第1回）の実施経過について
8. 平成29年度教学担当理事者会議の実施経過について
9. 平成29年度監事会議の実施経過について
10. 平成30年度私立学校関係政府予算に関する要望（全私学連合）のとりまとめについて
11. 専門高校生徒の進学機会の拡大及び産業教育の振興に関する要望書について

第598回 平成29年10月17日（火） 午後3時30分～5時15分

<審議事項>

1. 平成29年度第2回（第210回・秋季）総会の議事・日程について

<報告事項>

1. 教育財源確保に関する小委員会（日本私立大学団体連合会）報告について
2. 第3期教育振興基本計画及び文部科学省中央教育審議会大学分科会の審議経過について
3. 日本版NCAAを含む大学スポーツに関する国の動向について
4. 第3期教育振興基本計画に対する意見提出について
5. 私立大学を取り巻く国等の動向について

<資料報告事項>

1. 平成29年度国の補助金等に関する説明会（第1回）の実施経過について
2. 平成29年度私立大学フォーラムの実施経過等について
3. 平成29年度コンシェルジュ会議の開催について
4. 第40回私立大学の教育・研究充実に係る研究会（大学の部）の開催について

第599回 平成29年11月21日（火） 午後1時30分～2時30分

<協議事項>

1. 平成30年度事業策定に向けた方針について

<報告事項>

1. 平成29年度事業実施経過概要について
2. 平成29年度監査（期中）の報告について
3. 学生委員会キャリア就職支援分科会検討報告
「ワンデーインターンシップの弊害是正に向けて（提言）」について
4. 経営委員会の報告について
5. 総合政策センター政策研究部門会議「私立大学の将来構想（グランドデザイン）の策定に向けた加盟大学における取り組み等に係るアンケート」結果について
6. IR機能促進検討プロジェクト「大学のIRに関するアンケート」結果について
7. 高大接続改革「大学入学共通テスト」の実施について
8. 私立大学を取り巻く国の動向について
 - （1）平成30年度私立大学関係政府予算及び税制改正に関する動向
 - （2）第3期教育振興基本計画及び中央教育審議会大学分科会将来構想部会の審議経過

- (3) 大学設置・学校法人審議会学校法人分科会学校法人制度改善検討小委員会の設置及び審議経過
- (4) 地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議（内閣官房）の審議経過
- (5) 「人生100年時代構想会議」（内閣官房）の審議経過

第600回 平成30年1月9日（火） 午後1時30分～3時30分

<審議事項>

- 1. 理事の補欠選任の取扱いについて

<協議事項>

- 1. 平成30年度理事会等の開催日程について

<報告事項>

- 1. 政府の「新しい経済政策パッケージ」（高等教育の無償化関係）への対応について
- 2. 平成30年度私立大学関係政府予算案及び税制改正結果について
- 3. 平成30年度国公私を通じた大学教育再生の戦略的推進に関する予算案について
- 4. 中央教育審議会大学分科会将来構想部会の審議経過について
- 5. まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017改訂版）について
- 6. 政府の「新しい経済政策パッケージ」（高等教育の無償化関係）について

<資料報告事項>

- 1. 平成29年度私立大学フォーラムの実施経過について
- 2. 平成29年度財務・人事担当理事者会議（第2回）の実施経過について
- 3. 平成29年度学生支援研究会議の実施経過について
- 4. 平成29年度コンシェルジュ会議の実施経過について
- 5. 平成29年度国の補助金等に関する説明会（第2回）の開催について

第601回 平成30年2月13日（火） 午後3時30分～5時

<審議事項>

- 1. 平成29年度第3回（第211回・春季）総会の議事・日程について
- 2. 学校法人聖路加国際大学（設置大学：聖路加国際大学）の会員入会申し込みを総会に提案することの可否について
- 3. 定款の一部改正について

<協議事項>

- 1. 平成30年度事業計画案について
- 2. 平成30年度収支予算案（概算）について
- 3. 新しい経済政策パッケージにおける高等教育の無償化への対応について

<報告事項>

- 1. 大学設置・学校法人審議会大学設置分科会並びに同審議会学校法人分科会委員の任期満了に伴う後任候補者に関する選出の手続き等について
- 2. 地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律案の制定及び平成30年度地方創生予算案について
- 3. 人生100年時代構想会議及び高等教育段階における負担軽減措置に関する専門家会議の審議経過について
- 4. 就職・採用活動の動向について

5. 平成31度の学部等の設置及び収容定員増に関するパブリックコメントへの対応について

<資料報告事項>

1. 平成29年度学長会議（第2回）の実施経過について
2. 平成29年度国の補助金等に関する説明会（第2回）の実施経過について
3. 平成29年度日本学生支援機構との懇談会（第2回）の実施経過について
4. 平成30年度教学・経営マネジメントの確立に関する事業の開催日程等について
5. 平成30年度大学経営人財の養成に関する事業（各種研修）の開催日程等について
6. 私学振興協議会（全私学連合）の実施経過について

第602回 平成30年3月20日（火） 午後1時30分～2時10分

<審議事項>

1. 平成30年度事業計画案について
2. 平成30年度収支予算案について
3. 日本私立大学団体連合会代議員・会計監事の任期満了に伴う後任者の選出手続について

<協議事項>

1. 総合政策センター政策研究部門会議報告『未来を先導する私立大学の将来像』（案）について

<報告事項>

1. 大学設置・学校法人審議会大学設置分科会並びに同審議会学校法人分科会委員の任期満了に伴う後任候補者の推薦について
2. 就職・採用活動の動向について
3. 国際連携委員会報告『留学後の学生に対する支援のあり方ー留学経験を価値あるものにするためにー』について
4. 大学IR機能促進検討プロジェクト報告『これまでのIR これからのIR 課題と提言』について
5. 働き方改革問題プロジェクト報告『私立大学における働き方改革の推進に向けて』について
6. 経営委員会報告『会員法人における収入の多様化に向けた取組事例集～私立大学の持続的な発展を目指して』について

4-3 総会（3回開催）

第209回総会（定時） 平成29年6月27日（火） 午後2時30分～5時5分

<審議事項>

- 第一号議案 理事・監事・常務理事の補欠選任の件
第二号議案 平成28年度事業収支決算の承認を求める件

<協議事項>

- 第一号 平成30年度私立大学関係政府予算要望について
第二号 平成30年度私立大学関係税制改正要望について

<報告事項>

- 第一号 平成28年度事業報告について
第二号 平成28年度公益目的支出計画実施報告書について
第三号 総合政策センター政策研究部門会議報告「私立大学の外部資金拡大に向けて」について

第四号 「高大接続改革の進捗状況について」（文部科学省）の対応について

第五号 私立大学を取り巻く諸課題への対応について

（１）地方創生に関する大学改革について

（２）奨学金返済延滞問題について

第六号 高大接続改革に関する進捗状況について

第七号 私立大学を取り巻く諸課題について

（１）高等教育の無償化を含む私立大学関係政府予算について

（２）私立大学等の振興に関する検討会議のまとめについて

（３）中央教育審議会の審議経過について

（４）地方創生に関する大学関係の動向について

<資料報告事項>

１．平成29年度監査計画について

２．就職・採用活動時期の見直しを巡る動向について

３．政府予算・税制に関する対応等について

４．平成29年度の連盟事業の開催及び開催報告について

５．連盟事務局からのお願い及びご案内

６．『Annual Report 2017－平成28年度の活動と財務状況』の刊行について

７．日本私立大学団体連合会 平成29年度事業計画及び収支予算について

８．教職課程再課程認定等に関する説明会の開催について（文部科学省）

９．日米、日ASEAN間のオンライン授業を活用した学生交流事業に関する情報提供について

10. 「公正な入学者選抜」の実施について（神奈川県教育委員会）

11. 「国の教育ローン」にかかる協力依頼について（日本政策金融公庫）

第210回総会（秋季） 平成29年11月21日（火） 午後2時30分～5時10分

<審議事項>

第一号議案 顧問の委嘱の件

<報告事項>

第一号 平成29年度事業実施経過概要及び平成30年度事業策定に向けた方針について

第二号 平成29年度監査（期中）の報告について

第三号 学生委員会キャリア就職支援分科会検討報告

「ワンデーインターンシップの弊害是正に向けて（提言）」について

第四号 経営委員会の報告について

第五号 総合政策センター政策研究部門会議「私立大学の将来構想（グランドデザイン）の策定に向けた加盟大学における取り組み等に係るアンケート」結果について

第六号 I R機能促進検討プロジェクト「大学のI Rに関するアンケート」結果について

第七号 教育財源確保に関する小委員会（日本私立大学団体連合会）報告について

第八号 就職・採用活動時期等に関する動向について

第九号 平成30年度私立大学関係政府予算等要望の実現に向けた対策活動等について

第十号 地方創生に関する諸課題への対応について

第十一号 高大接続改革「大学入学共通テスト」の実施について

第十二号 私立大学を取り巻く国の動向について

（１）平成30年度私立大学関係政府予算及び税制改正に関する動向

- (2) 第3期教育振興基本計画及び中央教育審議会大学分科会将来構想部会の審議経過
- (3) 大学設置・学校法人審議会学校法人分科会学校法人制度改善検討小委員会の設置及び審議経過
- (4) 地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議（内閣官房）の審議経過
- (5) 「人生100年時代構想会議」（内閣官房）の審議経過

<資料報告事項>

- 1. 平成29年度の連盟事業の実施経過について
- 2. 中央教育審議会大学分科会将来構想部会及び第3期教育振興基本計画への対応について
- 3. 国際連携委員会『海外留学の促進に向けて－危機管理のためのトラブル事例共有－』
「Ⅲ. 大学における海外留学トラブル事例集」平成29年度改訂版の刊行について
- 4. 平成29年度の連盟事業の開催について
- 5. 平成30年新年交歓会の開催について
- 6. 平成30年度連盟事務局への出向依頼について

第211回総会（春季） 平成30年3月20日（火） 午後2時30分～5時15分

<審議事項>

- 第一号議案 学校法人聖路加国際大学（設置大学：聖路加国際大学）の入会の可否の件
- 第二号議案 平成30年度事業計画決定の件
- 第三号議案 平成30年度収支予算決定の件
- 第四号議案 定款の一部改正の件

<協議事項>

- 第一号 総合政策センター政策研究部門会議報告『未来を先導する私立大学の将来像』（案）について

<報告事項>

- 第一号 理事の補欠選任の取扱いについて
- 第二号 大学設置・学校法人審議会大学設置分科会並びに同審議会学校法人分科会委員の任期満了に伴う後任候補者の推薦について
- 第三号 就職・採用活動の動向について
- 第四号 国際連携委員会報告『留学後の学生に対する支援のあり方－留学経験を価値あるものにするために－』について
- 第五号 大学IR機能促進検討プロジェクト報告『これまでのIR これからのIR 課題と提言』について
- 第六号 働き方改革問題プロジェクト報告『私立大学における働き方改革の推進に向けて』について
- 第七号 新しい経済政策パッケージにおける高等教育の無償化等への対応について
- 第八号 平成31年度の学部等の設置及び収容定員増に関するパブリックコメントへの対応について
- 第九号 経営委員会報告『会員法人における収入の多様化に向けた取組事例集～私立大学の持続的な発展を目指して』について
- 第十号 人生100年時代構想会議及び高等教育段階における負担軽減措置に関する専門家会議の審議経過について
- 第十一号 私立大学を取り巻く国の動向について
 - (1) 第3期教育振興基本計画及び中央教育審議会大学分科会将来構想部会の審議経過
 - (2) 大学設置・学校法人審議会学校法人分科会学校法人制度改善検討小委員会の審議経過
 - (3) 私立大学等経常費補助の新たな配分の考え方
 - (4) 地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の

促進に関する法律案の制定

＜資料報告事項＞

1. 平成30年度総会等の日程について
2. 平成29年度連盟事業の実施経過について
3. 平成30年度連盟事業の開催について
4. 加盟大学の多様な取り組みの紹介サイト「私立大学1・2・3」の公開について
5. 「ワンデーインターンシップの弊害是正に向けて（提言）」（日本私立大学団体連合会版）について

5. 日本私立大学連盟会員並び会員代表者名簿

平成30年3月31日現在(会員名 ABC順)

平成30年5月31日現在(会員名 ABC順)							
会員名	設置大学名	会員代表者	学内役職	会員名	設置大学名	会員代表者	学内役職
愛知大学	愛知大学	川 井 伸 一	理事長・学長	桃山学院	桃山学院大学	牧 野 丹 奈 子	学長
亜細亜学園	亜細亜大学	栗 田 充 治	学長	武蔵野美術大学	武蔵野美術大学	長 澤 忠 徳	学長
暁学園	四日市大学	丸 山 康 人	理事長	武蔵野大学	武蔵野大学	西 本 照 真	学長
	四日市看護医療大学			名古屋学院大学	名古屋学院大学	末 安 堅 二	理事長
青葉学園	東京医療保健大学	田 村 哲 夫	理事長	中内学園	流通科学大学	中 内 潤	理事長・学長
青山学院	青山学院大学	三 木 義 一	学長	南山学園	南山大学	鳥 巢 義 文	学長
跡見学園	跡見学園女子大学	山 田 徹 雄	学長	根津育英会武蔵学園	武蔵大学	山 寄 哲 哉	学長
梅花学園	梅花女子大学	小 坂 賢 一 郎	理事長	日本大学	日本大学	大 塚 吉 兵 衛	学長
文教大学学園	文教大学	野 島 正 也	学長	日本女子大学	日本女子大学	大 場 昌 子	学長代行
文理佐藤学園	西武文理大学	徳 田 行 延	学長	日通学園	流通経済大学	野 尻 俊 明	理事長・学長
筑紫女学園	筑紫女学園大学	杣 山 眞 乗	理事長	ノートルダム清心学園	ノートルダム清心女子大学	原 田 豊 己	学長
中央大学	中央大学	酒 井 正 三 郎	総長・学長	大阪学院大学	大阪学院大学	白 井 善 康	総長
大東文化学園	大東文化大学	門 脇 廣 文	学長	大阪医科薬科大学	大阪医科大学	植 木 實	理事長
獨協学園	獨協大学	寺 野 彰	理事長		大阪薬科大学		
	獨協医科大学				大阪女学院		
	姫路獨協大学			追手門学院	追手門学院大学	川 原 俊 明	理事長
同志社	同志社大学	松 岡 敬	学長	立教学院	立教大学	吉 岡 知 哉	大学総長
	同志社女子大学			立正大学学園	立正大学	齊 藤 昇	学長
フェリス女学院	フェリス女学院大学	鈴 木 佳 秀	学院長	立命館	立命館大学	吉 田 美 喜 夫	総長 立命館大学学長
福岡大学	福岡大学	山 口 政 俊	学長		立命館アジア太平洋大学		
福岡女学院	福岡女学院大学	高 島 一 路	福岡女学院大学 学長	龍谷大学	龍谷大学	入 澤 崇	学長
	福岡女学院看護大学			聖学院	聖学院大学	清 水 正 之	理事長・学長
学習院	学習院大学	井 上 寿 一	学習院大学学長	成城学園	成城大学	戸 部 順 一	学長
	学習院女子大学			聖カタリナ学園	聖カタリナ大学	ホビノ・サンミケル	学長
白鷗大学	白鷗大学	奥 島 孝 康	学長	成蹊学園	成蹊大学	北 川 浩	学長
阪南大学	阪南大学	井 上 博	学長	西南学院	西南学院大学	カレン ジョシ ャフナー	学長
広島女学院	広島女学院大学	湊 晶 子	院長・学長	清泉女子大学	清泉女子大学	杉 山 晃	学長
法政大学	法政大学	田 中 優 子	総長	聖心女子学院	聖心女子大学	岡 崎 淑 子	学長
兵庫医科大学	兵庫医科大学	新 家 莊 平	理事長	専修大学	専修大学	日 高 義 博	理事長
	兵庫医療大学				石巻専修大学		
実践女子学園	実践女子大学	井 原 徹	理事長	芝浦工業大学	芝浦工業大学	五十嵐 久也	理事長
上智学院	上智大学	曄 道 佳 明	学長	真宗大谷学園	大谷大学	木 越 康	学長
城西大学	城西大学	上 原 明	理事長	白百合学園	白百合女子大学	田 畑 邦 治	白百合女子大学学長
	城西国際大学				仙台北百合女子大学		
順天堂	順天堂大学	新 井 一	学長	昭和女子大学	昭和女子大学	坂 東 眞 理 子	理事長
海星女子学院	神戸海星女子学院大学	小 野 礼 子	学長	修道学園	広島修道大学	市 川 太 一	学長
関西大学	関西大学	芝 井 敬 司	学長	創価大学	創価大学	馬 場 善 久	学長
関西学院	関西学院大学	村 田 治	学長	園田学園	園田学園女子大学	齊 藤 悦 一	理事長
関東学園	関東学園大学	松 平 順 一	理事長・学園長	大正大学	大正大学	大 塚 伸 夫	学長
関東学院	関東学院大学	規 矩 大 義	学長	拓殖大学	拓殖大学	川 名 明 夫	学長
慶應義塾	慶應義塾大学	長 谷 山 彰	塾長	天理大学	天理大学	永 尾 教 昭	学長
恵泉女学園	恵泉女学園大学	中 山 洋 司	学園長	東邦大学	東邦大学	炭 山 嘉 伸	理事長
敬和学園	敬和学園大学	山 田 耕 太	大学長	東北学院	東北学院大学	松 本 宣 郎	理事長・学長
神戸女学院	神戸女学院大学	森 孝 一	理事長・院長	東北公益文科大学	東北公益文科大学	吉 村 昇	学長
皇學館	皇學館大学	佐 古 一 洸	理事長	東海大学	東海大学	松 前 義 昭	理事長
國學院大学	國學院大学	赤 井 益 久	学長	常磐大学	常磐大学	富 田 信 穂	学長
国際武道大学	国際武道大学	松 前 達 郎	理事長	東京女子大学	東京女子大学	小 野 祥 子	学長
国際大学	国際大学	伊 丹 敬 之	学長	東京女子医科大学	東京女子医科大学	吉 岡 俊 正	理事長・学長
国際基督教大学	国際基督教大学	日 比 谷 潤 子	学長	東京経済大学	東京経済大学	堺 憲 一	学長
駒澤大学	駒澤大学	長 谷 部 八 朗	駒澤大学学長	東京農業大学	東京農業大学	大 澤 貫 寿	理事長
	苫小牧駒澤大学				東京情報大学		
甲南学園	甲南大学	吉 沢 英 成	理事長	東京歯科大学	東京歯科大学	井 出 吉 信	理事長・学長
久留米大学	久留米大学	永 田 見 生	理事長・学長	東洋大学	東洋大学	竹 村 牧 男	学長
共立女子学園	共立女子大学	入 江 和 生	学長	東洋英和女学院	東洋英和女学院大学	池 田 明 史	学長
京都産業大学	京都産業大学	大 城 光 正	学長	東洋学園	東洋学園大学	愛 知 太 郎	理事長
京都精華大学	京都精華大学	石 田 涼	理事長	トヨタ学園	豊田工業大学	榊 裕 之	学長
京都橘学園	京都橘大学	細 川 涼 一	学長	津田塾大学	津田塾大学	高 橋 裕 子	学長
松山大学	松山大学	溝 上 達 也	理事長・学長	梅村学園	中京大学	梅 村 清 英	総長・理事長
松山東雲学園	松山東雲女子大学	塩 崎 千 枝 子	学長	和光学園	和光大学	井 出 健 治 郎	臨時学長代行
明治大学	明治大学	土 屋 恵 一 郎	学長	早稲田大学	早稲田大学	鎌 田 薫	総長
明治学院	明治学院大学	松 原 康 雄	学長	山梨英和学院	山梨英和大学	キョッシュ・ジョージ	理事長
宮城学院	宮城学院女子大学	嶋 田 順 好	学院長				

6. 平成29年度各種委員会委員一覧

◎委員長・センター長・部門長

○副委員長・副センター長

※分科会長

総合政策センター政策研究部門会議

◎ 田 中 優 子	法 政 大 学	総長
風 間 規 男	同 志 社	政策学部教授
倉 林 眞砂斗	城 西 大 学	城西国際大学副学長・環境社会学部教授
渡 部 直 樹	慶 應 義 塾	常任理事
油 井 雄 二	成 城 学 園	学園長
松 本 亮 三	東 海 大 学	観光学部教授
齊 藤 泰 治	早 稲 田 大 学	学生部長・政治経済学術院教授

公財政政策委員会

担当理事 吉 岡 知 哉

◎ 油 井 雄 二	成 城 学 園	学園長
三 木 義 一	青 山 学 院	大学長
廣 瀬 克 哉	法 政 大 学	常務理事・法学部教授
新 井 一	順 天 堂	大学長
村 田 治	関 西 学 院	大学長
清 水 雅 彦	慶 應 義 塾	名誉教授・前常任理事
山 田 耕 太	敬 和 学 園	大学長
武 智 浩 二	國 學 院 大 学	総務部長
胸 永 等	追 手 門 学 院	専務理事
早乙女 徹	芝 浦 工 業 大 学	専務理事
高 橋 秀 悦	東 北 学 院	経済学部教授
島 田 陽 一	早 稲 田 大 学	副総長

総合政策センター広報・情報部門会議（大学時報）

担当理事 松 岡 敬

◎ 音 好 宏	上 智 学 院	文学部教授
中 山 映	上 智 学 院	総務局SGU事業推進室長
依 藤 康 正	関 西 大 学	総合企画室広報課長
筒 井 弘 幸	関 西 学 院	高大接続センター課長
赤 木 完 爾	慶 應 義 塾	法学部教授
宇 高 泰 輔	神 戸 女 学 院	図書館課長補佐
三 浦 英 俊	南 山 学 園	理工学部教授
奥 村 信 幸	根津育英会武蔵学園	社会学部教授
兼 高 聖 雄	日 本 大 学	芸術学部教授
長 野 香	立 教 学 院	広報室長
五 坪 智 彰	立 命 館	総合企画部広報課長
山 田 健 太	専 修	文学部教授
芹 澤 剛	園 田 学 園	人間教育学部教授（平成29年4月辞任）
西 崎 公 哉	園 田 学 園	教学支援部教務課課長（平成29年5月就任）
平 盛 盛 樹	大 正 大 学	事務局長
鈴 木 勉	早 稲 田 大 学	商学学術院事務長

総合政策センター広報・情報部門会議（フォーラム）

担当理事 松岡 敬

◎ 池 本 正 純	専 修 大 学	名誉教授
鈴 木 正 也	愛 知 大 学	企画部長
岩 田 喬	同 志 社	広報部部长
本 田 知 宏	福 岡 大 学	工学部教授
出 口 清 孝	法 政 大 学	デザイン工学部教授
高 作 正 博	関 西 大 学	学長補佐・法学部教授
渡 部 直 樹	慶 應 義 塾	常任理事
鹿 島 久 幸	松 山 大 学	学生部次長
坂 本 剛 頼	西 南 学 院	総合企画部長（平成29年12月辞任）
原 田 善 教	東 北 学 院	点検評価担当副学長

教育研究委員会

担当理事 吉田 美喜夫

◎ 松 本 亮 三	東 海 大 学	観光学部教授
○ 天 野 史 郎	明 治 学 院	国際学部教授
圓 月 勝 博	同 志 社	副学長、教育支援機構長、文学部教授
川 上 忠 重	法 政 大 学	総長室付大学評価室長、理工学部教授
藤 村 正 之	上 智 学 院	高大連携担当副学長、学務担当副学長、総合人間科学部教授
巳 波 弘 佳	関 西 学 院	学長補佐・理工学部教授
松 浦 良 充	慶 應 義 塾	文学部長
藤 井 洋 子	日 本 女 子 大 学	文学部教授
矢田部 順 二	修 道 学 園	副学長・教学センター長・法学部教授
種 田 行 男	梅 村 学 園	副学長・工学部教授
沖 清 豪	早 稲 田 大 学	入試開発オフィス長・文学学術院教授

教育研究委員会FD推進ワークショップ運営委員会

◎ 圓 月 勝 博	同 志 社	副学長、教育支援機構長、文学部長
今 津 敏 晃	亜 細 亜 学 園	法学部准教授
豊 口 和 士	文 教 大 学 学 園	文学部教授・教育研究推進センター次長
川 上 忠 重	法 政 大 学	総長室付大学評価室長・理工学部教授
川 西 諭	上 智 学 院	経済学部教授
田 中 淑 江	共 立 女 子 学 園	家政学部准教授
耳 野 健 二	京 都 産 業 大 学	現代社会学部教授
中 村 和 彦	南 山 学 園	人文学部教授
福 田 敦	日 本 大 学	理工学部教授
沖 裕 貴	立 命 館	教育開発推進機構教授
長谷川 岳 史	龍 谷 大 学	教学部長・経営学部教授
浅 若 裕 彦	真 宗 大 谷 学 園	文学部准教授
高 木 龍 一 郎	東 北 学 院	総務担当常任理事・総務担当副学長・法学部教授
山 本 義 郎	東 海 大 学	教育支援センター次長・理学部教授
三 浦 健	東 洋 大 学	生命科学部准教授
杉 本 清 香	早 稲 田 大 学	人間科学学術院講師

学生委員会

担当理事 土屋 恵一郎

◎ 齊 藤 泰 治	早 稲 田 大 学	学生部長・政治経済学術院教授
森 正 明	中 央 大 学	学生部長・文学部教授
上 田 雅 弘	同 志 社	学生支援機構学生支援センター所長・商学部教授

永 星 浩 一	福 岡 大 学	学生部長・商学部教授
神 澤 信 行	上 智 学 院	学生センター長・理工学部教授
笹 倉 淳 史	関 西 大 学	キャリアセンター所長・商学部教授
山 口 隆 之	関 西 学 院	学生活動支援副機構長（学生部長）・商学部教授
千 田 憲 孝	慶 應 義 塾	学生総合センター長・理工学部教授
岡 本 大 輔	慶 應 義 塾	前就職部長・商学部教授
越 川 芳 明	明 治 大 学	副学長（学務担当兼学生部長）・文学部教授
北 條 英 勝	武 蔵 野 大 学	学生部長・人間科学部教授
岡 田 悦 典	南 山 学 園	学生部長・法学部教授
坂 本 雅 士	立 教 学 院	学生部長・経済学部教授
長 澤 克 重	立 命 館	学生部長・産業社会学部教授

学生委員会奨学金等分科会

※ 坂 本 雅 士	立 教 学 院	学生部長、経済学部教授
柏 木 宏 江	中 央 大 学	学生部事務室厚生課長
杉 山 孝 孝	法 政 大 学	学生センター厚生課長
加 来 信 人	慶 應 義 塾	学生部福利厚生支援担当課長
永 島 庸 介	立 教 学 院	学生部学生厚生課課長
真 島 國 浩	立 命 館	BKC学生オフィス課長補佐（平成29年10月辞任）
古 島 夏 樹	立 命 館	学生部衣笠学生オフィス（平成29年11月就任）
岡 崎 成 光	早 稲 田 大 学	学生部奨学課長（平成29年12月辞任）
矢古宇 克 昌	早 稲 田 大 学	学生部奨学課長（平成30年1月就任）

学生委員会キャリア・就職支援分科会

※ 岡 本 大 輔	慶 應 義 塾	商学部教授
中 原 なぎさ	福 岡 大 学	就職・進路センター事務室長
藤 村 博 之	法 政 大 学	イノベーション・マネジメント研究科教授
森 田 浩 一	上 智 学 院	学生局キャリアセンター長
原 徹	関 西 大 学	キャリアセンター事務局長
佐 藤 和	慶 應 義 塾	就職部長、商学部教授（平成29年10月就任）
小 林 宣 子	明 治 大 学	就職キャリア支援部就職キャリア支援事務長
佐々木 宏	立 教 学 院	キャリアセンター部長、経営学部教授
石 原 一 彦	立 命 館	キャリアセンター部長、政策科学部教授

学生委員会学生生活実態調査分科会

※ 北 條 英 勝	武 蔵 野 大 学	教務部長・人間科学部教授
久保倉 幹 雄	明 治 学 院	学生部次長
加 國 尚 志	立 命 館	学生部副部長・文学部教授
阿 藤 正 道	専 修 大 学	学生部長・商学部教授
岩 崎 日出男	園 田 学 園	教学支援部長・人間健康学部教授
窪 藺 隆	東 洋 大 学	学生部事務部長

国際連携委員会

担当理事 日比谷 潤 子

◎ 倉 林 眞砂斗	城 西 大 学	城西国際大学副学長・環境社会学部教授
川 端 朋 広	愛 知 大 学	常務理事補佐（国際交流担当）、経済学部教授
松 本 由 利	同 志 社	国際連携推進機構国際センター国際課課長

松井哲也	法政大学	教育支援本部グローバル教育センター事務部長
飯塚由美子	上智学院	学事局キャリアセンター主幹
前田裕	関西大学	副学長・国際部長・システム理工学部教授
島崎弓子	国際基督教大学	国際交流室室長
松居竜五	龍谷大学	グローバル教育推進センター長、国際学部教授（平成29年7月辞任）
久松英二	龍谷大学	国際学部学部長・教授（平成29年8月就任）
小酒井祐二	拓殖大学	国際部担当部長
戸枝久郎	早稲田大学	国際部事務部長

経営倫理委員会

◎ 吉岡知哉	立教学院	大学総長
○ 村田治	関西学院	大学長
酒井正三郎	中央大学	総長・大学長
田中優子	法政大学	総長
土屋恵一郎	明治大学	大学長
吉田美喜夫	立命館	総長・大学長
吉沢英成	甲南学園	理事長
植木實	大阪医科薬科大学	理事長
松本宣郎	東北学院	理事長・大学長
小野祥子	東京女子大学	大学長

経営委員会

担当理事 大塚吉兵衛

◎ 渡部直樹	慶應義塾	常任理事
西原邦彦	福岡女学院	常任理事・事務局長
西野芳夫	関東学院	名誉教授
原徹	桃山学院	経営企画室事務部長
加藤忠夫	南山学園	常務理事
迫田実	追手門学院	総務室室長
大柳康司	専修大学	経営学部教授
水田健輔	大正大学	地域創生学部教授
小椋康宏	東洋大学	名誉教授

理事長会議幹事会

担当理事 鎌田 薫

（平成29年9月まで）

担当理事 長谷山 彰

（平成29年9月から）

◎ 高祖敏明	上智学院	理事長
長谷川正治	同志社	監事（平成29年8月辞任）
森本あんり	国際基督教大学	学務副学長
吉沢英成	甲南学園	理事長
清水潔	皇學館大学	大学長
位ノ花敏明	京都精華大学	監事（平成29年8月就任）
神谷昭男	立教学院	理事長
塩谷惇子	清泉女子大学	理事長
神林新	東洋大学	常任理事
梅村清英	梅村学園	総長・理事長

学長会議幹事会

担当理事 大 場 昌 子

川 井 伸 一	愛 知 大 学 (愛 知 大 学)	理事長・学長
加 賀 裕 郎	同志社女子大学 (同 志 社)	学長
山 口 政 俊	福 岡 大 学 (福 岡 大 学)	学長
馬 場 明 道	兵庫医療大学 (兵庫医科大学)	学長
山 田 耕 太	敬和学園大学 (敬 和 学 園)	学長
赤 井 益 久	國學院大学 (國 學 院 大 学)	学長
松 原 康 雄	明治学院大学 (明 治 学 院)	学長
牧 野 丹奈子	桃山学院大学 (桃 山 学 院)	学長
清 水 正 之	聖 学 院 大 学 (聖 学 院)	理事長・学長
川 島 明 子	園田学園女子大学 (園 田 学 園)	学長
竹 村 牧 男	東 洋 大 学 (東 洋 大 学)	学長
原 田 規梭子	東洋学園大学 (東 洋 学 園)	学長

(注) 学長会議幹事会については、大学名 (法人名) とした。

財務・人事担当理事者会議幹事会

担当理事 三 木 義 一

(平成29年9月まで)

担当理事 曄 道 佳 明

(平成29年9月から)

◎ 神 林 新	東 洋 大 学	常任理事
各 務 一 徳	愛 知 大 学	常務理事・事務局長 (平成29年5月辞任)
富 増 和 彦	愛 知 大 学	常任理事・副学長 (平成29年6月就任)
西 原 邦 彦	福 岡 女 学 院	常任理事・事務局長
清 水 勝	関 西 学 院	常務理事・事務局長
岩 波 敦 子	慶 應 義 塾	常任理事
石 田 涼	京 都 精 華 大 学	理事長
大 海 龍 生	明 治 学 院	常務理事 (財務担当)
山 田 英 昭	武 蔵 野 大 学	常勤理事・事務局長
加 藤 忠 夫	南 山 学 園	常務理事
森 島 朋 三	立 命 館	理事長 (平成29年10月辞任)
西 川 幸 穂	立 命 館	常務理事 (総務担当) (平成29年11月就任)
金 森 弘 和	成 蹊 学 園	常務理事
渥 美 芳 信	清 泉 女 子 大 学	理事・事務局長
下 田 保 清	修 道 学 園	理事・事務局長
島 田 陽 一	早 稲 田 大 学	副総長・常任理事

教学担当理事者会議幹事会

担当理事 高 橋 裕 子

◎ 森 本 あんり	国際基督教大学	学務副学長
小 林 慶太郎	暁 学 園	副学長・教学部長
廣 瀬 克 哉	法 政 大 学	常務理事
良 永 康 平	関 西 大 学	副学長
中 村 義 幸	明 治 大 学	常勤理事 (教務担当)
吉 田 竹 也	南 山 学 園	副学長 (教学担当)
大 場 昌 子	日 本 女 子 大 学	学長代行
市 川 正 人	立 命 館	副総長
山 川 肖 美	修 道 学 園	副学長
田 中 亮 平	創 価 大 学	常任理事・副学長

原 田 善 教	東 北 学 院	副学長（点検・評価担当）
佐 藤 正 志	早 稲 田 大 学	理 事

監事会議幹事会

担当理事 酒 井 正三郎

◎ 長谷川 正 治	同 志 社	監事（平成29年9月辞任）
◎ 位ノ花 俊 明	京 都 精 華 大 学	監事
林 一 義	愛 知 大 学	常勤監事
鈴 木 豊	青 山 学 院	常任幹事
田野井 一 雄	関 東 学 院	監事
玉 井 浩 二	國 學 院 大 学	監事
木 下 洋 一	桃 山 学 院	常勤監事
吉 田 雅 俊	西 南 学 院	監事
那 須 和 良	東 北 学 院	常勤監事（平成29年11月辞任）

研修委員会

担当理事 小 野 祥 子

◎ 風 間 規 男	同 志 社	政策学部教授
西 岡 徹	同 志 社	教育支援機構事務部長
友 渕 雅 行	同 志 社	入学センター入学課長
柚 木 尚 美	修 道 学 園	学長室長
須 田 誠 一	上 智 学 院	人事局長
西 野 毅 朗	京 都 橘 学 園	教育開発支援センター専任講師
中 澤 雅 之	日 本 女 子 大 学	総務部長
藤 原 芳 行	立 教 学 院	人事部長
西 川 幸 穂	立 命 館	常務理事（総務担当）
安 岡 高 志	立 命 館	教育開発推進機構教授
福 田 嘉 雄	成 蹊 学 園	総務部人事課担当課長
佐 藤 宏 之	早 稲 田	総務部長

研修委員会アドミニストレーター研修運営委員会

◎ 佐 藤 宏 之	早 稲 田 大 学	総務部長
矢 内 一 利	青 山 学 院	経営学部教授
高 岡 淳	関 西 大 学	総務局長
千 葉 徹	慶 應 義 塾	日吉学生部事務次長
近 藤 仁	南 山 学 園	経済学部教授
恩 田 知 代	立 教 学 院	学生部事務部長
田 尻 実	立 命 館	財務部長・情報システム部長

研修委員会業務創造研修運営委員会

◎ 福 田 嘉 雄	成 蹊 学 園	総務部人事課担当課長
戸 田 隆 也	青 山 学 院	政策・企画部政策・企画課長
高 橋 大 輔	中 央 大 学	経理部経理課副課長
西 川 真 司	同 志 社	大学院グローバルスタディーズ研究科・アメリカ研究所事務長
浜 田 行 弘	関 西 学 院	法人部法人課長
木 村 朋 子	慶 應 義 塾	入学センター課長
山 崎 和 彦	日 本 大 学	人事部人事課課長補佐
遠 藤 裕 子	立 教 学 院	総長室教学改革課担当課長
三ツ野 直 樹	立 命 館	学生部次長
松 山 幸 司	龍 谷 大 学	教学部課長

研修委員会キャリア・ディベロップメント研修運営委員会

◎ 友 渕 雅 行	同 志 社	入学センター入学課長
中 西 啓 子	中 央 大 学	理工学部事務室担当課長
浅 野 健	広 島 修 道 大 学	学習支援センター課長
根 本 雅 弘	法 政 大 学	人事部人事課主任
辻 拓 三	関 西 大 学	学事局専門職大学院事務グループ長補佐
高 橋 宏 治	松 山 大 学	キャリアセンター事務部次長
内 藤 多 恵	龍 谷 大 学	政策学部教務課長
大 坪 靖	西 南 学 院	人事課副課長
高 橋 淳	東 北 学 院	法人事務局人事部人事課長
富 田 鉄 二	東 海 大 学	教育学部教務課課長補佐
野 地 整	早 稲 田 大 学	人事部人事課長

研修委員会PDCAサイクル修得プログラム運営委員会

◎ 安 岡 高 志	立 命 館	教育開発推進機構教授
○ 柴 崎 和 夫	國 學 院 大 学	人間開発学部教授
吉 川 貴 士	同 志 社	学長室企画課長
寺 田 貢	福 岡 大 学	理学部教授、教育開発支援機構副機構長 ・ 共通教育研究センターセンター長
横 山 美由紀	関 西 学 院	研究推進社会連携機構事務部課長（研究支援担当）
山 本 幸 一	明 治 大 学	教学企画部評価情報事務室副参事
泉 水 浩 隆	南 山 学 園	外国語学部教授
佐 藤 雅 信	立 教 学 院	総長室教学改革課長
青 谷 剛 至	立 命 館	映像学部事務室事務長
大 越 健次郎	成 蹊 学 園	企画室経営企画グループ長
及 川 義 道	東 海 大 学	教育開発研究センター次長、理学部准教授
大 野 高 裕	早 稲 田 大 学	理事・理工学術院教授
若 松 智 明	早 稲 田 大 学	総長室調査役

研修委員会創発思考プログラム運営委員会

◎ 西 川 幸 穂	立 命 館	常務理事（総務担当）
山 下 万紀子	フェリス女学院	内部監査室長
金 田 淳 一	法 政 大 学	多摩事務部次長
岡 本 浩 志	京 都 産 業 大 学	学長室長
市 川 園 子	明 治 大 学	研究推進部生田研究知財事務室事務長
伊 藤 寿 隆	東 北 学 院	人事部長

総合政策センター広報・情報部門会議

◎ 松 岡 敬	同 志 社	大学長
音 好 宏	上 智 学 院	文学部教授
平 野 隆	慶 應 義 塾	商学部教授
赤 石 守	日 通 学 園	理事・事務局長
池 本 正 純	専 修 大 学	名誉教授

総合政策センター広報・情報部門会議（コンシェルジュ） 担当理事 松岡 敬

◎ 赤石 守 日通学園	理事・事務局長
宮武 明生 関西大学	学事局・学部・大学院事務グループ長
平井 厚子 共立女子学園	総合企画室 新学部設置準備室
津田 雅世 中内学園	庶務部次長
上田 大作 創価大学	企画室副部長
相澤 孝明 東北学院	学長室事務課
伊藤 豪 浩 津田塾大学	千駄ヶ谷キャンパス事務室課長 戦略推進本部事務室事務室長

総合情報センター広報・情報部門会議（調査） 担当理事 松岡 敬

◎ 平野 隆 慶應義塾	商学部教授
水野 雄二 獨協学園	教育研究支援センター次長
山本 幸一 明治大学	教学企画部評価情報事務室副参事
石田 弘樹 追手門学院	研究・社会連携部研究・社会連携課係長

総合政策センター企画会議

◎ 村田 治 関西学院	大学長
○ 吉岡 知哉 立教学院	大学総長
三木 義一 青山学院	大学長（平成29年4月就任）
酒井 正三郎 中央大学	総長・大学長
松岡 敬 同志社	大学長
田中 優子 法政大学	総長
（松原 康雄 明治学院	大学長〔私大連監事〕）
（鳥巢 義文 南山学園	大学長〔私大連監事〕）（平成29年6月就任）
（市川 太一 修道学園	大学長〔私大連監事〕）

大学IR機能促進検討プロジェクト 担当理事 芝井 敬司

◎ 森 朋子 関西大学	教育推進部教授
山田 礼子 同志社	社会学部長
後藤 匠 國學院大學	総合企画部企画課長
熊谷 太郎 松山大学	副学長
泉谷 寿志 宮城学院	大学事務部長
大山 淑之 東京女子大学	現代教養学部教授・IR専門委員会副委員長
劉 文君 東洋大学	IR室准教授

働き方改革問題プロジェクト 担当理事 吉田 美喜夫

◎ 山田 省三 中央大学	大学院法務研究科教授
金井 幸子 愛知大学	法学部准教授
本久 洋一 國學院大学	法学部教授
河合 淳子 共立女子学園	人事課統括課長
西川 幸穂 立命館	常務理事（総務担当）
田村 義弘 早稲田大学	人事部調査役兼教務部調査役

7. 平成29年度事業計画

一般社団法人日本私立大学連盟 平成29年度事業計画

平成29年度の事業は、当法人の中期事業期間（平成28年度～平成31年度）におけるビジョン及び平成29年度事業策定の方針（9頁参照）、私立大学及び高等教育を取り巻く諸情勢を踏まえ、次の通り計画する。

I. 対外的活動に関する事業

国や社会に影響を与える提言・要望を適宜とりまとめるとともに、提言等の実現に向けた働きかけを積極的に展開し、私立大学の環境整備の充実とわが国の教育立国の実現に寄与する。また、私立大学への理解を深めるための広報活動を行うことにより、私立大学の存在意義の向上を目指す。

【分野】政策の提言並びに実現活動

1. 私立大学のグランドデザインにかかる検討（新規）

〔事業組織〕 総合政策センター 政策研究部門会議

中央教育審議会における高等教育機関の役割・機能の強化にかかる審議や、第3期教育振興基本計画のとりまとめに向けた審議の動向を見据えながら、私立大学のグランドデザインについて検討し、その成果を提言としてとりまとめる。

2. 政策課題への取り組み（継続）

〔事業組織〕 総合政策センター 政策研究部門会議

各事業組織における検討成果及び国の高等教育政策を含めた情報の収集等から見出された加盟大学や私立大学に共通して取り組むべき課題について協議し、必要に応じて意思決定機関（常務理事会、理事会）への政策提言を行う。

【分野】税財政改革にかかる活動

1. 私立大学関係政府予算・税制改正への対応（継続）

〔事業組織〕 公財政政策委員会

平成30年度私立大学関係政府予算要求及び私立大学関係税制改正要望に関する要求方針と内容等を取りまとめるとともに、実現に向けた活動を展開する。

2. 公財政支出の必要性に対する社会の理解促進を図る効果的方策の研究（新規・継続）

〔事業組織〕 公財政政策委員会

高等教育に対する公財政支出の低位性、国私間格差是正の必要性に対する社会の理解促進を図るための効果的方策を検討し、提言としてとりまとめる。

3. 国の補助金等に関する説明会の実施（継続）

〔事業組織〕 公財政政策委員会

加盟大学における今後の教育研究活動事業の企画・立案等に資するため、私立大学関係の平成30年度文部科学省概算要求及び政府予算案の内容について、加盟大学の関係者に情報提供するための説明会を開催する。

【分野】 社会に対する情報発信

1. 『大学時報』の発行（新規・継続）

〔事業組織〕 総合政策センター 広報・情報部門会議（大学時報）

大学の教育研究、管理運営等に関する情報、国の高等教育改革に関する動き等を加盟大学並びに社会一般に情報提供するとともに、私立大学に関する正しい理解を社会から得るための情報発信媒体として、『大学時報』を企画・編集・刊行する。また、連盟Webサイトを通じた『大学時報』の社会的認知度・関心度のさらなる向上のため、デジタルアーカイブ化にむけて、既刊冊子のデジタルファイル化を行う。

2. 「私立大学フォーラム」の実施（継続）

〔事業組織〕 総合政策センター 広報・情報部門会議（フォーラム）

当法人の活動や大学の教育研究、管理運営等に関する情報、国の高等教育政策に関する動向等について加盟大学間で共有し、今後の教育のあり方を探るとともに、私立大学の意義と役割を広く社会に発信することを目的に「私立大学フォーラム」を企画・運営・実施する。

Ⅱ. 教育研究に関する事業

教育研究に関する課題、学生にかかわる諸情勢の変化に対する具体的対応策、大学のグローバル化に関する調査研究等を行うとともに、その研究成果を国等の政策に反映させることによって私立大学の教育研究の質の向上とわが国の学術研究に貢献する。

【分野】 教育研究の質の向上

1. 大学教育の質向上及び高大接続改革等への対応（新規・継続）

〔事業組織〕 教育研究委員会

大学教育改革、大学入学者選抜改革をはじめ、教育の質保証にかかる中央教育審議会をはじめとする政府関係機関における審議動向を注視しつつ、加盟大学の教育の質向上、特に高大接続の改善に資する個別テスト等の諸方策について検討し、会員法人間の理解の深化を図るための協議会等を開催し、国等に対する政策提言を行うための検討成果をとりまとめる。

2. F D 推進ワークショップの実施（継続）

〔事業組織〕 教育研究委員会 F D 推進ワークショップ運営委員会

加盟大学における F D の組織的推進の一助として、2 種類（専任教職員向け、新任専任教員向け）の F D 推進ワークショップを開催する。

3. 関係機関等への対応（継続）

〔事業組織〕 教育研究委員会

中央教育審議会をはじめとする国の審議機関における教育研究にかかる諸問題を共有し、検討課題について協議するとともに、政策提言をとりまとめる。

【分野】 学生・就職支援の充実

1. 学生支援研究会議の開催（継続）

〔事業組織〕 学生委員会

加盟大学における学生支援にかかる諸方策に資するため、学生支援に関する調査・研究に基づき、加盟大学の教職員を対象として「学生支援研究会議」を開催する。

2. 奨学金等調査の実施並びに外部機関との協議（継続）

〔事業組織〕 学生委員会 奨学金等分科会

加盟大学における奨学金並びに経済支援にかかる諸方策の検討に資するため、「平成 29 年度奨学金等調査」を実施するとともに、国の奨学事業の充実改善に資するため、関係機関（日本学生支援機構等）との協議の場を持ち、私立大学の意見を反映させる取り組みを行う。

3. 就職にかかわる諸問題への対応（新規・継続）

〔事業組織〕 学生委員会 キャリア・就職支援分科会

大学の卒業・修了予定者等の就職・採用活動の秩序の確立、正常な学校教育と学生の学習環境の確保及び学生の公平・公正な就職環境の確保を目指し、そのあり方について国や経済団体等とも連携し、協議を行う。また、加盟大学における学生の就職やキャリア形成支援にかかる諸問題としてインターンシップのあり方について検討し、私立大学の考えをとりまとめる。

4. 第 15 回学生生活実態調査の実施（新規・継続）

〔事業組織〕 学生委員会 学生生活実態調査分科会

加盟大学における学部学生の生活実態を把握し、学生支援の改善充実に資するため、標記調査を実施し、集計報告書を作成する。なお、今回調査から W e b 調査に移行して実施する。

【分野】グローバル教育の推進

1. 国際連携に関する諸課題に関する研究（継続）

〔事業組織〕 国際連携委員会

国際連携に関する諸課題への対応策について検討し、その成果をとりまとめて加盟大学に提供する。

2. 「国際教育・交流調査」の実施（継続）

〔事業組織〕 国際連携委員会

「国際教育・交流調査」を実施し、受入留学生数、派遣留学生数等、国際教育・交流に関わるデータ・情報を社会一般並びに加盟大学に発信する。特に加盟大学向けには、データライブラリーにおいてより詳細なデータを提供する。

Ⅲ. 大学マネジメントに関する事業

経営倫理に関する啓発、並びに私立大学の持続可能なマネジメント改革に資する取り組みを推進するとともに、大学経営をリードする人材育成に努めることによって私立大学の経営基盤の構築に寄与する。

【分野】自律的大学経営の確立

1. 倫理綱領・指針に抵触した事態への対応（継続）

〔事業組織〕 経営倫理委員会

加盟大学における経営倫理の確立に向け、「私立大学経営倫理綱領」及び「私立大学の経営に関する指針」に基づき、経営倫理に関する啓発活動を行うとともに、発生した問題に対処する。

2. 私立大学経営の充実・強化に向けた検討（新規・継続）

〔事業組織〕 経営委員会

平成28年度に実施した「中長期計画等の状況に関するアンケート」や私立大学を取り巻く諸環境の変化がもたらす経営・財務上の課題等を踏まえ、私立大学の特徴である多様なガバナンスを担保し、経営の充実・強化に資する検討成果をとりまとめる。

3. 私立大学の収入の多様化に向けた検討（新規）

〔事業組織〕 経営委員会

総合政策センター政策研究部門会議における検討成果を活用し、上記「2. 私立大学経営の充実・強化に向けた検討」の一環として、会員法人における収入の多様化に向けた検討を行い、その成果をとりまとめる。

【分野】 教学・経営マネジメントの確立

1. 理事長会議の企画・実施（継続）

〔事業組織〕 理事長会議 幹事会

学校法人経営の最高責任者である理事長の立場から、私立大学の教育研究を支える財政、管理運営に関する課題を設定し、研究・討議する。会議テーマによっては適宜、会員法人をはじめ社会に広く情報発信を行う。また、必要に応じて、他の関係事業組織との連携を図る。

2. 学長会議の企画・実施（継続）

〔事業組織〕 学長会議 幹事会

教学に関する最高責任者である学長の立場から、教育研究並びに教育研究を支える財政、管理運営に関する課題を設定し、研究・討議する。また、必要に応じて、他の関係事業組織との連携を図る。

3. 財務・人事担当理事者会議の企画・実施（継続）

〔事業組織〕 財務・人事担当理事者会議 幹事会

財務・人事担当の理事者の立場から、私立大学の充実・発展のための財務・人事計画の立案等に資するべく、私立大学の財政、人事等経営全般に関する課題を自主的に設定し、研究・討議する。また、必要に応じて、他の関係事業組織との連携を図る。

会議登録者の参考資料としての活用を主目的として、University Facts調査を実施し、調査結果を報告書としてとりまとめる。

4. 教学担当理事者会議の企画・実施（継続）

〔事業組織〕 教学担当理事者会議 幹事会

教学担当の理事者の立場から、その業務や役割、権限や責任などについて課題を設定し、研究・討議する。また、必要に応じて、他の関係事業組織との連携を図る。

5. 監事会議の企画・実施（新規・継続）

〔事業組織〕 監事会議 幹事会

監事の立場から、監事の職務実態を明らかにするとともに、その役割、権限や責任などについて研究・討議する。また、必要に応じて、他の関係事業組織との連携を図る。

なお、本年度は、「私立大学の明日の発展のために―平成29年度版」をとりまとめ、監事監査業務への理解向上及び監事監査機能の促進に向けた取り組み並びに全体会議への参加啓蒙手段とする。また、学内における監事の役割の重要性に鑑み、小委員会を設置して監事監査業務の理解向上及び監事監査機能の向上・促進に向けた取組方策の検討を行う。

【分野】 大学経営人財の養成

1. 研修事業の点検と課題への対応（継続）

〔事業組織〕 研修委員会

各種研修を点検し、課題等に対応する。

2. アドミニストレーター研修の企画・実施（継続）

〔事業組織〕 研修委員会 アドミニストレーター研修運営委員会

3. 業務創造研修の企画・実施（継続）

〔事業組織〕 研修委員会 業務創造研修運営委員会

4. キャリア・ディベロップメント研修の企画・実施（継続）

〔事業組織〕 研修委員会 キャリア・ディベロップメント研修運営委員会

5. 大学職員短期集中研修の企画・実施（継続）

〔事業組織〕 研修委員会

アドミニストレーターの養成をコンセプトとし、段階に応じねらいを設定した「アドミニストレーター研修」「業務創造研修」「キャリア・ディベロップメント研修」を実施する。また、各研修のエッセンスをコンパクトに凝縮した「大学職員短期集中研修」（首都圏・近畿圏以外の地域で開催）を実施する。

6. ヒューマン・リソース・マネジメント研修の企画・実施（継続）

〔事業組織〕 研修委員会

7. PDCAサイクル修得プログラムの企画・実施（継続）

〔事業組織〕 研修委員会 PDCAサイクル修得プログラム運営委員会

8. 創発思考プログラムの企画・実施（継続）

〔事業組織〕 研修委員会 創発思考プログラム運営委員会

組織運営の中核を担う管理職者を対象とした「ヒューマン・リソース・マネジメント研修」、PDCAサイクル構築実践のための「PDCAサイクル修得プログラム」、発想法訓練としての創発思考法の修得を目指す「創発思考プログラム」を実施する。

9. オンデマンド研修の企画・実施（継続）

〔事業組織〕 研修委員会

若手職員向けの研修コースとして、大学の基礎知識に関する情報を適宜更新し、希望する加盟大学の教職員にWebサイトを通じて配信・提供する。

IV. 情報活用に関する事業

情報の質の保証とサービス向上に向け、国や関係機関における最新かつ効果的な情報や資源を活用・発信し、会員法人へのきめ細かな対応を図る。

【分野】情報収集・分析機能の強化

1. 広報・情報に関する課題への対応（継続）

〔事業組織〕総合政策センター 広報・情報部門会議

大学時報、私立大学フォーラム、調査並びにコンシェルジュをはじめとする各事業組織が遂行した事業の成果を会員法人及び社会に還元すべく、とくにWebを中心とした広報・情報発信力の強化に向けた諸方策について検討する。

2. コンシェルジュ事業の強化（継続）

〔事業組織〕総合政策センター 広報・情報部門会議（コンシェルジュ）

加盟大学からのニーズ等に基づき、加盟大学への情報提供方策のあり方を検討し、各加盟大学への個別対応を強化するとともに、加盟大学（大学担当者）間のネットワーク構築の一助として、「コンシェルジュ会議（仮称）」を実施する。

3. 調査の実施、情報収集（継続）

〔事業組織〕総合政策センター 広報・情報部門会議（調査）

会員法人に関する基本情報を収集するため、下記の調査を実施するとともに私立大学の役割等に対する国や社会、国民の十分な理解を得るための情報収集を行う。

〔実施調査〕

- ①財務状況調査（継続）
- ②学生・教職員数等調査（継続）
- ③学生納付金等調査（継続）
- ④教職員待遇状況調査（継続）

V. その他目的達成に必要な事業

事業の企画立案及び諮問事項の設定、既往事業の点検、事業間の連携・調整を行う。また、私立大学に関する緊急的かつ時宜に応じた課題について政策提言をとりまとめ、実現に向けた働きかけを積極的に展開することによって私立大学の環境整備の充実に寄与する。

【分野】事業の企画立案・調整

1. 事業の企画立案・調整（継続）

〔事業組織〕総合政策センター 企画会議

当法人が行う事業の企画立案並びに既往事業の点検、事業間の連携・調整を行い、意思決定機関（常務理事会、理事会）へ提案する。

【分野】緊急・共通課題への対応

1. 大学のIR機能促進に向けた取り組み（新規）

〔事業組織〕大学IR機能促進検討プロジェクト

大学のIR機能促進のための環境整備を図るため、加盟大学の実態を調査した上で、その実現に向けた課題等を整理・研究し、提言をとりまとめる。

2. 働き方改革（同一労働同一賃金の実現）に関する課題への対応と大学間共有（新規）

〔事業組織〕働き方改革問題プロジェクト

政府が推進する働き方改革（同一労働同一賃金の実現）が多様な雇用形態の教職員で構成される私立大学へ及ぼす影響等を整理・研究する。また、それらの検討により、今後対応が迫られる対応や課題について加盟大学間の情報共有を行う。

【分野】その他

1. 関係機関との協力（継続）

〔事業組織〕理事、各事業組織

多様で特色ある教育を担う私立大学を基幹とする高等教育政策の再構築（パラダイムシフト）実現に向けた活動等を展開する。また、その活動の展開にあたっては、私学団体、文部科学省、関係機関、経済団体等との意見交換・交流による相互理解の深化を図り、その活動を推進する。

（1）日本私立大学団体連合会

- 1）総会
- 2）役員会
- 3）高等教育改革委員会
- 4）公財政改革委員会
- 5）就職問題委員会
- 6）国際交流委員会
- 7）大学経営委員会
- 8）私立大学経営倫理委員会

（2）全私学連合

（3）文部科学省、関係機関

（4）経済団体等

【経過措置】

1. 任務終了に伴い、次の事業組織を廃止する。
 - ・消費税問題に関するプロジェクト
2. タイムリーな課題に対応するため、次の事業組織を設置する。
 - ・大学IR機能促進検討プロジェクト
 - ・働き方改革問題プロジェクト

【 参考 】

【中期事業期間（平成28年度～31年度）におけるビジョン】

一般社団法人日本私立大学連盟は、会員法人の相互支援と協働により、私立大学が教育研究の質を向上させ、人類社会に貢献するための環境整備を行う。

また、会員法人の多様な叡智を結集して各事業を遂行し、その成果を会員法人及び社会に還元することによって私立大学の存在意義を高める。

平成29年度事業策定の方針

【基本的考え方】

平成29年度は、連盟事業の点検・検証サイクルの第2期中期事業期間（平成28年度～平成31年度）における2年目として、引き続き、各事業の着実な遂行を推進する。また、私立大学の環境整備の充実に寄与することを目標に、会員法人が一体となって事業成果の実現に向けた活動を積極的に展開することとし、以下の事項について重点的に取り組む。

1. 国、社会に対する政策の提言・実現機能の強化

- (1) 私立大学の存在意義や役割に対する社会的評価の一層の向上
- (2) 予算要望、税制改正活動の一層の充実
- (3) 私立大学における共通かつ緊急的重要課題へのタイムリーな対応
- (4) 調査・研究事業の一層の充実

2. 会員法人へのきめ細かな対応の推進

- (1) 会員法人の規模や種別、地域性を勘案した情報発信の強化
- (2) 会員法人への個別対応を可能とするコンシェルジュ事業の強化
- (3) 連盟が有する知的リソース（各種調査・アンケート結果、人的ネットワーク等）の活用促進

IV. 社 員 の 異 動 状 況

区 分	社 員 数	摘 要
平成28年度	1 0 8 会 員	会 員 1 0 8 法人 1 2 2 大学
平成29年度	1 0 9 会 員	会 員 1 0 9 法人 1 2 3 大学
増 減	1 会 員 増	会 員 1 法人 増 1 大学 増